

平成 26 年第 1 回定例会

鋸南町議会会議録

平成 26 年 3 月 4 日 開会

平成 26 年 3 月 14 日 閉会

鋸南町議会

平成 26 年第 1 回 鋸南町議会定例会議案一覧表

発議案第 1 号	議会の議員の報酬年額の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 1 号	鋸南町空き家等の適正管理に関する条例の制定について
議案第 2 号	鋸南町社会教育委員の設置等に関する条例の制定について
議案第 3 号	町長等の給与月額の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 4 号	町長等の期末手当の特例に関する条例の廃止について
議案第 5 号	鋸南町特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 6 号	鋸南町教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 7 号	一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 8 号	鋸南町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 9 号	平成 25 年度鋸南町一般会計補正予算（第 6 号）について
議案第 10 号	平成 25 年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について
議案第 11 号	平成 25 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について
議案第 12 号	平成 25 年度鋸南町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
議案第 13 号	平成 25 年度鋸南町鋸南病院事業会計補正予算（第 2 号）について
議案第 14 号	平成 25 年度鋸南町水道事業会計補正予算（第 4 号）について
議案第 15 号	平成 26 年度鋸南町一般会計予算について
議案第 16 号	平成 26 年度鋸南町国民健康保険特別会計予算について
議案第 17 号	平成 26 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計予算について
議案第 18 号	平成 26 年度鋸南町介護保険特別会計予算について
議案第 19 号	平成 26 年度鋸南町鋸南病院事業会計予算について
議案第 20 号	平成 26 年度鋸南町水道事業会計予算について
請願第 1 号	採石場における深掘りの埋戻し土砂について安全基準の作成を求める請願について

平成 26 年第 1 回 鋸南町議会定例会会議録目次

招集告示	1
第 1 号 (3 月 4 日)	
議事日程	2
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第 1 2 1 条の第 1 項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	3
本会議に職務のため出席した者の職氏名	4
開会の宣言	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	7
町長から提案理由の説明、諸般の報告	7
一般質問	16
小 藤 田 一 幸 君	16
緒 方 猛 君	30
三 国 幸 次 君	47
発議案第 1 号の説明、質疑、討論、採決	59
議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	61
議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	64
議案第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	65
議案第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	66
議案第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	68
議案第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	70
議案第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	71
議案第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	73
議案第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	73
散会の宣言	74

第2号（3月5日）

議事日程	75
本日の会議に付した事件	76
出席議員	76
欠席議員	76
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	76
本会議に職務のため出席した者の職氏名	76
開議の宣言	77
議事日程の報告	77
議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	77
議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	87
議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決	91
議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決	92
議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決	95
議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決	97
議案第15号の上程、説明	100
議案第16号の上程、説明	108
議案第17号の上程、説明	112
議案第18号の上程、説明	114
議案第19号の上程、説明	117
議案第20号の上程、説明	119
請願第1号の上程、委員会付託	123
散会の宣言	124

第3号（3月14日）

議事日程	125
本日の会議に付した事件	125
出席議員	126
欠席議員	126
地方自治法第121条の第1項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	126
本会議に職務のため出席した者の職氏名	126
開議の宣言	127
議事日程の報告	127
議案第15号の委員長報告、討論、採決	127
議案第16号の委員長報告、討論、採決	134
議案第17号の委員長報告、討論、採決	136
議案第18号の委員長報告、討論、採決	137
議案第19号の委員長報告、討論、採決	139
議案第20号の委員長報告、討論、採決	140
請願第1号の委員長報告、質疑、討論、採決	141

第3号の追加1（3月14日）

議事日程	150
追加日程の決定	151
発議案第2号及び発議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	151
閉会の宣言	153

鋸南町告示第8号

平成26年第1回鋸南町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成26年2月28日

鋸南町長 白石 治 和

- 1 期 日 平成26年3月4日 午前10時
- 2 場 所 鋸南町役場議場

平成 26 年第 1 回 鋸南町議会定例会議事日程〔第 1 号〕

平成 26 年 3 月 4 日 午前 10 時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 一般質問〔3名〕
- ① 2 番 小 藤 田 一 幸 議員
 - ② 3 番 緒 方 猛 議員
 - ③ 12 番 三 国 幸 次 議員
- 日程第 5 発議案第 1 号 議会の議員の報酬年額の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 1 号 鋸南町空き家等の適正管理に関する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 2 号 鋸南町社会教育委員の設置等に関する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 3 号 町長等の給与月額の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 4 号 町長等の期末手当の特例に関する条例の廃止について
- 日程第 10 議案第 5 号 鋸南町特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 11 議案第 6 号 鋸南町教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 12 議案第 7 号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 13 議案第 8 号 鋸南町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 14 議案第 9 号 平成 25 年度鋸南町一般会計補正予算（第 6 号）について
- 日程第 15 議案第 10 号 平成 25 年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 16 議案第 11 号 平成 25 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 17 議案第 12 号 平成 25 年度鋸南町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について

日程第18	議案第13号	平成25年度鋸南町鋸南病院事業会計補正予算（第2号）について
日程第19	議案第14号	平成25年度鋸南町水道事業会計補正予算（第4号）について
日程第20	議案第15号	平成26年度鋸南町一般会計予算について
日程第21	議案第16号	平成26年度鋸南町国民健康保険特別会計予算について
日程第22	議案第17号	平成26年度鋸南町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第23	議案第18号	平成26年度鋸南町介護保険特別会計予算について
日程第24	議案第19号	平成26年度鋸南町鋸南病院事業会計予算について
日程第25	議案第20号	平成26年度鋸南町水道事業会計予算について
日程第26	請願第1号	採石場における深掘りの埋戻し土砂について安全基準の作成を求める請願について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	渡邊信廣君	2番	小藤田一幸君
3番	緒方猛君	4番	鈴木辰也君
5番	手塚節君	6番	黒川大司君
7番	伊藤茂明君	8番	松岡直行君
9番	笹生正己君	10番	平島孝一郎君
11番	中村豊君	12番	三国幸次君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	白石治和君	副町長	川名吾一君
教育長	富永清人君	会計管理者	篠原一成君
総務企画課長	内田正司君	税務住民課長	福原傳夫君

保健福祉課長 渡邊昌廣君
教育課長 前田義夫君
総務管理室長 福原規生君

地域振興課長 菊間幸一君
水道課長 近江義仁君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局

事務局長 増田光俊

書

記 醍醐陽子

…………… 開 会 ・ 1 0 時 0 0 分 ……………
〔開会のベルが鳴る〕

◎開会の宣言

○議長（伊藤茂明）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は 12 名です。

定足数に達しておりますので、平成 26 年第 1 回鋸南町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

配付漏れなしと認めます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤茂明）

日程第 1 「会議録署名議員の指名」をいたします。

今定例会の会議録署名議員は会議規則第 120 条の規定により、1 番 渡邊信廣君、
1 0 番 平島孝一郎君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（伊藤茂明）

日程第 2 「会期の決定」を行います。

この件については、去る 2 月 26 日午前 10 時から議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、今定例会の会期及び日程について議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 渡邊信廣君。

〔議会運営委員会委員長 渡邊信廣君 登壇〕

○議会運営委員会委員長（渡邊信廣君）

皆さんおはようございます。

議長から報告の求めがありましたので、去る2月の26日、午前10時から議会運営委員会を開き、平成26年第1回鋸南町議会定例会の会期及び日程等について協議をいたしましたので、御報告いたします。

今定例会の会期は、本日から14日までの11日間とし、日程はお手元に配付されております議事日程により行います。

今定例会には、発議案1件、町長提出議案として議案20件、また請願1件が提出されております。

本日はこの後、町長から今定例会に提出された議案に対する提案理由の説明、及び諸般の報告を求めた後、一般質問を行います。

次に、本日の議案の審査であります。発議案第1号及び議案第1号から議案第8号までについては、順次上程の上、質疑、討論の後、採決を願い、本日は散会をしたいと思います。

明日5日は、午前10時から会議を開き、議案第9号から議案第11号までの各補正予算について。

もう一度言いますね。

明日は5日から、5日は、午前10時から会議を開き、議案第9号から議案第14号までの各補正予算について順次上程の上、質疑、討論の後、採決をお願いし、議案第15号から議案第20号までの平成26年度各当初予算関係につきましても、順次上程の上、当局からの説明を受けるだけとします。

また、請願第1号については、上程の上、産業常任委員会に付託をし、散会したいと思います。

なお、当初予算の審査については、予算審査特別委員会を設置し、審査することで、議会運営委員会では協議されておりますことを、併せて御報告申し上げます。

6日から13日までの8日間は、議案調査のため休会とします。

14日は午後2時から会議を開き、当初予算関係の議案第15号から議案第20号までについての質疑、討論を行っていただき、採決を願いたいと思います。

一般質問であります。一般質問一覧表のとおり、今定例会には、小藤田一幸君、緒方猛君、三国幸次君の3名から通告がなされております。

一般質問の時間は、答弁時間を含め60分以内とし、一回目の質問は15分以内といたします。

また、再質問は一問一答方式で、回数は定めないことといたします。

以上、簡単ではありますが、議会運営委員会での審査の結果を御報告申し上げますとともに、議員各位の御賛同をお願いいたしまして、委員長としての報告を終わります。

○議長（伊藤茂明）

ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、今定例会の会期は本日から14

日までの 11 日間といたします。

次に一般質問であります。今定例会には 3 名から通告がなされております。

一般質問の時間は 60 分以内とし、1 回目の質問時間は 15 分以内、再質問は 1 問 1 答方式で回数は定めないといたします。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日から 14 日までの 11 日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（伊藤茂明）

日程第 3 「諸般の報告」をいたします。

議長としての報告事項を申し上げます。

今定例会に説明要員として、出席通知のありました者の職・氏名は別紙報告書で報告したとおりです。

また、勝山小学校建設等特別委員会につきましては、平成 19 年 5 月に設置され、長年にわたり審査が行われてきましたが、各施設の整備と勝山小学校の閉校に伴い、審査事項が終了したとの報告が、去る 2 月 24 日付で提出されました。

したがって、勝山小学校建設等特別委員会を終了することといたします。

次に去る 2 月 6 日に行われた全国町村議会議長会定期総会において三国幸次君が在職 15 年以上として全国町村議会議長会自治功労者表彰を受賞されました。本日午後に議場において賞状の伝達を行いたいと思います。

今定例会に際し、町長から議案に対する提案理由の説明並びに諸般の報告について、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長 白石治和君。

〔町長 白石治和君 登壇〕

◎提案理由の説明並びに諸般の報告

○町長（白石治和君）

皆さんおはようございます。

本日、ここに平成26年第1回鋸南町議会を、議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位には、公私とも御多用の折、御出席を賜り、厚く感謝を申し上げる次第であります。

本定例会に、町長として、御提案申し上げます議案は、平成26年度の一般会計、特別会計並びに企業会計の予算案、条例の制定・一部改正等、20議案でございます。

議案の概略を御説明する前に、新年度に向けての、所信を申し述べさせていただきます。

現在、安倍政権では長期にわたるデフレと景気低迷からの脱却に向けて、『アベノミクス』といわれる、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の3つの基本方針により、経済政策を進めているところであります。

これらの経済政策により、円安、株価の上昇、また、各種の経済指標は上向いており、さらに、日本経済再生と財政健全化の両立に向けて、経済を好循環させるための成長戦略の推進にも、大いに期待をしております。

しかしながら、この経済政策が地方に波及するには時間がかかり、振興国の景気減速の懸念、諸外国の、諸外国との関係悪化、国の膨大な長期債務残高と地方財政の悪化など、内外にはまだまだ大きな不安材料を抱えており、今後の地方財政の見込みは依然として不透明でありますので、引き続き、堅実な財政運営に努めなければならないと考えております。

鋸南町においては、自主財源の乏しい中、行革に努め、国の各種緊急経済対策を活用をし、教育施設の再編という重要課題に取り組んでまいりました。

勝山小学校改築事業は、普通教室棟、体育館と整備を進め、管理特別教室棟が平成25年11月竣工し、平成26年4月1日からは、保田、勝山小学校が統合し、鋸南小学校として新たなスタートをすることとなりました。

町教育行政において大きな節目を迎えるものであり、今後は、幼保一元化の取り組みを進めてまいります。

また、現在、設計業務を進めております、保田小学校跡地を活用した都市交流施設は、町内の観光資源等の情報発信拠点、地場産業の振興と地域活性化の拠点、町内外から集まる方々の交流拠点となるものでございます。施設内に限らず、町内の観光施設や商店街等、広く経済的な波及効果を及ぼすものであり、最重要事業として、取り組んでまいります。

鋸南町の平成26年度予算編成についてであります。平成26年度の地方財政全般について、平成25年12月24日総務省自治財政局から「平成26年度地方財政対策の概要」として示されたところでございます。

地方が地域経済の活性化に取り組むつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、平成26年度においては、地方交付税等の一般財源総額について、社会保障の充実分等を

含め、平成 25 年度の水準を相当程度上回る額を確保したと、されています。地方税では、前年度比 9,952 億円、2.9%の増収と見込まれております。

また、地方財政の健全化に資するため、臨時財政対策債は、前年度比 6,180 億円、9.9%の減額。地方交付税は、前年度比 1,769 億円、1.0%の減額が予定されております。

地方譲与税については、前年度比 4,094 億円、17.4%の増額が、見込まれているところですが、都市部と地方では、税収等に格差がありますので、今後の動向を注視していかなくてはなりません。

本町の財政見通しとして、歳入については景気の低迷と少子高齢化の影響等により、町税収入は減収が見込まれ、地方交付税も伸びが期待できない状況にあり、平成 26 年度の一般財源は減少することが見込まれます。

歳出については、公債費のピークは過ぎましたが、依然として実質公債費比率は県内で高水準であること、高齢化の進展による社会保障関係経費の自然増、インフラや公共施設の老朽化に伴う大規模な改修事業や維持補修費の増が見込まれることから、引き続き厳しい財政運営が見込まれます。

このため、行財政改革の一環として実施しております、特別職及び一般職の給料削減については、平成 25 年度と比較し低減いたしますが、引き続き給料の削減を継続いたしたく、関連議案を提出させていただきました。

議員報酬の削減の継続につきましても、今定例会に議員発議案として、提出をされておりますことにつきまして、この場をお借りし、感謝申し上げます。

今後とも、財政の健全化に向け、さらに精一杯の努力をいたす覚悟でございます。議員各位の御理解と町民の皆様の御協力、そして、職員の皆さんにも御協力をお願いをする次第でございます。

さて、平成 26 年度一般会計予算の概要であります。予算総額を 39 億 454 万 3,000 円と決めました。前年度当初予算と比較をしますと、9,923 万 1,000 円の増となりました。

先ほど、申し上げましたが、教育施設の再編が一段落し、今、町が取り組んでいる最も重要な事業は、保田小学校統合後の活用、都市交流施設整備事業でございます。

都市交流施設整備事業費として、2,718 万 4,000 円の当初予算をお願いしてございます。

施設改修工事費につきましては、基本設計に基づく概算工事費により、6 月補正予算で工事費を計上する予定でございます。

このほか、平成 26 年度、新たに予定している主な事業につきましては、総務費では、吉浜岸壁補修工事、旧一中解体工事、マイナンバー制度導入に向けた戸籍住民記録システム改修を行います。

民生費では、笑楽の湯・温泉引込工事、第 6 期の介護保険事業計画策定委託、通所介護サービス事業における特殊浴槽の購入、消費税増税に伴う、国の施策であります。臨時福祉給付金給付事業、子育て世帯臨時特例給付金給付事業を実施いたします。

土木費では、橋梁長寿命化修繕計画に係る橋梁補修設計委託、消防費では、地域防災計画策定業務委託を2年継続事業として実施をいたします。

教育費では、子ども子育て支援事業、中学校太陽光発電システム設置事業、海洋センタープール改修事業を予定しております。

次に、一部事務組合負担金ですが、安房郡市広域市町村圏事務組合及び鋸南地区環境衛生組合には合計で3億4,741万円の負担金を予定をしております。

他会計への繰出金についてであります。国保会計等3つの特別会計には、合計2億6,507万1,000円、企業会計への繰出金は、水道会計には8,071万6,000円、病院会計には、1億1,774万9,000円を計上いたしました。

次に、今定例会に御提案いたします議案の概要について、説明を申し上げます。

議案第1号『鋸南町空き家等の適正管理に関する条例の制定について』であります。空き家の適正管理に係る所有者等の責務等を定め、近隣住民の生活環境の保全と防犯のまちづくりを推進するため、新たに条例の制定をします。

議案第2号『鋸南町社会教育委員の設置等に関する条例の制定について』であります。社会教育法の一部が改正されたことから、社会教育委員の委嘱の基準について、新たに条例の制定を行うものとします。

議案第3号『町長等の給料月額の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について』であります。町長の給料を30%削減、副町長及び教育長の給料をそれぞれ20%削減する条例は、本年3月31日までの期限付きで条例化されましたが、さらに1年延長することを、提案をさせていただきます。

議案第4号『町長等の期末手当の特例に関する条例の廃止について』であります。期末手当の支給率及び加算率の減額について、特例として条例を規定をしておりましたが、本則どおりとすることから、条例の廃止をします。

議案第5号『鋸南町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について』であります。町長・副町長の給料削減の間に支給される期末手当の算定における給料月額は、本則給料月額とするものとします。

議案第6号『鋸南町教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について』であります。教育長においても給料削減の間に支給される期末手当の算定における給料月額は、本則給料月額とするものとします。

議案第7号『一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について』であります。現在、実施をしている職員給料の削減を、平成26年度においては、一般職1%、管理職2%削減をすることで、職員組合の御理解をいただきましたので、条例の改正をお願いするものとします。

議案第8号『鋸南町手数料条例の一部を改正する条例の制定について』であります。船員手帳の交付、書換え手数料を1,900円から1件につき1,950円に改めようとするも

のであります。

議案第 9 号『平成 25 年度鋸南町一般会計補正予算第 6 号について』であります。今回の補正は、2,066 万 7,000 円を減額し、補正後の総額を 42 億 5,093 万 1,000 円にしようとするものであります。

各費目とも決算を見込んでの歳入歳出補正となっております。

基金については、財政調整基金からの繰り入れ 4,820 万 4,000 円を減額し、916 万 7,000 円を積み立てるものでございます。平成 25 年度末の財政調整基金の残高は、10 億 4,383 万 1,000 円となる予定でございます。

また、旧鋸南一中校舎解体設計委託をはじめ、道路災害復旧事業など 10 事業につきましては、平成 26 年度に繰り越して事業実施するため、1 億 9,347 万 9,000 円の繰越明許費の設定をお願いをしております。

議案第 10 号『平成 25 年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算第 3 号について』であります。7,273 万 2,000 円を増額をし、補正後の総額を 13 億 3,532 万 2,000 円にしようとするものであります。

歳出補正の主なものは、保険給付費 5,372 万円を増額補正し、財政調整基金へ 2,708 万 1,000 円を積立するものです。

25 年度末の財政調整基金残高は、5,408 万 2,000 円になる予定でございます。

議案第 11 号『平成 25 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計補正予算第 2 号について』であります。今回の補正は 221 万 4,000 円を減額し、補正後の総額を 1 億 337 万 9,000 円にしようとするものであります。

補正の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金、検診事業委託料を減額するものであります。

議案第 12 号『平成 25 年度鋸南町介護保険特別会計補正予算第 2 号について』であります。今回の補正は 5,668 万 9,000 円を増額し、補正後の総額を 11 億 7,680 万 5,000 円にしようとするものでございます。

補正の主なものは、居宅介護サービス及び施設介護サービスの給付費を増額するものです。

介護給付費準備基金積立金については基金からの繰入金 888 万 7,000 円を減額し、25 年度末の基金残高は、3,230 万 2,000 円を予定をしております。

議案第 13 号『平成 25 年度鋸南町鋸南病院事業会計補正予算第 2 号について』であります。収益的支出では、指定管理者交付金 127 万円、収益的収入では、文書料 48 万 3,000 円、国保会計補助金では特別調整交付金分 81 万円をお願いをしました。

資本的収支では、設計委託料の確定により、23 万 4,000 円を減額をするものでございます。

議案第 14 号『平成 25 年度鋸南町水道事業会計補正予算第 4 号について』であります

が、収益的収入では、総合対策県補助金 89 万 1,000 円の増額と原発事故損害賠償金 63 万 5,000 円を予定をいたしました。

資本的収入では加入者分担金 163 万 8,000 円の増額と事業費確定により企業債 170 万円を減額をいたしました。

議案第 15 号『平成 26 年度鋸南町一般会計予算について』であります。先程申し上げましたように、本年度の予算額は、39 億 454 万 3,000 円でございます。

歳出につきましては、冒頭、主な事業の概要で申し上げましたので、主な歳入について説明申し上げます。

町税は、7 億 4,222 万 5,000 円で、前年度対比 2,432 万 9,000 円、率で 3.4%の増となるものであります。

次に、地方交付税であります。普通交付税は 16 億 5,900 万円、特別交付税は 8,800 万円を合計 17 億 4,700 万円計上いたしました。

また、臨時財政対策債は、1 億 6,300 万円で、地方交付税と臨時財政対策債を合計した額は 19 億 1,000 万円を予定をいたしました。

繰越金は、1 億 500 万円を計上をし、不足する一般財源は、財政調整基金 3 億 8,113 万 4,000 円を取り崩すことで、補てんをいたしたく、お願い申し上げる次第でございます。

この結果、当初予算後の財政調整基金残高は、6 億 6,269 万 8,000 円を予定をしております。

議案第 16 号『平成 26 年度鋸南町国民健康保険特別会計予算』についてであります。本年度の予算額は、前年度比 3.4%増の 12 億 9,236 万 1,000 円を予定いたしました。

主たる歳出である保険給付費は、8 億 8,028 万 2,000 円、後期高齢者支援金等は、1 億 5,961 万 1,000 円、介護納付金 7,330 万 1,000 円、共同事業費拠出金は、1 億 2,719 万 4,000 円を計上いたしました。

歳入では、保険料を、前年度比 3.4%増の 2 億 8,051 万 2,000 円、制度に基づく国庫負担金及び支払基金からの交付を見込み、一般会計からの繰入金は 7,041 万 1,000 円、繰越金は 2,500 万 1,000 円を計上いたしました。

議案第 17 号『平成 26 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計予算』についてであります。本年度の予算額は、前年度比 3.0%増の 1 億 863 万 7,000 円を予定いたしました。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 1 億 326 万 5,000 円で、歳出総額の 95.1%を占めるものでございます。歳入は医療保険料 6,871 万 2,000 円と一般会計繰入金 3,659 万 9,000 円が主たるものであります。

議案第 18 号『平成 26 年度鋸南町介護保険特別会計予算』についてであります。本年度の予算額は、前年度比 6.2%増の 11 億 7,250 万 8,000 円を予定いたしました。

歳出の主なものは、保険給付費で、前年度比 6.9%増の 11 億 3,026 万 8,000 円で、予

算額の96.4%を占めるものでございます。

歳入は、制度に基づく国・県・支払基金の他は、介護保険料1億8,970万2,000円と一般会計からの繰入金1億5,806万1,000円が主なものでございます。

議案第19号『平成26年度鋸南町鋸南病院事業会計予算』についてであります。収益的収入は、一般会計繰出金1,845万9,000円、財団からの負担金100万円等、合計2,578万2,000円を予定いたしました。

収益的支出は、企業債償還利息645万8,000円、財団への運営経費交付金800万円が主なもので、5,567万1,000円を予定いたしました。

資本的収入支出では、建設改良費5,027万9,000円、企業債の償還元金4,901万1,000円で、一般会計出資金を同額予定いたしました。

議案第20号『平成26年度鋸南町水道事業会計予算』についてでございますが、収益的収入は4億9,344万4,000円を予定いたしました。収入のうち給水収益は前年度比で1.1%増の2億8,760万6,000円を予定いたしました。

また、一般会計からの繰入金8,071万6,000円及び県総合対策補助金7,700万円を予定いたしました。

収益的支出では、前年度比10.1%増の4億8,850万4,000円を予定いたしました。そのうち南房総広域水道の受水費は1億4,924万2,000円を予定しております。

資本的支出では、建設改良費8,381万9,000円及び企業債償還元金1億2,511万2,000円を予定し、収入においては、建設改良に伴う企業債7,800万円を予定いたしました。

平成26年度の一般会計、特別会計及び企業会計を合わせた、町の予算総額は、歳出・支出ベースで、前年度比3億6,839万7,000円増の73億3,044万5,000円となるものでございます。

以上、提案理由を申し上げますが、詳細につきましては、副町長、担当課長をして、説明いたさせますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

この際諸般の報告をいたします。

初めに、鋸南町表彰条例による表彰について、申し上げます。

去る、1月31日に表彰審議会が開かれ、鈴木正さん、山賀幸夫さん、増岡鯉治さん、の3名の方が功労表彰として、また、山口廣子さんが善行表彰として、平成25年度鋸南町表彰を受賞されることとなりました。

誠におめでとうございます。

なお、表彰式は、本日午後1時15分から、この議会議場において、行わせていただく予定でございます。

次に、鋸南病院の医師の異動について申し上げます。

現在、内科医として御勤務いただいております、安達愛奈医師におきましては、3月

をもって他の病院への勤務となります。引き続き、自治医科大学卒業の医師の派遣要望をお願いしておりましたところ、この度、後任として、4月1日から内科医内藤恵里医師をお迎えすることとなりました。

安達医師と内藤医師の今後の御活躍を御期待申し上げます。

鋸南町健康福祉まつりについて申し上げます。

社会福祉大会と共催して今回で6回目となりますが、「健康と福祉、介護予防を考える場」といたしまして、1月25日土曜日中央公民館において開催をいたしました。

当日は、13グループによる介護予防実践発表や社会福祉大会による表彰・福祉作文の発表をはじめ、鋸南病院・保健推進員・食生活改善協議会の皆様による活動や抽せん会など、盛り沢山の内容で、多くの方々の参加をいただきました。

今後もこのようなイベントを通じて、町民の皆様の健康づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、勝山・保田両小学校の閉校記念行事について申し上げます。

去る2月22日土曜日勝山・保田両小学校において、町議会、学校関係者等、多数の御臨席を賜り、記念式典及び記念行事が盛大に開催されました。

歴史ある両小学校が、この3月をもって幕を閉じ、26年度から新生「鋸南小学校」としてスタートいたします。

来る4月9日水曜日、入学式が始まる前の午前9時から、開校記念式典を予定しております。

今後とも新小学校に対し、御指導をお願いいたします。

次に、千葉県環境生活部長感謝状の受賞について、申し上げます。

第13回千葉県廃棄物適正処理推進大会において大崩区の高梨和一さんが不法投棄監視員の部で千葉県環境生活部長感謝状を受賞いたしました。

長年にわたり監視活動に携わり、産業廃棄物の適正処理に大きな功績があったと認められたものであります。誠におめでとうございます。

次に、花観光について、申し上げます。

初めに、花まつりの第一章でもあります「水仙まつり」は、12月14日土曜日から2月2日日曜日までの間実施し、比較的好天に恵まれ、開花も平年並みとなり、期間中の入込は、昨年を上回る12万6,000人となりました。

この水仙まつりの期間中のイベントとして、JRとのタイアップ事業「駅からハイキング」が、1月6日から2月2日までの期間に行われました。また、1月6日から2月2日まで「びゅー商品」として、保田駅周辺で利用できるクーポン券付きの「鋸南ハイキング 水仙コース」も行われ、多くの観光客の方々に来訪していただきました。

第2章となります「頼朝桜まつり」は2月15日土曜日から3月9日日曜日を期間として開催しております。

期間中のイベントといたしましては、水仙と同様にJR主催の「鋸南ハイキング頼朝桜コース」が行われております。

また、昨年から実施されております、保田駅をスタート・ゴールとする、保田川沿いの頼朝桜を巡る「駅からハイキング」は3月9日日曜日に開催されます。

前日の8日土曜日には、権現橋から天王橋の間の頼朝桜の下、頼朝桜のもと「保田川竹灯籠まつり」が開催される予定となっております。

花まつりの最終章となります「桜まつり」は3月21日金曜日から4月13日日曜日を期間として、開催をいたします。期間中の4月6日日曜日には、佐久間ダム公園でにぎわいイベントを開催する予定となっております。

今後も地域の皆様と協力をして、多くの観光客の方々をお迎えできるよう努めてまいります。

最後に、橋梁の長寿命化のための修繕について申し上げます。

昨今、社会インフラの老朽化が懸念をされておりますが、町が管理するインフラのうち橋梁は70橋あります。

これらの橋梁に予防的な修繕を行い、長寿命化を図ることを目的として、平成23年度に橋梁点検調査を実施をし、さらに翌24年度には長寿命化修繕計画の策定を行っております。

修繕計画では、まず平成26年度に橋梁補修に係る設計を行い、平成27年度から5,000万円から6,000万円の事業規模で順次補修工事を実施し、5年ごとに計画の見直しを行いながら橋梁の長寿命化を進めてまいります。

平成26年度については、元名大橋、天寧寺大橋の2橋について設計を行う予定でおります。

以上で、諸般の報告を終わります。

よろしく、お願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

この際、報告事項ではありますが、何か確認したいことがありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

特になしと認めます。

以上で、諸般の報告を終了します。

ここで10時50分まで休憩といたします。

…………… 休憩・10時41分 ……………
…………… 再開・10時50分 ……………

◎一般質問

◎2番 小藤田一幸君

○議長（伊藤茂明）

日程第4 一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、一般質問一覧表のとおり3名から通告がなされております。

初めに小藤田一幸君の質問を許します。

2番 小藤田一幸君。

[ベルが鳴る]

○2番（小藤田一幸君）

それでは3件の質問をさせていただきます。

1件目は「都市交流施設の特色について」、2件目は「都市交流施設全体の総事業費について」、3件目は「都市交流施設の管理運営等について」であります。

まず、1件目の「都市交流施設の特色について」であります。3点質問をさせていただきます。

都市交流施設については、設計業務が進行中だが、この施設の特色について伺う。

1点目、プロポーザルでは体育館を温室にする提案があり、その後に検討を行うということだったが、実施設計に組み込まれているのか。困難だった場合、ランドマークはどのようなのか。

2点目、施設の特色として、教室棟での宿泊施設及び図書館、また花の原っぱ等がプロポーザルで提案されていたが、これらの検討結果は。

3点目、交流施設の観光的な魅力は何か。また、町民へのセールスポイントは何か。

2件目の「都市交流施設全体の総事業費について」ですが、国の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業計画について、5年間で付帯事業も含めての総事業費とその詳細について伺うということで2点質問をさせていただきます。

1点目、総事業費の内訳とその財源は。

2点目、総事業費は、今後増額される見込みはあるのか。

3件目です。「都市交流施設の管理運営等について」について3点質問をさせていただきます。

都市交流施設の運営方法等について伺うということです。

まず1点目、施設の管理運営形態について、3つのパターンが案としてあったが、検

討した結果は。

2点目、施設の管理運営経費等で、今後町一般会計が負担していく年間の予算額は、どの程度が見込まれるか。

3点目、町長は、都市交流施設は町内商工業者にとって「再チャレンジの場」として整備するということでしたが、町内業者がテナントを出店する見込みは何件くらいあるのか。

以上です。

答弁をお願いいたします。

○議長（伊藤茂明）

はい、2番 小藤田一幸君の質問について、町長から答弁を願います。

町長 白石治和君。

〔町長 白石治和君 登壇〕

○町長（白石治和君）

小藤田一幸議員の一般質問に答弁をいたします。

1件目の「都市交流施設の特色について」お答えをいたします。

御質問の1点目、「プロポーザルでは体育館を温室にする提案があり、その後に検討を行うということだったが、実施設計に組み込まれるのか。困難だった場合、ランドマークはどうなるのか」についてであります。今回の設計提案では、施設周辺に点在する花卉栽培の温室をイメージをして、体育館を大きな透明の温室に見立てて、施設のシンボルにしようとするものであります。

大きな施設が温室風のデザインとなることで、観光客などを引き込む、目印となることが期待をされます。一方、改修した体育館での機能として提案されている直売所、あるいはレストランなどを運営していく上では、室内温度の維持や直射日光の遮断の方法、施設全体の光熱費など、運営コストの低減など、懸念される課題もあります。

2月24日開催の小学校跡地等利用検討特別委員会協議会におきまして御説明をさせていただきましたとおり、懸念事項につきましては、資材や工法の検証、工夫、利用者からの意見聴取を踏まえた検討を行うこととして、設計事業者の提案の方針に基づき、体育館を透明な温室のイメージに改装していく方向で検討を進めてまいります。

御質問、議員御質問の「実施設計へ組み込まれるのか」に関しましては、今後の検討を踏まえ決定してまいります。現状での方向性を踏襲してまいりますと、当然実施設計に組み込まれてまいります。現段階では断言することはできません。

また、「困難だった場合、ランドマークはどうなるのか」であります。体育館のデザインのみをもってランドマーク性が損なわれるとは考えておりません。施設のデザインとその施設における導入機能など、ハードまたはソフトの両面から構築されていくものであり、現在設計業務を進めていただいている設計共同体の皆さんは、その意図を十分

理解していただいていると思います。

御提案いただいている体育館の改修方法を見直すとした場合でも、設計業務を委託している「NASA設計共同体」は、総括責任者に早稲田大学の教授をおき、法政大学、工学院大学、日本女子大学、横浜国立大学でそれぞれ教鞭をとる建築家の設計事務所及び大学の研究室が一体となった組織であり、技術力や実績、豊富な人材により、新たな改修方法を提案していただけるものと信じております。

御質問の2点目、「施設の特徴として、教室棟での宿泊施設及び図書館、また花の原っぱ等がプロポーザルで提案されていたが、これらの検討結果は」についてはありますが、昨年12月に設計事業者を選定させていただき、本格的な設計協議を本年1月から始めました。

今回の提案では、体育館の活用方法が施設全体の機能配置などに大きく影響することから、その活用を中心に協議を重ねてまいりました。

したがいまして、議員御質問の教室棟での宿泊施設及び図書館、花の原っぱなどは、今後協議を進めていくこととなります。

活用や改修の方法は設計事業者からの提案によりますので、初期投資の費用、維持管理経費などの予算面や、利用者、運営事業者の立場からの施設の利便性などにつきまして、関係者を交え、多角的に検討を進めてまいりたいと思っております。

御質問の3点目の「交流施設の観光的な魅力は何か。また、町民へのセールスポイントは何か」についてありますが、南房総を訪れる観光客の皆さんは、地域の新鮮な農水産物や、それらを活用した飲食、加工品などを求め、道の駅などを訪れています。

周辺の道の駅と同様に、基本的な機能として、新鮮な地場産品、地域食材を使った飲食の提供、町内外の観光資源などの情報提供を行い、観光客のニーズに答えていく必要があると思っております。

それらに加え、昨年12月定例議会における笹生議員の一般質問に対する答弁と同様となりますが、施設の特徴として3点をお示しいたします。

これらが、観光客から見た魅力になるものと考えております。

1つには、子ども向けの遊び場機能の提供であります。

町内で子どもを持つ方々からの要望も強く、類似の施設において欠けている機能であることから、子どもが安心して遊べる空間、雨天時でも遊ぶことのできる環境を整えてまいります。

2つ目は、直売所や飲食施設を中心とした食にこだわった施設とすることです。地場産品の販売、食材としての活用、販路の拡大など、国が推進する6次産業化の取り組みを進めてまいります。

特に、女性を中心とした加工品の製造、販売の取り組みにつきましても、地域の活性化や施設の差別化、地域ブランドの確立などの観点からも、大変重要と認識しておりま

すので、直売所の人材育成などの業務の中で推進をしてみたいと考えております。

3つ目は、快適に過ごしていただく空間を提供していくことであります。

外構も含めた一体的な整備により、心地よい景観形成を進め、立ち寄り施設ではなく、できるだけ長い時間滞在していただける施設を目指してまいります。さらに、文化、芸術などにも接していただける機能の導入を検討してまいります。

次に、町民の皆さんへのセールスポイントではありますが、利用者の観点からは、直売所や物販、飲食テナント、子どもの遊び場など、サービスの集約、拡大による利便性の向上が図られます。

一方、事業者の観点から申し上げますと、この事業を行う大きな目的であります、地場産業の活性化、一次産業、商工観光業者の方々の再チャレンジの場として、直売所やテナントを活用して、地域製品の販売や各事業のサービス提供などに取り組んでいただけることであります。町民の皆さんは、それぞれ携わっている分野において、将来を見据えた活性化の方策や事業の拡大など、構想を持っておられると思います。

この施設でその実現に取り組んでいただき、さらに町内各地域へ活性化の流れを広げていただきたいと思っております。

この交流施設には、物、人、情報など、町内の資源が集約をされてまいります。そのことによって、商品の販売やサービスの提供のほか、地域の活性化や産業振興など、創意工夫によって新たな取り組みが生まれてまいります。

その取り組みは、施設内に限らず、町内の各地域、観光施設や商店街などにも波及、拡大が見込まれます。町民の皆様には、直売所への出荷、テナント事業者としての参画のほか、物販の委託販売や加工品の製造、販売、あるいは体験学習への協力など、さまざまな形で関わっていただければと考えております。

2件目の「都市交流施設全体の総事業費について」お答えいたします。

御質問の1点目、「総事業費の内訳とその財源は」についてであります。本事業の検討のための基本調査を行った平成24年度から、農山漁村活性化プロジェクトの計画終期である平成28年度までの5カ年の総事業費は、約12億6,000万円と想定をしています。その財源は、国庫補助金として4億2,000万円、有利な起債を4億3,000万円、一般財源は4億1,000万円と見込んでおります。

御質問の2点目、「総事業費は、今後増額される見込みはあるのか」についてであります。事業費につきましては、目的や効果などを検証し、必要な事業費用に留め、予算の軽減に努めてまいります。しかしながら、昨今は建設資材や人件費など、建築コストが高騰していると伺っております。社会的な要因などで費用が増大することについては御容赦をいただきたいと存じます。

3件目の「都市交流施設の管理運営等について」お答えいたします。

御質問の1点目、「施設の管理運営形態について、3つのパターンが案としてあったが、

検討した結果は」についてであります。昨年 11 月 22 日に開催をいただきました小学校跡地等利用検討特別委員会協議会におきまして、施設の管理運営形態を 3 つのパターンに分け、お示しをさせていただきました。

その際、それぞれにおける優位性や欠点なども説明をさせていただき、併せて、事業者の選定にあたっては、条件を狭めず、幅広い運営形態での検討を進めていきたい旨、説明をさせていただきました。

現在も同様の考え方で、パターンを限定せず、多様な民間事業者から、運営の形態を含め提案をいただき、検討を進める方針でございます。

御質問の 2 点目、「施設の管理運営経費等で、今後町一般会計が負担していく年間の予算額は、どの程度が見込まれるか」についてであります。施設全体の基本設計が終了していない状況でありますので、施設に係る管理運営経費、テナント使用料などの収入につきまして、概算を算出してはおりません。

施設全体の改修内容や機能配置などを確定をしていく中で、一般会計が負担すべき予算の概算額を算出してお示ししたいと思います。

御質問の 3 点目、「町内業者がテナントを出店する見込みは何件くらいあるのか」についてであります。テナントの募集にあたりまして、町として、事前に出店の意向確認などは行っておりませんので、出店の見込みは把握しておりません。

以上で、小藤田一幸議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（伊藤茂明）

小藤田一幸君、再質問ありますか。

はい、小藤田一幸君。

○2 番（小藤田一幸君）

まず、1 点目ですが、2 月 20 日に全協の時に、都市交流施設整備事業についてということでもって、3 ページを見ると平成 26 年度内における補正予算予定についてということで 6 月補正が 3 点、9 月補正が 2 点。こういうのが載っております。

特に 6 月補正では、校舎体育館外構設備等の改修で 8 億 6,400 万ですね、こういうのが載っているわけです。これは 6 月までにはこれは、決めなければいけないんじゃないですかね、今回の今の町長の答弁の中で温室が具体化されるかどうかはまだ検討中である。それから宿泊施設及び図書館や花の原っぱと、まだ検討中だという答えが出ておりましたけれども、一体いつ頃になったら結論が出るのかお答えいただきたいと思っております。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長。

○総務企画課長（内田正司君）

現在、設計の方で協議をしております。先ほど町長の答弁にございましたけれども、一つに体育館の用途ということを決めていこうということで、そこから設計の方と

は協議を始めさせてもらっております。

その中で、基本的にはですね、あそこの中で産直の機能を持たせる方向性が出ているということでございます。

その中でですね、じゃあ次に宿泊の関係についてもおおむねその用途で良いだろうと、この方向性にはなっているところでございます。

ただ、いろいろ管理、コスト面の関係で詳細に詰めなければならないということで進めているところでございますけれども、基本設計につきましては、4月くらいには、4月いっぱいくらいにはお示しができると考えております。

○議長（伊藤茂明）

はい、小藤田一幸君再質問は。

○2番（小藤田一幸君）

後がありますので一応これで。

施設の特徴、3つ挙げていただきました。

その中で「食にこだわった飲食施設」という答弁がありましたけれども、これについて質問をさせていただきます。

観光客が魅力を感じる飲食施設とはどのようなものでしょうか。ただあの、テナントであればそれは経営者のやり方によってどこにでもあるような飲食施設になってしまう可能性があるんですが、またあの、他の道の駅と比較してどのような点が違うのか、その辺をちょっと、ね、こだわったという言葉を使いましたので、説明をいただきたいと思います。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長内田正司君。

○総務企画課長（内田正司君）

コンセプトと言いますか、テーマの中で食にこだわったそういうテナントを公募して、その中で経営していただければということで申し上げております。

具体的な事業者が現在決まっておるわけではございませんけれども、町の意向としては、そういう食にこだわった出店等を期待した中でこれからですね、公募等をかけていくということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

小藤田一幸君。

○2番（小藤田一幸君）

はい、続いてこの1点目について、もう一つだけ質問をさせていただきます。

町民にとっては、テナント事業者と、さまざまな形で参加という答弁でありましたけれども、現在町内には宿泊業だとか、あるいは飲食業を営んでいる方々も多数おるわけ

です。

商工会とも話し合いを行ってきたようですけれども、その方々の意見はどう把握していらっしゃるか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長内田正司君。

○総務企画課長（内田正司君）

事務的な話を申し上げますと、3月中にですね、その施設の運営あるいはテナントの公募をかけたいと思っております。その前段といたしまして、地元の業者向けの説明ということの中で商工会さんの方とは近々打ち合わせをさせていただき予定となっております。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

はい、小藤田一幸君。

○2番（小藤田一幸君）

はい、それでは続いて2件目の方へいきたいと思っております。

ちょうど私は去年のこの3月議会で質問を、この、させていただきました。その時では9億9,000万だったと記憶しております。

それが12億6,000万ということで今回答えられましたけれども、2億7,000万増えた大きな理由は为什么呢。お答え願いたいと思っております。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長内田正司君。

○総務企画課長（内田正司君）

当初の農山プロポを初めですね、その付帯事業として単独事業で行うものにつきましては現在12億ということでお示ししてございますけれども、9億というのは、その施設の関連事業費としての9億ということだったと記憶しておりますけれども、付帯事業を含めての事業費の見込みといたしましては、先ほど町長の方で答弁をさせていただきましたけれども、現在の見込みといたしましては、12億5,000万円ほどの事業費を見込んでいるところでございます。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

はい、小藤田一幸君。

○2番（小藤田一幸君）

今、ちょっと、ちょっと聞き逃しましたけれども、10億って言いました。12億、12億6,000万。

○議長（伊藤茂明）

もう一度答弁願います。

はい、総務企画課長内田正司君。

○総務企画課長（内田正司君）

平成 24 年度から平成 26 年度までのですね、事業期間におけます事業費といたしましては、現在 12 億 5,200 万ほどを見込んでいるところでございます。

9 億というのは平成 26 年度に当初補正予算等も含めた中での事業費として見込んでいるところが、9 億 1,700 万円を見込んでいるところでございます。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

はい、小藤田一幸君。

○2 番（小藤田一幸君）

えっとですね、で、あの、どうして増えたかということについては。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長内田正司君。

○総務企画課長（内田正司君）

基本的にですね、5 年間の事業費といたしましては、増えておりません。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

手を挙げてください、はい。

○2 番（小藤田一幸君）

10 億でしたよね、10 億 2,000 万、5,000 万。

で、答えが 12 億 6,000 万ってということなんで、その辺で聞いていたんですけれども。その辺だけ答えていただければ。

確かにあのこちらの。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長内田正司君。

○総務企画課長（内田正司君）

ちょっとあの、答弁が不十分で申し訳ありませんでした。

いわゆる、農山漁村活性化プロジェクト補助対象事業としての総額という、とを含めて 9 億と示させていただいたのは 1 月の時の資料だったかと思っておりますけれども。

すいません、ちょっと時間ください。

失礼いたしました。

当初計画の中でですね、建物の、すいません、1 月の時点での校舎の改修費につきましては 3 億ということで計画を示させていただきましたけれども、実施設計等、基本設

計等する中でですね、概算の見積もりをする中で交流施設自体のですね、改修工事費が8億、消費税入れて8億6,400万ということで、なっておりますので、そのところは1月に当初お示しした概要の中からの事業費の増ということでございます。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

○2番（小藤田一幸君）

12億6,000万かかるっていうことはよろしいですね。

はい。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長内田正司君。

○総務企画課長（内田正司君）

補助事業、単独事業等を含めましてですね、5年間の総事業費として見込んでいるものは、12億5,200万ということでございます。

○議長（伊藤茂明）

挙手してからお願いします。

はい、小藤田一幸君。

○2番（小藤田一幸君）

全協で配られたこれ、確かにこれ10億いくつになっているんですね。私はちょっと。現在いろいろ調べてみますとこれ、今建設費がものすごく上がっているんですね。大体2割から3割上がっています。

で、その建設費だけじゃなくて、それ以上問題なのはその、人が足りないんだそうですよ。業者にいろいろ聞いてみますとね。まあそういう中でこれを建てるということは、大変なんで。

例えば12億6,000万で2割上がったとしても、大体15億かかるわけですね。15億。まあその点をちょっと確認をしたかったわけです。

で、続きましてあの、2件目の質問をさせていただきますけれども、社会的要因等でさらに費用が増大した場合ですね。まあこれはそういうことになると思います。

一般財源をさらに多くつぎ込むことになるのかということで、その場合に国庫補助金も増額されるのかという質問をさせていただきたいと思います。

はい、以上です。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長内田正司君。

○総務企画課長（内田正司君）

基本的に国庫補助金については、増額等が見込まれませんので、議員御指摘のとおりですね、あの、現在の状況ですね、建築資材等の高騰等のですね状況を踏まえた中で、

そこら辺を見込んだ中で現在の設計事業者の方では設計をしていただけるということになっております。

冒頭ですね、町長の方からも御答弁ありましたけれども、消費税含めて8億6,400万円、その範囲で収まるように設計事業者の方には依頼をしているところでございます。

またその、諸般の状況についても、十分ですね、設計事業者の方は現状を把握しておりますので、町の要請に対して鋭意努力をいただいているものでございます。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

はい、小藤田一幸君。

○2番（小藤田一幸君）

それでは3件目の方へ進みたいと思います。

管理運営の問題ですが、まず1点目、管理運営形態について3つのパターンがありましたけれども、以前のスケジュールではもうすでに決まっているような資料もありまして、結構遅れているわけです。

なぜ管理運営業者がまだ決まらないのか、それについて答弁をお願いしたいと思いません。

これは非常に大事なことなんで。基本設計どころか、これが決まらない限り全て進まないと私は思いますので答えていただければと思います。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長内田正司君。

○総務企画課長（内田正司君）

若干計画よりですね、事業者の選定については遅れていることについては、申し訳ないと思っておりますが、設計のプロポーザル等やった中でですね、当初ですね、例えば体育館の活用の方法ですとか、宿泊の関係等、機能をですね、検討しなければならないということもございます。そのような中でその公募をかける上での条件というものもですね、当初想定していたものと変化があったわけでございます。

それらを踏まえた中で現在ですね、その要項についての公募にかかる詳細について詰めているところでございます。

先ほども申し上げましたけれども、3月中にはその公募の要項もじき決まりますので、3月中にはですね、公募をかけていきたいと思っております。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

はい、小藤田一幸君。

○2番（小藤田一幸君）

これについて、先ほどの町長の答弁の中でこの3つの運営業者のパターンの中でこう

いう答弁があったんでちょっと気になっているんですが、答弁で「パターンを限定せず、多様な民間業者から運営の形態を含め提案をいただき、検討を進める方針であります」という。町長は、ね、南房総のランドマークになるような施設、それから2番目に確か、これは町民の収入を増やすんだと、高齢者のね、高齢者を確保して。

そういう時に果たして、パターンを特定しないでということは、指定管理者を他から呼ぶということも、あの3つのパターンの中に入っていたんですね。まあ、私の解釈から言うと、一つ目が指定管理者、外からの。あと2と3は、2がちょっとあまり。3はいわゆる第3セクター的な方法だと思うんですが、そういうことを考えると、パターンを指定せずというのはちょっと、えーとこれは、ね、これは前の答弁の中でできるだけ町民のあれをえーとやってもらおうというあれとちょっと矛盾するかなと思うんですが、まあ、これについては、答弁は結構でございます。

あと26分しかありませんので。

3月中ということなんで、どういう形になるか私は見守っていきたいと思います。

それでは3件目の方へ入ります。

3件目の1ですね。今度は2の方に。

これについてよく知りたいんですがね、基本設計ができていないのでこのどのくらいの費用がかかるかわからないという答弁でしたが、大体のこれは額というのが私はあると思うんですよね。

収入はちょっとまだわからないとしても。

そもそもこういう事業計画をつくっている段階で、どのくらいのコストがかかるかというのは私は当たり前だと思うんですよ。

これは商売やるにはね、コストを全然抜きにして、収入も、どのくらいのコストがかかるか考えずに商売を始めるということは考えられないと思うんで、で、えーまあ、先ほどの補正や6月の補正や9月の補正を早々とやりながらそういうコストを考えないっていうことはちょっとあれなんで、この答弁を一つよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長内田正司君。

○総務企画課長（内田正司君）

現在基本計画を委託しておりますコンサルの試算、これはまあ11月前の試算でございます。

その中で基本的な考え方は、商業施設の部分については収支が均衡するようなことで、想定をされております。ただ公共的な部分ですね、についての、ものについては、町負担をする分が出てくると想定されるわけでございますけれども、先ほどから御答弁させていただいておりますけれども、設計プロポーザルをやりましてその中で当初ですね、基本計画あるいはその前の段階で出ていた機能の持たせ方について新たな提案等も

ございましたので、その提案に基づく機能の決定。また、その維持管理費用等につきましても新たに試算、精査をする必要がございましたので、現時点の段階ではお示しすることはできないということでございます。

基本設計等が挙がる中でですね、また再度試算をしますので、その中でお示しができると思いますので、今少しお待ちをいただきたいと思えます。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

小藤田一幸君。

○2番（小藤田一幸君）

はい、それでは、わかりました。これ以上は聞きません。

ただ、このねえ、ランニングコストっていうのはこればかにならないんですよ。私がある直売所を調べた結果、大体1億円くらいかかっているんですよ。まあ。

そのうち6割が人件費で、その他水道だとか電気だとか、こういう経費が非常にばかにならないんでね、ぜひお調べいただいて、教えていただければと思います。

それから、3件、うんと、次にいきたいと思えます。

出店の方ですけれども、テナントですよ、意向確認はしていない。出店見込みは把握していないということなんですけれども、これは前に、1件目の時に質問したように、商工会の感触というのをどの程度把握しているのか、教えていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長内田正司君。

○総務企画課長（内田正司君）

先ほど申し上げましたけれども、商工会等ですね、投げかけにつきましては今後ですね、近いうちに募集にあたっての説明をさせていただくということでございますので、現在個別に具体的なものでどこそこの事業者にということでのお話は把握をしておりません。募集の情報等を広くですね、あの、開示することの中で新たな威力を持った。意欲を持った事業者の方に参加していただければありがたいと思っているところでございます。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

小藤田一幸君。

○2番（小藤田一幸君）

じゃあこれが最後になります。

じゃあそのテナントの募集はいつ頃始める予定なのか。

農業の方はいろいろ進んでおりますけれども。あるいは町内の方がテナントに入らな

いということもこれは想定しているのでしょうか。まあそれは想定していないと思いますが。いつ頃始める予定なのか。

2つ一応質問いたします。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長内田正司君。

○総務企画課長（内田正司君）

現在の予定ではですね、3月の20日過ぎ以降にですね、募集の開示をしたいと思っております。

それで、当然町といたしましても、その中でその募集の要項、要件がございますので、その中で地元、地元って言いますか、町内ですね、事業者の方もテナントの方に入居の応募をしていただければありがたいと思っておりますし、またあの、町内ですね、製造あるいは販売している現在のものもですね、交流施設の中で販売ができるようなことをですね、当然考えてまいりたいと思っております。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

小藤田一幸君。

○2番（小藤田一幸君）

これで一応質問は終わります。

またあの、わかってきたらばまた、質問をさせていただきます。

ただ私いままでずっとまあ反対の方のあれでやっていたけれども、一番最初のあれは、ぜひ直売所をつくってほしいと。現在の道の駅が大体富楽里の15分の1しか売り上げがないと。勝山の人間は皆富楽里へ買いに行く。そういう現状を見てですね、富が岩井の方へ行くのはたまらないと思って一番最初私が議員になって質問をさせていただいたわけです。

でも、こういう形で進んできた以上、これは失敗はできないですね。やっぱりぜひ成功させていただきたいんです。ただその場合ね、私も途中でいろいろ言いましたけれども、条件がちょっと悪いんですね。

ちょっと言わせていただくと、今富楽里の農産物の売り上げが4.1億です。それに比べてJAの鋸南支店の売り上げが4.3億なんですね。つまり岩井の場合はほとんど皆富楽里へ出すんです。ところが鋸南の場合はJAの方へほとんど良いもの行って、まごまごすれば悪いものしか出てこないような可能性もあるんですよ。

そういう点も含めながら、しかも高齢化はまったなしの高齢化が進みますしね。で、まあ申し訳ないけど、保田の、保田小では「どまんなかたぬま」の例じゃありませんけれども、やっぱり位置がちょっと悪すぎる。端の方ですからね。まあ、そういう意味でぜひあの、特産物等いろいろ考えていただいて、これは成功させないと、それこそ15億

のお金ももったいないですから。しかも、国の補助金を貰えば、当然これは会計検査院が来てね、あの、確実にチェックするわけです。非常に厳しいチェックが入るわけで。もしいいかげんなあれだったらば、これ、お金返さなきゃいけないような、そんな状況も生まれると思いますので、折角コンサルタントいろいろあって、大学のあれも来ていますので、ぜひあの、できれば6月の一般質問でもさせていただきたいなと思っていますので、良い答えを用意していただければと思ひまして、私の一般質問をこれで終了させていただきます。

○議長（伊藤茂明）

はい、町長白石治和君。

○町長（白石治和君）

今あの、小藤田議員のおっしゃるとおりでございまして、我々もけして失敗が許されるものではないと、そう思っておりますし、当然あの、近隣の道の駅、いろんな施設があるわけでありましたが、いずれにしても我々の町がですね、経済的なパイをもう少し広げていきたいというような考え方に基づいておりますし、我々の町の一次産業の皆さんにですね、ある意味ではもう少し活躍の場をですね、提供させていただきたいと、そんなことも思っています。

当然あのですね、直売関係が主体になっていけばですね、生産するものも変わってくるわけでありまして、そういう変わり方と言いますかね、産業の変化をさせていかなければいけないということに主眼をある意味では置いているわけでありまして、我々の地域をですね、けして私は場所が悪いとは思っていません。当然場所云々もいろんな要素の中にあるわけでありまして、そこに魅力のあるものをつくり上げることが重要なことであろうと。そして、魅力あるものをつくりあげてそこにですね、住民の方々の力を結集をしながらさらに内外にですね、広く周知をしてもらおうと。で、魅力のあるものであるというものをつくりあげる。それが必要だろうと思っておりますので、ぜひですね、皆様方にお力添えを賜りながら、このことを、成功をさせていきたいと、そう思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと、そう思います。

○議長（伊藤茂明）

以上で、小藤田一幸君の質問を終了します。

ここで午後1時30分まで休憩します。

なお、鋸南町表彰式が午後1時15分から議場で行われますので、時間前に参集願います。

…………… 休 憩 ・ 1 1 時 3 4 分 ……………
…………… 再 開 ・ 1 3 時 3 0 分 ……………

◎一般質問

◎3番 緒方 猛 君

○議長（伊藤茂明）

休憩を解いて、会議を再開します。

次に、緒方猛君の質問を許します。

3番 緒方猛君。

[ベルが鳴る]

○3番（緒方猛君）

今日は私はですね、2件のテーマについて執行部の方に質問をさせていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

1件目は、人口減対策の政策が見えないということについて質問させていただきます。

趣旨はですね、主要自治体以外ほぼ人口減の時代に入っております。とりわけ、鋸南町は高齢化も含め、首都圏下、また県下でもですね、人口減少率が突出をしております。人口の大幅減少は当然税収も減り、また、補助金頼みではですね、豊かな生活環境の実現は困難を伴うという具合に思います。

総合計画の平成13年度版は、人口1万500、あ、852名、それから、その時点での10年先の人口は9,310人という平成13年度版の総合計画でした。この間の人口減は1,542名ということで、10年間で14.2%の減を推計しておりました。

23年度版についてはですね、当初9,310名の人口がいました。それから向こう10年間で、今走っているわけですが、7,442名マイナスの1,864名になるということで、この間の人口減は、人口が減っているにもかかわらず、さらに減っていくということで、20.1%のですね、大幅な人口減が予測されております。

こんな状況でもですね、人口減対策の、政策のですね、PDCAがよくわからないということが過去にもこの質問を、この種の質問をさせていただきました。くどいようですが、人口問題については今回で多分5回目くらいですね、関連した質問になるという具合に思っております。

そこで、私の過去の質問に対してですね、答弁のいくつかを下に列挙しております。それをですね、どのように具現化していくのか、今回は時系列を示しながら、計画をですね、教えていただきたい。町民に示していただきたい。これが今日の質問の趣旨です。

その中で3点質問いたします。

1点目、いままでの政策では人口減は止められなかった。今後は安房4首長で協力し、自らも取り組み、県の支援も積極的に要望したい。これは町長さんの私に対する答弁があります。具体的にこういう答弁がされました。

これがどういう具合に時系列的にですね、具体的に、進んでいるのかということをお尋ねしたいという具合に思っております。

2件目、人口減は全てに悪影響を及ぼし、集落の維持すら困難となり、もっとも憂慮すべき喫緊の問題で、任期中に過疎を食い止める筋道を立てたい。で、任期中に過疎を食い止める筋道を立てたい以前の言葉はですね、まったく私も過去の質問で申し上げたとおり、私もこの件については、共有をしております。

あの、人口問題がこの町ですね、最大、他のことがどうでもいってということではありませんので、この問題が最大の課題だという具合に思っております。

したがって、今回もあえていままでいただいた答弁を具体化してくださいという質問になっております。

それから3つ目はですね、津波時の避難タワーとしても生活可能な若者向けマンションを建設し、定住空間を構築すると。さらには、木更津方面に駐車場の確保をしてですね、鋸南町に住んで首都圏に通勤できるということを前提に、鋸南町の定住化を図っていきたいという御答弁がありました。

それがどういう具合に進んでいるんですかということになります。

で、4つ目はですね、これちょっと、大きなテーマなんですけど、私が紹介をしました大分県の豊後高田市の政策はですね、これは町長さん側の判断なんですけど、多岐にわたり大きな成果を挙げていると。参考にしたいという具合に答弁されています。これを簡単にはいかない話ですけども、どういう具合にこれを取り入れていこうとしているのかということについてお尋ねをしたいと思います。

それから2件目、今年の台風26号ですね、時点で、行政委員のですね、行政委員さんからの情報提供はどういうのがあったんですか。その結果はどうだったんですかということをお尋ねしたいという具合に思います。

内容的にはですね、今年の12月で、12月議会で台風26号の増水対策として、危険予知とインフラ整備の必要性を強調し、かつ、住民からの情報提供の必要性も述べさせてもらいました。

これに対し、町ですね、各行政委員に速やかに情報を提供していただくよう、報告用紙を添付し、お願いをしております。との答弁でした。

そこで質問をするんですが、行政委員さんから、どんな危険予知がなされたんですか。

二つ目、保田川について、台風被害の災害箇所以外ですね、インフラ整備で、県土木に要請した箇所はどこですかということをお尋ねしたいと思います。

1回目の質問は以上です。

よろしくお願いたします。

○議長（伊藤茂明）

3番 緒方猛君の質問について、町長から答弁を願います。

町長 白石治和君。

〔町長 白石治和君 登壇〕

○町長（白石治和君）

緒方猛議員の一般質問に答弁をいたします。

1件目の「人口減対策の政策が見えない」についてお答えをいたします。

御質問の1点目、「今後は安房4首長で協力し、自らも取り組み、県の支援を積極的に要望したい」についてであります。平成24年12月定例議会での緒方議員の一般質問の答弁の中で、館山市の半導体工場の閉鎖に伴い、雇用問題について県の支援を要望したい旨、回答した経緯がございます。

安房地域の市町では、交流人口の増加を目指し、観光圏を形成をして取り組んでおります。引き続き、この連携により交流人口の増加を図り、併せて定住化を、定住化に資する事業の連携に関しましても、検討を図ってまいりたいと存じます。

御質問の2点目、「任期中に過疎を食い止める筋道を立てたい」についてであります。この答弁につきましては、平成24年12月定例議会での緒方議員の一般質問に対し、お答えしたものでございます。

この答弁には前段がございますので、会議録の一部をそのまま読み上げます。

「公共交通の利便性を高める高速バスターミナルや直売所、情報発信の場などを有する総合的な交流施設の整備が必要不可欠であると思っております。先ほど述べましたとおり、財源を確保することが前提ではありますが、過疎化の進展を食い止める、大きな起爆剤として、この任期中に道筋を立ててまいりたいと考えております」と答弁をさせていただいております。

私は、かねてから交流人口の増加をもって、定住化への転換を図っていききたいと申し上げております。

現在設計業務を進めております保田小学校を活用した交流施設は、町外から来訪される方へ情報発信や町内の方々との交流の場として、さらには町内の産物が一元的に集約される施設として、交流人口の増加を図る上で、重要な拠点となってまいります。

その施設につきまして、過疎化の進展を食い止めるための起爆剤として、その道筋を立てると申し上げたのでございます。

この交流施設の整備に関しましては、種々御意見をいただいているところではございますが、地域や地場産業の進展により、過疎からの脱却を図るには、早期の実現と相当規模の投資が必要であります。

未だ、運営事業者の選定など、課題はございますが、施設の開業に向け、事業は進捗していると、しております。施設整備に対する道筋は立っているものと認識をいたしております。

御質問の3点目、「津波時の避難タワーとしても活用可能な若者向けマンションを建設

をし、定住空間の構築を、さらには木更津方面に駐車場を確保し、定住化につなげたい」についてであります。この答弁につきましては、平成 23 年 12 月及び平成 25 年 6 月の定例議会におきまして、緒方議員からの一般質問に対し、お答えをしたものでございます。

答弁の内容は、いずれも個人的な意見と前置きをした上で、定住化の対策案としてお示しをさせていただきました。

一般的な政策は、総合計画など長期的な計画に事業として盛り込み、各年度で予算化を図り、事業化を行います。事業の実施にあたっては、その都度、議会や町民の皆さんの理解を得る必要がありますし、財政的な裏付けも必要となってまいります。

定住化に関する政策では、生活環境の保全などを目的に、今議会におきまして「空き家等の適正管理に関する条例」を上程をさせていただいております。

また、昨年度、平成 24 年度からは、定住促進と地域経済の活性化を図ることを目的に、住宅取得奨励金の交付を始めました。

さらに、安房地域で取り組みが進んでいる空き家バンク事業につきましても、導入について検討するよう指示をしたところでございます。

財政の健全化を図るため、町の職員数を抑制しておりますことから、全てにおいて、同時に検討を進めることは非常に難しい状況ではございます。中長期的な計画に示している事業から順次検討を進め、事業化を図ってまいりたいと考えております。

御質問の 4 点目、「大分県豊後高田市の政策は、多岐にわたり大きな成果を上げている。参考にしたい」についてであります。豊後高田市の政策事例は、平成 24 年 12 月の定例議会における一般質問にて、緒方議員から初めて伺いました。その後、平成 25 年 6 月の定例議会におきまして再度の質問がなされまして、その際、豊後高田市の政策を参考としたい旨、答弁をさせていただいたところでございます。

先月の 2 月の 24 日の千葉日報にて、豊後高田市の商店街再生策、企業誘致や地産地消の成功事例が経済記事として紹介をされておりました。商店街の再生による観光客の増加、定住化を図るための企業誘致による雇用創出、学力向上に大きな成果を上げた“学びの 21 世紀塾”の開設、住宅の取得助成や安価な分譲地の提供、子育て支援など、先進的且つ多様な取り組みが紹介をされ、このような、住民が住みやすい環境づくりを進めた結果、平成 25 年度日本の住みたい田舎第 1 位に選ばれたと紹介をされておりました。

商店街の再生によって交流人口を増加をさせ、その後に定住化を図っていく豊後高田市の手法は、正に鋸南町が目指している政策と合致をしていると思っております。

当町でも、花木の植栽など観光資源の醸成によって観光客を呼び込み、これから整備をする交流施設において、鋸南町の素晴らしい環境や産品を発信することが可能となってまいります。その醸成に信念をもって取り組んでまいりました。

豊後高田市の例でもお分かりのように、行政のみの主導では成功は得られず、危機感

を持って活性化に取り組んだ住民の皆様のおかげでこそ、大きな成果が得られたのだと思います。

当町においても、今回の交流施設の整備に伴い、この施設での活動イメージや、交流客の受入体制など、町民の皆さんが主体となって議論をしていただける組織づくりが望まれます。

これからも、成功事例に倣い、官民協働のまちづくりを推進し、将来に向けた定住化の礎を築いてまいりたいと考えております。

2件目の「今年の台風26号の行政委員の情報提供結果は」についてお答えをいたします。

御質問の1点目、「行政委員からどんな危険予知報告がなされたのか」についてですが、行政委員さんには、年度当初に開催する第1回行政委員会において、公共施設等災害が発生した場合には、速やかに情報をいただけるようお願いしております。

まさに、台風26号の際には、各行政委員さんから、国、県、町等の管轄にかかわらず、河川護岸の崩壊、道路の損壊及びその法面崩落、土砂流入による側溝・水路の埋没、倒木など多数の被災報告をいただいたところであります。

また、道路の土砂除去や倒木の撤去など、地域の皆さんが協力して対応した報告をいただいております。

これらの報告の中には、今回は大きな被災は免れたものの、今後において改修や改善が必要と感じられるものもありました。

例えば、佐久間川の天寧寺橋付近では護岸の越水間際まで増水し、河川内には増水前にも増して土砂が堆積したことから、今回の豪雨に備えて堆積土の除去、あるいは佐久間川の大黒橋付近の町道の亀裂が拡大したのは、護岸に原因があるのではないかと、護岸の改修、その他、地すべり防止のため施設の修復や防止工事など県に対し要望していかねばならないものがございました。

また、行政委員さんからの報告により、橋脚を破損しかねない流木の撤去、道沿いの倒木の恐れのある樹木の伐採など、災害の未然防止を図ることができました。

町といたしましては、地区に精通している行政委員さんからの情報は、災害の未然防止、減災対策を図る観点から必要不可欠でございます。

引き続きお願いをしてまいりますとともに、平時より危険な箇所があれば、御相談をさせていただき、災害の未然防止などに努めてまいります所存でございます。

御質問の2点目、「保田川について、台風災害の被害箇所以外のインフラ整備で県土木に要望した箇所はどこか」についてですが、保田川では、台風26号により4カ所で河川護岸が崩壊するなどの被害がありましたが、千葉県が管理をする2級河川でありますので、県の責任において災害の復旧を行うこととなります。

県からの情報によりますと、4カ所とも国の災害査定により災害復旧事業として承認

をされ、本年5月から10月頃にかけて順次、復旧工事が完了する見込みであると伺っております。

さて、保田川について、県土木事務所に要望した箇所との御質問であります。町では常々、各行政区からの要望を十分に考慮した中で、無理のない実情に即した形での要望を行ってまいりました。

また、台風26号による災害の経験を活かすために、行政区の意見と町の考えを集約をし、総合的な見地から、去る2月12日、県安房土木事務所宛て、要望書を提出させていただきました。

その内容は、1つ目として、「県管理河川の重要水防箇所の解消」2つ目として、「河川内の堆積土の除去」そして、「佐久間川大黒橋付近右岸の護岸の改修」の3点であります。

議員からの御質問は、保田川についてとのことでありますので、今回の要望書に関しては、1つ目の「県の管理河川の重要水防箇所の解消」と2つ目の「河川内の堆積土の除去」が該当するものと考えます。

1つ目の県管理河川の重要水防箇所とは、当該箇所の堤防高が上流下流に比べて低く、氾濫の恐れがあり、背後に住宅が存在する箇所を千葉県が指定をしたもので、平成24年度千葉県水防計画、資料編に記載をされております。

鋸南町では、保田川河口付近の右岸、佐久間川では、本郷地区右岸及び河口付近の左岸の3カ所が指定をされています。

台風26号の際には、豪雨によりこの3カ所では、かなりの増水を確認したことから、堤防の嵩上げ等を早急に実施をし、重要水防箇所の解消を図るよう要望いたしました。

次に、河川内の堆積土の除去についてであります。保田川、佐久間川については、以前から随所で川の流れに影響が出るほど土砂が堆積をしており、これまでも、これまでも定期的に堆積土の除去をしてきましたが、先の台風26号により堆積土が増加、または除去した箇所に再堆積しております。この状況は、河川機能の著しい低下につながり、増水による氾濫や護岸の損壊を招く原因ともなりますので、保田川、佐久間川の全域における早急な堆積土の除去を要望いたしました。

以上で、緒方猛議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（伊藤茂明）

緒方猛君、再質問ありますか。

はい、緒方猛君。

○3番（緒方猛君）

ありがとうございました。

私の質問の趣旨のですね、最後の行を見ていただきたいんですが、具現化するいろいろなことの回答がありました。それをですね、具現化しようとしているわけですが、ど

ういう形ですね、時系列的に計画を進めようとしているのか。

言ってみれば、一表になってですね、こういう項目をこういう時期に取り組んでいくというのが、いくつかの項目があると思うんですね。それが、簡単に言ったら、一表で見える、それはA4になるかわかりません。私的な意見もあるでしょう。しかし、町として取り組むというものも今の保田小学校の都市型交流みたいなものもあるでしょう。ただし、それだけで、それだけで過疎のですね、この町の改善ができるという具合に私は思っておりません。従来から言っていますように、一つや二つがですね、きちっといったからって言って、人口減が止まるものでもない。これはもう、十分お分かりのとおりだと思います。その中でなにを、いつ、どうやってやろうとしているのか。それを時系列的に計画で見えるように町民に示してくださいというのが私の質問だったわけです。そう必ずしもなっていない。その点についてはどうしてなんですか。

○議長（伊藤茂明）

はい、副町長川名吾一君。

○副町長（川名吾一君）

大きな意味でいけば、町の総合計画がそれにあたるかと思えます。ただ、緒方議員の御質問の一つひとつにつきましてはですね、時系列にまとめるということは、現時点ではないわけですが、状況によって、社会状況等々によってですね、その辺も変化いたしますので、その都度町としてどうあるべきかという財源的なものもございますので、それを含めてですね、対応してまいりたいと、このように考えております。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

はい、緒方猛君。

○3番（緒方猛君）

えっと、今の点についてはですね、ここではまあ出せないんだと思いますけれども、私は町民にですね、これほど人口が減っているということについて、千葉県の中でも中ほどだったらそんなに問題にすることないと思うんです。皆減っているわけですから。だけど、首都圏でも、県下でも突出しているということが事実なわけですから。

それで、町長さんがおそらく町長になった15年以來ですね、一度としてブレーキがかかったことないわけです。それをどうしていくんですかというのはですね、もうちょっと計画的にやっていくべきじゃないかと思う。

やっぱし昨日の続きはまた明日でいっているということだけで、これまでの対策ではブレーキはかからなかったと。この先もですね、同じような形の代替え商品になっちゃうんじゃないかという具合が大変危惧されますので、ここでは無理だと思いますけれども、できることなら私が言うような形で、私どもにも、町民にもですね、示していただきたいなど、これはお願いにしておきます。

それから、えっと、今御答弁いただきました中でですね、まあ、とりわけ人口の方について、人口減について御質問を重ねたいんですが、その前にですね、水害対策の件で1・2件だけ質問をしてですね、再質問させていただいて次にいきたいという具合に思っております。

私の昨年9月ですね、質問の時点で県を呼んで会議をやりました。昨年の1月にも会議をやっています。したがって1月の時点では今の課長さんではありませんでした。前の課長さん。で、9月から8月にやった時には今の課長さん、で、その当時ですね、変わった区長さんにも出てもらっています。2回目の時には保田関係の議員さんにも出てもらいました。そういう形で県を呼んで、対策を、護岸のですね、かさ上げ対策を進めたいということで協力してもらいながら努力をまいりました。

で、9月の時点でですね、県の方から、これは1月の、昨年の1月に言われたんですが、高速道路以下の、図面上で机上計算するとですね、保田川のJRの鉄橋辺りが取り分け流動的に厳しいと。あそこは幅がちょっと狭いんですね。深さはちょっとありますけれども幅が狭いという関係で厳しいということがありました。

その後ですね、んー、あの、昨年の10月に台風26号がありました。で、これ、26号では、私昨年12月で御説明しましたようにもう、天王橋の下では道路ぎりぎりまで来ているというのが実態です。その時点で地域振興課はですね、厳しい時の現状を見に行っていますという答弁がありました。それはどこを見に行ったかと言うと、JRの鉄橋の所を見に行ったという答弁がありました。

今日、ここで聞きたいのは、その後ですね、えっと、ごめんなさい、その後、地域住民からもですね、いままで会議だとかそういうのでまったく出なかったんですが、地域住民からもJRの鉄橋のところの周辺についてはですね、かさ上げの要望が出ているという回答が昨年の10、あ、9月の議会で回答がありました。

で、それまではそういう言い方はまったくありませんでした。

私はそれがいやだ、いけないってということじゃなくて、できることならですね、その方が、それだけ関心があるんだったら、その方と一緒に、場合によっては私、1月末にも県に行ったわけですが、県に行って、対策を取ることにですね、行政は行政でお願いしたい。私なんかは別の角度からお願いするということの気持ちを持って私は勧めしております。

できたらJRのですね、鉄橋の所も厳しいんだということを言っているということで、その方を探しました。で、現在の区長さんと、現在の区長さんと前2期、2年間やった区長さんに同じことを聞きましたけれども「そんな話はねえよ」と、いう具合に言われて終わりです。だけど、昨年の10月の時に、地域住民からもそのですね、対策を取るよという要請が出ているという要請が出ているというお話がありましたので、ここで言えるんなら言っていたらいいし、ここで言えないんなら、後程お聞かせ

いただいて、できることなら私はその方と一緒にですね、県に働きかけるということを進めていきたいという具合に思っています。

それともう一つ重ねます。

昨年の10月の26号の時にですね、一番厳しいその、JRの所に職員さんが見に行っただけです。見に行った時の危険な状態、写真を撮ったんでしょうか。撮ったんだとしたら、その写真を見せていただきたいと。

以上2点です。

よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤茂明）

はい、地域振興課長菊間幸一君。

○地域振興課（菊間幸一君）

まず最初の質問でございますが、JRの鉄橋付近につきましては、過去にですね、あそこの周辺の家に浸水したという経緯がございます、その辺の経緯からですね、周辺の方から危ないのかさ上げをという要望があったというふうに伺っております。

それから、まあ、3カ所の、26号の時にですね、増水したと、その写真があればということでございますが、なにせ夜中の4時でございますので、特に写真等は撮ってなくて、職員が確認したという状況でございます。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

緒方猛君。

○3番（緒方猛君）

二つとも今答弁いただいたんですが、ちょっと納得しがたいですね。両方とも納得しがたいです。

折角、後段の方のね、折角見に行った、水害対策で時間もあまりとりたくないんですが、折角見に行ってですね、写真も撮らなくて来たっていうのは、これはボランティアかなんかでやっているんですか。そうじゃないでしょう。もうちょっときちっとした記録を取るということの役割をもってその方は行っていると思うんですよ。そういう指示をされてないんですか。どうなんですか。

○議長（伊藤茂明）

はい、地域振興課長菊間幸一君。

○地域振興課（菊間幸一君）

夜中の4時過ぎ、そして、まあ、台風がですね、近づいている中における行為でございますので、その中で、なかなか職員にですね、下りて写真を撮るところまで私の方で指示はしておりませんでした。まあ、そういうような状況の中という中でですね、まああの、職員としてはですね、精一杯の努力をしたというふうに私は思ってお

ります。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

緒方猛君。

○3番（緒方猛君）

あの、この時ですね、雨量の最大は5時から6時です。5時台と6時台です。私は6時過ぎに、私の自宅からですね、写真を撮ったのがこの間お見せしたと思うんですね。ああいう状態だったんです。だから3時に行って駄目だったら、6時に行けばいいじゃないですか。あるいは7時に。

それだけの頑張り資料がないというのは非常に納得しがたいですね。

それと、前段の、地域住民から、従来からその話があったんだっていうのは、どなたからあったのかっていうのはどなたかからあったのかは、後程教えてください。今はもう詰問しません。

次に移らせてもらいます。

えっと、えっとあの、大分県ですね、順序不順で大変恐縮なんですけど、あの、頭の方がきちっと整理されていけませんので、順序不同で受けていただきたいと思います。

大分県の豊後高田市ですね、昭和の町。それから企業誘致で雇用創出、学びの21世紀塾の政策の成果についてはですね、かなり理解をしていただけたという具合に思っております。良かったなという具合に思っています。だけど、まあ、正直言ってですね、私は直にここに行って交流をしてきたわけですが、とてもレベルが高いという具合に思います。で、その時聞いた教育課長さんだったんですが、全国から、北海道からもですね、いろんな方が視察研修って言いますかね、交流にみえると。

だけど、この話を、一連の話をするとですね、これは高田だからできたんだと、俺らの所は無理だと言って、皆尻尾巻いて、下がってっちゃうというのが実態だという話がありました。全部が全部そうじゃないと思うんですが、それに挑戦するっていう自治体も当然あると思うんですが、そうやってテレビで放映されとかですね、ラジオで放送されるというのは事実ですから、ぜひ挑戦してもらいたいと思うんですが、一つだけ申し上げておきますと、例えば学びの21世紀塾というのはどういう感じでやっているかという、過去10年間、私が行ったのは一昨年ですから一昨年ですね、一昨年の8月に行ったんです。その時点で過去10年間、250人のボランティアの方が協力してくれてですね、中学生を中心にした中学生・高校生を中心にしたですね、ある小学生を中心にした塾をやっていると。週5日くらいやっているということで。

これはですね、どうしてこんなに続いているのかボランティアで。という具合に僕はあえて聞いたらですね、塾長さんは市長さんなんだそうです。それで、市長さんですね、教育長さんのはっきり言ってですね、熱意に感動して皆がこのことをやっていると

いう話がありました。それで体制ができていったんだと。

で、町長さんは先ほどの回答で、地域住民のパワーが大切だと、協働が大切だというお話がありました。それはそのとおりだと思うんです。だけど、それを待っているだけではですね、なかなかこれ、力が湧いてこないと思うんですね。やっぱし、リーダーシップと言いますかね、あの、この方たちが、この人がそれほど熱心にやっているなら、俺たちも協力しようという体制ができないことにはですね、あの、やるのは皆だよって言うだけではちょっと難しいんじゃないかなという具合に思います。

で、一例を言います。

去年のあの、えっと、臨時予算だったと思うんですが、中学生のえー11月・12月・1月ですかね、国語・算数・英語のですね、体育が終わった後の7時間目のですね、授業をやると、補修をやるということで、いくらか予算を付けたことがあると思うんですね。

実は、聞いてみたら、もう1月はやらなかったという話のようです。これらはですね、本当に熱心にやろうという人がいて、声をかけるんだったら、何人の人がですね、協力して塾の先生になってくれたかはわかりませんが、ボランティアってできなかったんですか。

教育長どうなんですか。

○議長（伊藤茂明）

はい、教育長。

○教育長（富永清人君）

ボランティアに適するものとですね、ボランティアに適さないものがあるというふうには私は判断をいたしました。

どうしてもやはり、入試対策という面がありましたものですから、ある程度その経験のある人の中から、それから、確実にその時間に出ただけの方をですね、まあ、なかなかいなかったものから、それでも講師をお願いするのに結構時間がかかりました。やっとお願いできてですね、今回部活動が終わった3年生の火付け、学習への一つの意欲付けとして、初めて試みた次第でございます。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

緒方猛君。

○3番（緒方猛君）

高田のですね、政策について「非常に実績を挙げている。参考にしたい」という具合に町長さんはおっしゃっています。その、恐らく、100分の1か1,000分の1だと思うんですね、この話は今の。

それすら協力者がいないっていうのはですね、なんでそういうことになっちゃうんですかね。高田だって同じことをやっているわけですよ。で、1月までやろうとしたのも1

月になったらもう生徒さんいなくなっちゃったっていうんでしょ。だから、やっぱしね、取り組む姿勢がですね、本当にそれだけの感動を呼ぶだけのですね、取り組む姿勢を示しているかどうかということが、皆の感動に値してですね、協力体制ができると。ボランティアだって全てそうですよ。ということだと思っただけですね。

で、あの、教育長さんには私が豊後高田で仕入れてきたですね、資料を全部お見せしているはずですよ。ここにお座りの方で3・4名見た人がいます。

最終的には私のところにその資料は戻ってきていません。残念ながら。途中で失くしちゃったんですね。行政の方が。だから今もう一回見せろって言ったってもう見せるものないんですよ。もう1回高田にネットか、電話すればそれは送ってくれますけれどもね、あんたなに持って帰ったんだって言われますから、それはみっともないからできない。だけどそれが実態なんですよ。だから非常に残念に思う。

過去に、あの、教育の方でもですね、未熟児の保育で英語を教えるという方の提案があって、その程度はボランティアでできる人がいるんじゃないんですかって考えてもらって、あたってもらって、これはボランティアになりましたよね。

だからやっぱ、そういう努力って言いますかね、活動が少しずつ少しずつ、町長さんの言うですね、皆の気持ちを、助長していくというものに僕はなっていくんだと思うんですよ。だから、なんでもかんでもお金という形でね、考えていると、あの、町長さんが望んでいる形でまちづくりをやっていこうということにはね、私はけしてならない、いいことではないという具合に思います。

回答があれば回答してください。

なければ次に行きます。

○議長（伊藤茂明）

答弁ありますか。

はい、教育長富永清人君。

○教育長（富永清人君）

ボランティアを否定するわけではありません。あの、ボランティアでですね、やっていただける方を募集することはですね、人材バンクとか、いろんな面でこれからやっていかなければいけないというふうには思っております。

ただ今回のおっしゃる学力向上のための試みはですね、1月に終わってしまったのではなくてですね、中学3年生がですね、それによってかどうかはわかりませんが、学習する意欲を起こしましてですね、自分たちで勉強をしたい。自分でやりたいということになりましたものですから、それでしたら1月に入ったら、もう少し、予算的に余裕がありましたので、1年生・2年生の学力を向上するための、取り組みに他を使わせてもらおうということで、取り組んでおりますので、それだけちょっと、言わせていただきたいと思っております。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

緒方猛君。

○3番（緒方猛君）

あの、町長さんの答弁とあまりかい離しないような形で、ぜひ教育委員会もやっていただきたいなという具合に思っております。

次のテーマに移ります。

空き家バンクの件についてお話をします。させてもらいます。

えー、これは平成22年の3月にもですね、質問をさせてもらいました。あ、ごめんなさい、平成22年の3月にどなたかが、空き家バンクのことについて質問をしております。その時にですね、創設が理想だと、事業化について検討するという具合に町長さんは答えられています。

なのに、昨年6月私の質問に対して、民間業者による仲介が好ましいということで、行政はこれをやらないという具合に答弁されました。で、今回の答弁では空き家バンクについてですね、検討するようという指示を出されたという回答が先ほどありましたけれども、なにがどういう具合に変わって、急転直下、そういう具合になったんでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

はい、町長。

○町長（白石治和君）

ただいまのですね、どういうふうに変ったのかという話であります。お話でありますけれども、あくまでも町はですね、仲介はいたしませんので、不動産業を持っていませんので、それは不動産業はですね、業の皆さんにお願いする。

ただ我々は行政としてですね、やはり空き家が増えてくればですね、これはあの、周辺の住民の皆さんにもいろんな意味での御迷惑、そしてまた御心配もかけるわけですから、行政の役割としてですね、空き家をどういう形で、ある意味では管理をするかということの視点でですね、それを行うということでありまして、利活用ができれば、利活用というような考え方もございますし、危険なものであれば、所有者にその責務を果たしてもらおうというような視点のことでございますので、あくまでも町は不動産業というものではないということをお理解をいただきたいと思っております。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

緒方猛君。

○3番（緒方猛君）

半分だけわかりました。

私も初めからですね、不動産の物件を行政が仲介、値段交渉して決めるということを推奨しているわけではありません。館山市は御案内のように、後からまた申し上げますが、もう5年くらいやっていますね。で、相当の実績を挙げています。

それから南房総市も2年くらいやって、それなりの実績を上げています。

いずれも、ここにその、条例なりですね、規則なりを、実施要項等をですね、それぞれの市に交流に私行って、貰ってきています。全部、値段交渉は町長さんが言われるように、行政はやっておりません。専門の県知事の許可を得た、不動産取扱業って言うんですかね、専門業者がやっています。それは私が去年か一昨年質問した時だって同じなんですよ。だけど「行政は仲介はできないから、それは民間が本来やるべきものだからやらねえ」という具合に言ったんですね。

もうその時から、よそでやっていることはですね、やっている実態っていうのは、行政なんかやっていないんです。私も行政がやってくださいということは一言も言っておりません。

それで、館山市の場合はですね、すでに、そちらもお分かりだと思うんですが、5年間、空き家バンクについて実績があります。で、成約した世帯数は109世帯、238人の移住が決まっております。これは、先月私が改めて聞いた結果です。

それから南房総市の場合は、まだ1年ちょっとしかやっておりませんが、それでも、移住希望者は34件。移住契約は10件やっています。

南房総市の場合はですね、33企業体が一緒になって協議会をつくってやっていると、だからまあそういうことに多分なるんだと思うんですが、あの、これが一番ですね、保田の、なんて言いますかね、小学校の交流施設をつくる、交流人口が増えると、それはいいです。交流人口から定住化につなげようという考え方もそれは私は賛成です。だけど、道の駅に来る人っていうのは、道の駅に遊びに来るんですよ。いつも言うように、客層が違うんだと思うんですね。で、あの、このとりわけ空き家バンクについては、そこに入って、そこに住もうということが目的で契約をするわけですから、もう直結なんです。だから、そういう形のをぜひ取り落とさないようにしていただきたいなという具合に改めて思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

はい、町長白石治和君。

○町長（白石治和君）

今緒方議員さんあの、ある意味では交流の拠点というものはですね、お客様が遊びに来るというようなお話であります。まあ遊びに来る要素の中にもいろいろあると思います。遊びに来ながらですね、様子を見ながら、地域の様子を把握をしたいというようなこともあると思いますので、先ほど緒方議員さんがおっしゃられたようにですね、なるべくそこでですね、ニーズを拾うことができればと、そんなことを実は思っております。

す。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

緒方猛君。

○3番（緒方猛君）

私なぜそのところを言うかというのですね、過去に質問の時にも言ったんですが、南房総市の富楽里に交流に来ました。富楽里っていうのは御承知のとおり、千いくつか日本に、えー、んー、道の駅がある中でも、10指に入るとかって言われています。

その行政にですね、あの、富楽里だけのために、南房総市って言ったらもうちょっと範囲が広くなっちゃうんで、せいぜい富山、富山で限定して考えてみてですね、富楽里ほど、あれほどのものができて人口減だとか人口増だとかですね、人口動態になにか行政サイドで見てですね、変化があったという具合に感じていますかっていう具合に質問したらですね、それは感じてないっていう答えなんですね。

あの、物を出して収益を上げているわけですから、利益を上げている人はそれはいるわけですね。だけど、Uターン・Iターンまでしてですね、それを継ぐ人口が増えるかと、あるいは新たに入ってきて移住してきてあそこにかかわる商売をですね、やっていくっていう方が増えてくれればいいんですが、必ずしもそうじゃないよという話がありました。それから、皆で行った栃木のもですね、田沼の「どまんなか」でも、あの方の説明で、人口についてはですね、期待はできないという話だったと思います。えー、よそから来てですね、お金を落としてもらおうというのがせいぜいだという話で、それをつくったからと言って、人口増だとか、人口減が止まったということにはならないよというお話だったということベースにあの、その点については伺っているわけです。だから、えー、保田小学校のもですね、交流施設、それは私反対しません。良い事だと思います。なんとか。なんにもしないよりは。だけど、それだけです、それが本当に人口の、定住化につながるかと言ったらですね、それはなかなか遠いんじゃないかなという具合に思うんですよね。

あの、一生懸命やるということですから、ぜひあの、うまくいくように、さっきの小藤田さんの意見と同じでぜひ成功するようにですね、えー私なんかも頑張りたいし、町も頑張ってもらいたいという具合に思います。

それから次に質問させてもらいます。

関連質問させてもらいます。

私はですね、2年半ほど前に南房総市のもですね、定例議会をちょっと傍聴したことがあります。その時にある議員からですね、「南房総市の人口は、坂道を転げ落ちるように減少しているじゃねえか」と、で、これは生活し辛いから人が減る。元気がある市でないと、企業が来ないよと。土地を見つけてですね、若い人に移住してもらおうなど、職員

は全国の例を見てもっと知恵を出してほしいと。緊張感がないという具合に言っていました。加えて唐突だが、千葉市のですね、人事評価制度を参考にしてほしいと、いう具合にこの議員さんは言っていました。私は千葉市のえー、人事評価制度っていうのを若干調べましたけれども、そのことについては今日はあえて触れません。私もこのことをこの場で申し上げておきたいという具合に思います。

これに対してですね、南房総市の市長さんは、企業誘致、あるいはですね、雇用創出は、ますます難しくなっているということを前提にしながら自ら南房総市に合ったですね、企業に的を絞ってトップセールスで誘致に努力をしますという具合にその場で答弁されていました。それが、これも私は聞きに行ったんですが、昨年7月の丸山地区での支所の出前講座っていうのがありました。ここでIT企業の誘致を考えているよということを100人くらいいる場所で話をされていました。それが最近具体化している、IT企業のSEガーデン南房総、今日の新聞は52名ですか、募集をされたということで、実績につながっています。でも私はなかなかここに企業を呼ぶということは難しいと思いますけれども改めて町長さんをお願いしたいんですが、もうトップセールスしかないと思うんですね。企業誘致してくる、あるいは、生産会社っていうのはなかなか難しいですから、IT関連だと思うんですけども、地理的にですね。

この間僕は、あの、パソコンの関係でですね、わからんことがあったから電話しました。そうしたら変な苗字だから「貴方どこで私は電話しているんですかね」と言ったら、沖縄なんですね。事務所を沖縄に持っているんですよ。そういうのが世の中の現在だという具合に考えると、僕は鋸南町は全然変な所じゃないという具合に思っております。

そういう努力を、政治は結果ですから、なんとか力を発揮していただきたいという具合に、改めてお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

はい、町長白石治和君。

○町長（白石治和君）

当然緒方議員がおっしゃられるように政治は結果ですから、これからもですね、我々の町の魅力をですね、いろんな意味で、いろんな場面で発信をさせていただいて、我々のところに、条件に合う企業があれば、一生懸命努力はさせていただきたいと思います。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

緒方猛君。

○3番（緒方猛君）

それでは、次にですね、関連で、鴨川市のですね、これは皆さんも御存知だと思うんですが、「ふるさと回帰支援センター」というのがあるんですが、御存知でしょうか。

御存知なかったら、紹介をさせながら質問をさせていただきます。

これはですね、平成 16 年に鴨川市ふるさと回帰センター連絡協議会というのが、10 の団体で行政が入ってできております。で、地域一丸となった取り組みをするようになってから、最近移住者が、この関係で移住者が増えてきているという具合に交渉の結果、交流の結果、聞いております。

一番初めになにをやったのかっていうのは皆さん御存知の千枚田の棚田です。これが今ではですね、千枚田だけでやっているのかと思ったら、9 地区やっています。九つの地区で。で、区画は 370 あります。それとは別にですね、これは知らなかったんですが、「鴨川七里」っていうのがあるんですね。鴨川七里っていうのは枝豆だそうです。枝豆があそこ有名なんだそうです。で、1,200 の区画があって、区画っていうのは、えっと家庭菜園みたいなものです。で、区画があって、800 人のオーダーがいる、オーナーがいる。

で、ごく最近の 1 年間では、移住とですね、農業に関して相談件数が年間 300 件から 400 件あるという具合に言うておりました。で、東京で、ふるさと回帰フェアセミナーとかですね、収穫祭とか農家の民泊とか、そういうことをやりながらこれを進めている。

ここで僕は感動したのがですね、夢も必要だが、文字情報とか、画像情報だけでなく、現実の生活を考えてですね、のんびり静かに暮らしたいというだけで移り住んだ人は長続きはしないと。地域と移住者のですね、コミュニティの融合が大切です。定住・移住者へのいわばおもてなしを行政がしっかりやらなければだめだという具合に伺ってきました。

で、あの、これが、なんて言いますかね、定住化につながる交流の一番近い関係だと思うんですね。で、こういうのを鴨川は、平成 16 年からやっています。この後にですね、うちの総合計画を立てる時に、私は総合計画の策定懇談員というのになりました。で、この件を話をしました。ところが時の総務課長さんはですね、そんなことは行政はやらないんだということで一蹴されました。

で、その方はいつも変なこと言って恐縮なんですが、「競争もリストラもなく良い職場だ」と。だからさっきから言っていることは、皆競争の結果なんじゃないんでしょうか。だから行政といえども競争があるんですよ。競争のあった結果が今こういう具合になっているんですよ。

高田みたいになったり、だからその点のですね、意識改革をしてくださいということも過去に私は言ったことがあります。町長さんはそのための資料を出したということも説明されました。だけど、依然としてこういうところがですね、人数が少ないとかなんかいろんなことがあると思うんですけれども、やらなければどンドンどンドン遅れていっちゃうわけですから、こういう実態の話を聞いていかがでしょうか。

御説明ください。

○議長（伊藤茂明）

はい、町長白石治和君。

○町長（白石治和君）

当然行政もですね、これは競争の結果でありまして、我々はですねその結果をですね、一生懸命出さなければいけない立場にあるわけでありますから、引き続きですね、一生懸命それに取り組んでいくということだろうとそう思います。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

緒方猛君。

残り3分切りましたので。

○3番（緒方猛君）

1分で終わらせます。

以上いろいろですね、辛辣なことも申し上げましたけれども、やはりこの町に住む以上ですね、あの落ち込んでしまった町になってもらいたくないと。そのために、まあ、いろんなことをやっているということもわかっています。だけど、それだけではまだという部分があるから、こうやって改めて質問をしているんだという具合に考えていただいて、ぜひ職員さんの方も含めてですね、御奮闘してもらいたいということを最後に申し上げて、質問を終わらせてもらいます。

ありがとうございました。

○議長（伊藤茂明）

はい、以上で緒方猛君の質問を終了します。

ここで、午後2時45分まで休憩といたします。

…………… 休 憩 ・ 1 4 時 3 2 分 ……………

…………… 再 開 ・ 1 4 時 4 5 分 ……………

◎一般質問

◎12番 三国幸次君

○議長（伊藤茂明）

休憩を解いて会議を再開します。

なお、平島議員より退席の届が出ております。

次に三国幸次君の質問を許します。

12番 三国幸次君。

[ベルが鳴る]

○12番（三国幸次君）

私は、社会保障と税に関わる共通番号制度、通称マイナンバーと言いますが、について、臨時福祉給付金、これも括弧で簡素な給付措置と子育て世帯臨時特例給付金について、そして元鋸南一中の校舎棟などの解体に関連して、自衛隊の訓練について、の3件の質問をします。

まず最初に1件目の社会保障と税に関わる共通番号制度についてです。

平成25年5月に、国民一人ひとりに番号を付け、税や社会保障などの個人情報を一元的に管理する「共通番号（マイナンバー）制」関連法案が成立しました。

導入は今年2016年1月からということで、個人番号の利用範囲は当初、社会保障と税、災害対策の3分野としていますが、3年後を目途に民間も含めて利用範囲の拡大を検討することになっています。

個人情報の漏えいや悪用を防ぐために第三者委員会による監視などがあるだけで、実効性ある解決策はありません。

衆議院内閣委員会の審議で甘利明経済再生担当相が、“なりすまし”などの犯罪を防ぐことができないことを認めており、欠陥も明らかになっています。

導入費用だけで3,000億円を要するとされ、さらに膨れ上がると言われており、日本弁護士連合会などをはじめ、各界から反対の声が挙がっています。

日本共産党は、1として個人のプライバシー情報が容易に照合、集積され、プライバシー侵害などが常態化する。2点目として具体的なメリットや費用対効果が示されていない。3点目として徴税強化や社会保障給付削減の手段とされかねない、として反対しています。

政府は共通番号制の導入の糸口に「行政の効率化と国民の利便性向上」を挙げますが、役立つと思われるケースが行政事務の内0.01%しかないとのこと。

そして、この3月議会に関連する予算が計上されております。

そこで、4点質問します。

担当者会議はいつ行われ、どのような内容だったのか。2点目、町ではどのようなシステムにする考えなのか。3点目、番号制度導入体制についての考えは。4点目、番号制度に伴う全体計画の策定についての考えは。

次に2件目の臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金についてです。

4月から消費税率が8%へ引き上げられますが、所得の低い方々への負担の影響にかんがみ、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金が支給される予定です。

同じく、子育て世帯の影響を緩和し、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として行うのが「子育て世帯臨時特例給付金」で、児童手当の上乗せで

はなく、臨時福祉給付金と類似の給付金として、これと併給調整をして支給するものです。

そこで、3点質問します。

給付の実施方法と時期について。2点目、鋸南町で対象者はどのくらいか。3点目、住民や対象者への周知はどのように行う考えなのか。

次に3件目の元鋸南一中の校舎棟などの解体に関連して、自衛隊の訓練についてです。

鋸南町では、かなり前から自衛隊が元鋸南一中の校舎棟を訓練の拠点として使っていました。

この度、災害で元鋸南一中の校舎棟などが壊れたことから、解体することになり、予算も計上されます。

50年以上も鋸南町を拠点としており、町の経済にも影響があることもあり、自衛隊の訓練がどうなるのか、気にかけている方も多いと思われれます。鋸南町にとっても、自衛隊にとっても良い対応ができればと考えています。

そこで、3点質問します。

鋸南町で自衛隊の訓練を行ってきた経緯について。2点目、今後の町としての考えと自衛隊の考えはどうか。3点目、住民へのお知らせはどのようにするのか。

以上で1回目の質問を終わり、答弁を求めます。

○議長（伊藤茂明）

12番 三国幸次君の質問について、町長から答弁を願います。

町長 白石治和君。

〔町長 白石治和君 登壇〕

○町長（白石治和君）

三国幸次議員の一般質問に答弁をいたします。

1件目の「社会保障と税に関わる共通番号制度、マイナンバー制について」お答えをいたします。

御質問の番号制度は、平成25年5月に国会で成立をした「社会保障・税番号制度関連4法」、通称マイナンバー制度で、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための。識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」、「地方公共団体情報システム機構法」、「内閣法等の一部を改正する法律」、に基づいた制度でございます。

この制度は、国民一人ひとりに番号を割り振ることにより、複数の機関で保有する個人の情報が、同一人の情報であるということの確認を行うことができ、行政機関、地方公共団体等の間において当該個人情報の照会、提供を行うことが可能となるものであります。

その結果、より正確な情報を取得できるとともに、申請者は、申請等に添付する書類を省略できるなど、手続きの簡素化が図られます。

行政事務の情報管理・利用を一層効率化し、税金や年金、医療など暮らしに身近な手続きの簡素化を通じた、利便性を向上することを目指していると思います。

御質問の1点目、「担当者会議はいつ行われ、どのような内容だったのか」についてですが、平成25年9月25日に千葉県が開催しております。

「地方公共団体における番号制度の導入に向けた対応について」と題して、内閣官房、総務省、厚生労働省の各省庁職員から説明がございました。

主な内容は、「社会保障・番号制度の概要」では、番号制度は、複数の機関に存在する特定の個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための基盤であることや、個人番号の利用分野などの説明がありました。

「番号法、機構法、住基法、公的個人認証法等の施行期日について」では、付番及び個人番号の通知を平成27年10月から行い、個人番号利用及び個人番号カードの交付を平成28年1月から行う等の説明がございました。

「番号制度に係る地方公共団体のシステム整備に係る予算対応について」では、地方公共団体における番号制度の導入に必要な既存の住基システムの改修は、27年10月からの個人番号を通知することから、全ての市区町村において、平成26年度中に改修作業を終えることが必要との説明がございました。

また、「中間サーバー・ソフトウェアの一括開発について」では、情報提供ネットワークシステムを介した情報連携を行うため、情報連携の対象となる個人情報の副本を保存・管理し、情報提供ネットワークシステムと既存業務システムとの情報の授受を仲介する役割を担う中間サーバーのソフトウェアは、平成25年度に国が一括開発することとしており、ハードウェアについては、平成27年度における設定・導入を予定をしている等が主な説明でした。

御質問の2点目、「町ではどのようなシステムにする考えなのか」についてですが、自治体独自の事業でも、個人番号を利用することも可能であるようですが、国が制度として示しております。

年金や福祉医療などの社会保障分野、そして税分野、災害対策分野などに利用することとなると思われます。

なお、ネットワークシステムについては、これから詳細が決まってまいりますので、国、県の指導のもと、システムの構築を行うこととなると思います。

御質問の3点目、「番号制度導入体制についての考えは」についてですが、今現在は、事業の把握に努めておりますので、早い時期に、番号制度の導入に向けた庁内協議を行い、番号制度を所管する体制を構築する必要があると考えております。

御質問の4点目、「番号制度に伴う全体計画の策定についての考えは」についてですが、国が示しております、「地方公共団体における番号制度の導入ガイドライン」に沿って事業を行ってまいりたいと考えております。

また、県内市町村の情報を共有をしながら、事業に取り組むことも必要と考えております。

2件目の「臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金について」お答えいたします。

平成26年4月から消費税率が引き上げられることに伴い、所得が低い方々への影響を緩和するため、臨時的な措置として、個人住民税が非課税の低所得世帯の方々に、1人につき1万円の「臨時福祉給付金」が、支給される予定であります。

併せて、老齢基礎年金や障害基礎年金等の受給者の方々には、5,000円が加算をされます。

また、子育て世帯の方々への消費税率引き上げの影響を緩和するため、児童手当受給者に対して、児童1人につき1万円を「子育て世帯臨時特例給付金」として支給をされることとなります。

御質問の1点目、「給付の実施方法と時期について」であります。先ず、臨時福祉給付金については、平成26年度の個人住民税が決定をする平成26年6月を目途に、非課税の人たちにチラシや申請書の郵送を予定しております。

次に、子育て世帯臨時特例給付金につきましては、平成26年1月分の児童手当を受給されている方が対象となるため、毎年6月に提出が義務付けられている現況届と一緒にチラシや申請書を同封し、5月中に郵送する予定であります。

その後受付を開始をし、支払手続きをしたいと考えています。

なお、申請受付は郵送でも可能とし、支払は原則口座振込により支給をいたします。

御質問の2点目、「鋸南町での対象者はどのくらいか」についてであります。臨時福祉給付金の対象者の方は、平成26年1月1日において、鋸南町に住民登録がされ、平成26年度の個人住民税の均等割が課税されていない方が対象となります。課税されている方の扶養となられている場合等は、対象外となります。

所得状況については、現在確定申告受付期間中ですが、参考として、平成25年度の個人住民税の非課税者で推計をしたところ、2,600名程度が対象者と思われれます。

また、子育て世帯臨時特例給付金につきましては、平成26年1月分の児童手当の対象となる児童数670名を予定しております。

御質問の3点目、「住民や対象者への周知はどのように行う考えなのか」についてであります。住民の方々には、臨時福祉給付金に関するチラシの配布や、町のホームページや広報誌等への掲載を予定しております。

また、既に厚生労働省ホームページへの掲載や、専用ダイヤルでの、オペレーターによる電話相談が行われております。

なお、対象者の方々には、直接チラシや申請書の郵送を考えております。

3 件目の「元鋸南一中の体育館などの解体に関連して、自衛隊の訓練について」お答えをいたします。

御質問の 1 点目、「鋸南町で自衛隊の訓練を行ってきた経緯について」であります、鋸南町を拠点として訓練を実施をしているのは、陸上自衛隊第 1 空挺団空挺教育隊であります。

昭和 47 年に中佐久間で発生した山火事の際には、この空挺団が消火活動に加わっていただき、大変お世話になったことがございます。

また、昭和 60 年に発生した御巢鷹山の日航機墜落事故の際に、空挺団が要救護者をヘリコプターにより収容した技術は、レンジャー訓練の成果であると評価されているようであります。

鋸南町で自衛隊の訓練が始まった経緯ですが、昭和 32 年に自衛隊の幹部の方々が、空挺レンジャー課程教育の準備を進める中で、南房総地域で行動訓練を行うこととなり、訓練の宿营地の場所を求めて、南房総地域を視察をしていたそうです。

その際に保田神社の境内が適地だと判断し、氏子総代の方に協議をしたところ、了解を得られ、昭和 33 年から鋸南町を拠点としての訓練が始まったそうです。

一時的には、大崩小学校跡地や富津市の上総湊の海岸を利用したことも。使用したこともありましたが、基本的には鋸南町を訓練拠点としております。

その後、保田神社が手狭だという理由から、昭和 55 年頃に大帷子上の町有地へ、そして平成 7 年から旧鋸南一中の跡地へと移動し、現在に至っております。

御質問の 2 点目、「今後の町としての考えと自衛隊の考えはどうか」についてであります、レンジャー訓練は、年 2 回 60 日間程度、また、水上降下訓練として、年 1 回 3 日間程度、自衛隊が訪れております。

その間、概ね 100 名の隊員の方々が 60 日間、延べ 6,000 人程が鋸南町で生活をしていることになり、食材の購入等で経済効果も上がっていると思われれます。

また、隊員の皆さんは、プライベートでも海水浴やスポーツイベントに参加するため鋸南町に訪れています。これらのことから、町といたしましては、今後も鋸南町を拠点として、訓練を実施をしていただきたいと考えております。

先日の大雪により、旧一中校舎の一部が損壊をしたため、現在の場所が利用できない旨を自衛隊に伝えたところ、鋸南町で理解をしていただけるなら、鋸南町の他の場所で、引き続きお世話になりたいとのことでございました。この意向を伺い、町といたしましては、できる限り希望に添うようにと考えております。

御質問の 3 点目、「住民へのお知らせはどのようにするのか」についてであります、自衛隊の宿营地が決まりましたら、近隣の区民の皆様へ、周知をさせていただくとともに、町報等でもお伝えしていきたいと考えております。

以上で、三国幸次議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（伊藤茂明）

三国幸次君、再質問ありますか。

はい、三国幸次君。

○12番（三国幸次君）

まず1点目のマイナンバー制についての1点目に県の会議はいつ開かれたのかという答弁で説明の内容が書いてありました。

私、見るところ、鋸南町でのこのナンバー制の担当はどこになるのかわからないわけです。ちなみにこの県の担当会議に参加されたのは何課の誰。まあ、名前じゃなくても何課の課長とかでもいいですけども、どうしてその人がこの会議に参加するようになったかも含めてお答え願えますか。

○議長（伊藤茂明）

はい、税務住民課長福原傳夫君。

○税務住民課長（福原傳夫君）

この担当者会議に出席した者は、総務課の職員、税務住民課の職員も参加しています。出席しています。

税務住民課につきましては、戸籍の担当と、税の担当が、2名が出席しています。その3名で担当会議は出席しています。以上です。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

はい、三国幸次君。

○12番（三国幸次君）

その会議に参加した後、町としてどう対応するかの話し合いは具体的には行われたか、行われなかったか。その点わかる範囲で。

○議長（伊藤茂明）

はい、税務住民課長福原傳夫君。

○税務住民課長（福原傳夫君）

この会議をもってですね、その後、関連する業者って言ったら失礼なんですけれども、町の方で住基ネット等をですね、扱っています業者から説明会、税務住民課が窓口となって説明会を行っております。庁内で説明会を行っております。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

はい、三国幸次君。

○12番（三国幸次君）

鋸南町で見ればね、マイナンバーの根幹にかかわるシステムを管理しているのが、税

務住民課が一番多いわけです。まず、住民基本台帳システム、それから税のシステム、それから保険のシステムもありますね。で、そういう意味では一番税務住民課長がそういう意味では一番最初に出てきた予算の関連の担当課長ということで、多分そうなんだと思うんですけども、このシステムは表題のとおり、社会保障と税、もう一つは災害対策という意味でいきますと、保健福祉から医療から、これがどんどん次々に番号振りの予算を組まなければいけなくなるという状態が出てくると思います。

そういう意味で考えれば、取りあえず鋸南町のね対応する組織ができてないんで、税務住民課の課長が、税務住民課で取りあえずの対応を、一番最初に出てきたのが住民基本台帳システムへの番号振りのシステム改修ですから。そういう意味で取りあえずの窓口になったんだと思います。私が見る限りでは、それでは済まないもっと大きな、大変なシステムだと思います。そういう意味でこれから町長からこれから検討しなければいけないという答弁もありましたように、町での対応、話し合いができていないというのが答弁からもわかります。これから出てくることは、住民基本台帳システムの予算がこの3月議会に出ましたけれども、次には税だとか、保健福祉の関連って次々に発生してくると思います。

そのたびに担当している人が、窓口になるようでは、担当がころころ変わるという事態にもなりますし、町として全体のバランスを取るのを難しくなると思います。

そういう意味で、これから検討という答弁がありましたけれども、具体的にいつ頃それを検討して対応する体制をつくっていきたいとあって、もう少し具体的な答弁ができるでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

はい、副町長川名吾一君。

○副町長（川名吾一君）

ただいま町長から御答弁をしたとおりでございまして、これから導入に向けての庁内の協議の方を進めてまいりたいとこのように考えております。

今、現時点におきましては、税務住民課が中心となりまして説明会等々にも出席をしているところですが、その後様々なところで関係が出てくる。あるいは連携しなければならぬ。そういう状況が当然考えられますので、この体制につきましては早急にですね、対応をしてまいりたいとこのように考えております。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

はい、三国幸次君。

○12番（三国幸次君）

そういう意味では、体制についてはこれからというのは答弁からも、今の答えからもわかります。

やはり、すでに、国の法律は決まり、具体的に町でも対応しなければいけないという予算が出てきていますのでね、これはもう今のところは後手になってはいますが、これから後手にならないように支給町での体制づくり、それからシステムをどんなものにしていくのかということを検討してほしいと思います。

これ、要望して次の2点目に移ります。

1点目のからみでシステムのことをお話ししましたけれども、システムの中の年金、そして福祉の分野で町がシステムをもって、確実にシステムの運用でやっているものについてはとにかく番号振りの作業はシステムにそれを付け加えるだけなんで、出てきても対応はできると思います。今回の住民基本台帳にマイナンバーを振るという作業そのものは情報通信メーカーに依頼すればできることだと思います。しかし、それだけだとその担当者はどういうシステムでどんな改修がされて、どのようなものになるのかという知識のないまま番号振り作業をするわけですね。そういうことから、そういうことのない、やはり知識を持った上で導入作業をしてほしいなど、というのが私の考えです。

そして、それを鋸南町での全体をまとめる、中間になるもの、これは既に大きい市などでは中間サーバーっていうのを設置したりしているところも出てきておりますけれども、鋸南町では住民基本情報ネットワークもクラウド方式っていうことでやっていると思うんですね。今度このマイナンバーのシステム、中間サーバーにするのか、クラウド方式にするのかも含めて、システムの具体的なことを含めてぜひ検討してほしいと思います。

関連して3点目の体制のことにもう入ってしまいます。

とにかく現状では町の方は体制もそれから準備もできていないというのがはっきりしておりますのでね、体制も含めてできるだけ早く、担当窓口になるところを決めてもらって、それでそれから個々の保険や福祉・医療の方にやっていくということで、今後そういう導入のための予算が、予算を組まなきゃいけないという時に慌てないようにしてほしいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

はい、副町長川名吾一君。

○副町長（川名吾一君）

ただいまの御質問、あるいは御提案みたいな形で承りましてですね、間違いのないシステム等を含めてですね、構築していきたいとこのように考えております。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

はい、三国幸次君。

○12番（三国幸次君）

今できるだけ間違いのない体制をつくりたいという答弁がありました。

そこで、それを基礎にしてからということになると思いますが、番号制度に伴う全体計画の策定というのね、あると思いますので、この全体計画の策定もぜひとも視野に入れて体制をつくってほしい。

全体計画っていう点での答弁では、導入、ガイドラインに沿って事業を行ってまいりたいという答弁がありましたけれども、具体的にはこれだともう受ける、要するに、示されてから、受ける形の対応でしか答えがないんでね。これやはりこちらがやっぱりきちっと体制をつくって積極的な対応ができるように、受けの姿勢じゃなくて自主的な対応ができるようにやってほしいと思います。

これ要望になりますけれども、答えがあれば、お答え願います。

○議長（伊藤茂明）

はい、副町長川名吾一君。

○副町長（川名吾一君）

御要望ということでございますので、これを受けましてですね、先ほど申し上げましたようにきちんとした体制、システムをつくり上げていきたいとこのように考えております。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

はい、三国幸次君。

○12番（三国幸次君）

それでは、2件目の臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金について再質問します。

前回の子ども手当は所得制限なしで、全員対象で給付になりましたよね。今回はそれへの批判の声もあったりして、所得制限だとかいくつかの制限があります。そういう意味でいくと、該当する人であっても、自分が該当することに気が付かない人もいます。

そういうことから、答弁ではきちっと把握して、個別にもう通知をするという答弁がありましたので、そういう点でいけば、もう担当部署では、もう間違いのないような対応をしてくれるというふうに受け取る答弁でした。

私からは、とにかく条件がついて所得制限、それから扶養の問題、それから子ども手当を支給している人だけが対象とか、ちょっと複雑な面もありますのでね。制度についてのわかりやすいお知らせや、それから、直接該当していなくても、やはり鋸南町住民に対してこういうものでこう支給されますよとかというのがわかるような形でね。当然広報的に全体に向けての広報、それから該当する人に直接お知らせするということをぬかりなくやってほしいと思います。

そういう意味で、もし答えがあれば、お答え願います。

○議長（伊藤茂明）

はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長（渡邊昌廣君）

今議員さんおっしゃるとおりですね、町長からも答弁いたしましたとおり、町のホームページや広報誌等も掲載を予定しております。また、個別の対応も予定しておりますので、しっかりした対応を取っていきたいと考えています。よろしく申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

三国幸次君。

○12番（三国幸次君）

いずれにしても、所得が確定してからとか、それからきちっとした把握になるという意味で、実際に給付するとなるとかなり慌ただしい作業になると思います。

とにかく最新の所得が確定してから該当者に通知するという作業がありますのでね、そういう意味では本当に短い期間でその作業をやって、通知しなきゃいけないという市町村にとってみれば、国の制度に振り回されるというふうに感じるくらいの短期間でやらなきゃいけないことだと思いますので、ぜひともきちんとミスのないように。それから住民の間にトラブルなどないように、やってほしいと要望して、次の3件目に移ります。

3件目の自衛隊の訓練についてです。

答弁では自衛隊の要望に沿うような形で検討したいというような答弁がありましたけれども、もう少し具体的な話し合いの内容、答えられる範囲で答えていただけますか。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長内田正司君。

○総務企画課長（内田正司君）

一中が使えないことの中で、町の他の場所ということで、実は2月の27日に隊の方がですね、現地の視察と言いますか、町の方にお見えになりました。その際にですね、旧の佐久間小学校等もですね、現地の方見ていただく中でもしできるのであれば、佐久間小のですね、普通教室棟って言うんですか。中央の部分、特別教室棟含めてですね、訓練で貸していただけるのであれば、佐久間地区の方に訓練地を移してですね、対応をしたいという御意向がありました。

それに対しまして町の方も地元の御理解を得る中で、そういう方向で進めていきたいということで考えておるところでございます。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

はい、三国幸次君。

○12番（三国幸次君）

今鋸南町の中で具体的に旧佐久間小という答弁がありました。これは私もそうですし、町民の方々もまだその点ではまだ、お知らせされていない、知らない内容の答弁だったと思います。そういう意味で、佐久間っていうと私も地元ですのですね、大いにかかわりがありますので、できるだけ地元で、できるだけ早く説明したりとか、ここで答弁すれば当然地域の皆さんにね、勝山小、旧佐久間小を使って自衛隊の訓練という話っていうのが広まると思います。そういう意味では自衛隊との話もできるだけきちんと詰めてもらって、これから先、地元の住民にもきちっと説明をして、ぬかりのない対応をしてほしい。そうと思いますがどうでしょう。お答えありましたら。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長内田正司君。

○総務企画課長（内田正司君）

訓練のための細部等につきましては、もう少し自衛隊と詰める部分もありますので、それが整い次第ですね、地元の皆さんにはですね、広報等を通じる中でお知らせをしてみたいと考えております。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

はい、三国幸次君。

○12番（三国幸次君）

いままでね、保田地域でやっていたので、多分保田地域の方々の意見なんかも町には来ていると思います。そういう意味で保田地域の方でこういう意見があったとかというのがあるかどうか。

それから、答弁の中で100名が60日間、6,000人程度鋸南町で生活しているということで、食材とかなんとか、経済のこともあると思いますけれども、そういうのがありましたけれども、大体経済効果はどのくらいだとか、そういう点でのもし掴んでいる、集計していなければ結構ですので、ありましたら、保田の人の意見や、その、経済効果の点での、わかるだけの範囲でお答え願いますか。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長内田正司君。

○総務企画課長（内田正司君）

経済効果の分はすいません、具体的な数字等は持ち合わせておりませんので、ちょっとお答えができません。

その中で訓練地を動かすと言いますか、もし、保田から佐久間に行った場合、私どもが聞いている範囲では、鋸南以外に行ってしまうのは困ると。同じ町内の中でその、保田から佐久間の町内の中で訓練の場所として受け入れをしていただければいい

ですよと言いますか、理解しますということでは聞いております。ただ、いずれまた保田の方にですね、戻ってきていただきたいというようなこともまあ、含めての御意見として伺っているところでございます。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

はい、三国幸次君。

○12番（三国幸次君）

これで最後の質問にします。

一つは佐久間地区の住民にできるだけ理解を得るように説明の努力をしてほしいということと、それから全町民向けの広報もしてほしい。それと同時に自衛隊との話がさらに具体的に進んだら、ぜひとも議会にもそれを説明してほしい。

要望して質問を終わりますけれども、答えがあれば、答えを聞いて終わりたいと思います。

○議長（伊藤茂明）

はい、副町長川名吾一君。

○副町長（川名吾一君）

今三国議員さんのお話、御要望のとおりだと思いますので、町としてもそのような対応をしていきたいと、このように考えております。

○議長（伊藤茂明）

はい、以上で三国幸次君の質問を終了します。

ここで5時35分まで、失礼しました。

午後3時35分まで休憩といたします。

…………… 休 憩 ・ 1 5 時 2 3 分 ……………

…………… 再 開 ・ 1 5 時 3 5 分 ……………

◎発議案第1号の上程、説明、質問、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

休憩を解いて会議を再開します。

日程第5 発議案第1号「議会の議員の報酬年額の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提出者、三国幸次君から提案理由の説明を求めます。

12番 三国幸次君。

[12番 三国幸次君 登壇]

○12番（三国幸次君）

発議案第1号「議会の議員の報酬年額の特例に関する条例の一部改正、一部を改正する条例の制定」について、提案理由の説明をいたします。

発議案第1号「議会の議員の報酬年額の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定」私のほか4名の議員の賛成を得て、提出しました。

長引く経済不況の中、本町においては少子高齢化や過疎化がさらに進み、依然として深刻な経済・雇用情勢にあると言えます。

町財政は、人口減、高齢化から税収は徐々に落ち込んでいるものの、行財政改革に積極的に取り組んできた成果として、経常収支比率、また実質公債費比率も徐々に好転し、財政調整基金も増加しています。

教育施設整備については、懸案であった勝山小学校管理特別教室棟建設も完成し、新年度からは小学校統合により、「鋸南小学校」がスタートする運びとなりました。

今定例会において、特別職及び一般職も引き続き給料等を削減する条例改正をしているものの、削減額の総額としては従来よりも低減されたものとなっています。

これらの状況を判断した中で、鋸南町議会議員の報酬年額は、平成17年度からの100分の10を削減して現在に至っておりますが、平成26年度は「議会の議員の報酬年額の特例に関する条例の一部を改正」し、議員の報酬年額を、1年間100分の5を削減しようとするものです。

議員各位の御理解・御賛同をお願いいたしまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりましたので、これより提出者に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第6 議案第1号「鋸南町空き家等の適正管理に関する条例の制定について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 内田正司君。

〔総務企画課長 内田正司君 登壇〕

○総務企画課長（内田正司君）

議案第1号「鋸南町空き家等の適正管理に関する条例の制定について」御説明を申し上げます。

近年、適正に管理されない空き家が全国的に問題となっております。

本来、個々の財産は、所有者が自己の責任において、自主的に管理すべきものですが、適正に管理が行われていない状況が、鋸南町においても見受けられることから、所有者に適正な管理を促し、個人の財産であることを認識していただけるよう条例の制定をお願いするものでございます。

それでは、条例案の方を御覧いただきたいと思います。

第1条は目的でございます。空き家等が放置され、管理不全な状態となることを防止することにより、生活環境の保全及び防犯のまちづくりの推進に寄与することを目的とし本条例を制定するものでございます。

第2条につきましては、用語に、本条例にかかります用語の定義を定めるものでございます。

第3条でございますが、所有者等の責務で、空き家等が管理不全にならないよう、適正な管理を行わなければならないとするものでございます。

第4条につきましては、情報の提供でございますが、町民は空き家等が管理不全な状態であることを認める時には、町にその情報を提供することができるものとしてございます。

第5条は、空き家等の調査でございますが、町は情報提供を受け、適正な管理が行われていないと認められる時は、速やかに空き家の状況、所有者等、必要な事項の調査を行うものとするものでございます。

第6条でございます。指導または助言ということでございますが、調査により管理不全な状態にあると認められる時は、所有者等に、指導、助言を行うとするものでございます。

第7条は、勧告でございます。6条によります指導、助言においても、管理不全な状態が改善されない時には、必要な措置を講ずるよう勧告ができるとするものでございます。

第8条でございます。命令でございますが、第7条による勧告による履行をしない所有者等に対し、期限を定めて必要な措置を、命令をすることができるとするものでございます。第9条につきましては、命令に従わない時には、氏名等の公表をすることができるとするものでございます。

第10条でございますが、代執行の規定でございます。命令によっても、所有者がこれを履行せず、その不履行により著しく公益に反すると認められる時には、代執行を行い、当該命令を受けた者から費用を徴収するとするものです。

第11条は、立入調査等の規定で、必要な限度において、調査、質問ができるとするものでございます。

第12条でございますが。民事による解決との関係ということでございますが、この条例の規定は、空き家の管理において、紛争の当事者が自主的な解決を図ることがありますれば、それを妨げるものではないとするものです。

第13条でございますが、犯罪防止のため必要があると認められる場合は、管轄する警察署等に、必要な協力を求めることができるとするものでございます。

第14条は、規則への委任規定でございます。

条例に関し、施行に関し、必要な事項は規則で定めるとするものでございます。

以上雑駁ですが、説明を終わります。

なお、この条例は平成26年4月1日から施行しようとするものでございます。

よろしく、御審議の上、可決賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありますか。

はい、11番中村豊君。

○11番（中村豊君）

これはまあ、まことに立派な良いことだと思いますけれども、一つ聞きたいことが、命令に従わない場合、次の事項を公表するということですが、これはどうやってどこに公表するのか。

それと、第10条においてこの費用を当該命令を受けた者から徴収できるというふうなことになっていきますけれども、当町内に居住する人ならば、それなりの方法があるんじ

やないかと思いますが、よそに出ている人が多いんじゃないかと思うんですが、その強制的に徴収できるのかどうか。その点をちょっと確認したいと思います。

○総務企画課長（内田正司君）

履行しない時の公表でございますが、あらかじめ所有者等に意見を述べる機会を与え、その後に住所・氏名・対象となった建物の所在地をですね、町内の掲示板が3カ所がございますので、そこにおいて掲示、公表をするということでございます。

また、御質問のですね、代執行の関係でございますけれども、代執行に至るまで所有者等と十分な協議・指導をさせていただきたいと思いますが、代執行の規定によりまして、もしそういうケースがありましたら、町が第三者にその取り壊しを行わせ、その費用を徴収するというところでございます。

それでまあ、他県と言いますか、他自治体の例でよりますと、これはあの12月のですね、一般質問でお答えをさせていただきましたが、なかなか代執行まで至る自治体の数が少のうございます。その中で代執行をした自治体において、やはり、実績的にですね、その費用が徴収できないという実情が、徴収できないという実情があるそうでございますので、まあ、これらにつきましては、慎重にですね、先方の方と協議をする中でやむを得ない場合の措置だと思いますけれども、そのような形で進めていきまして、当然予算、町の予算を使いますので、それを確保するような努力、努力と言いますか手続きを進めてまいりたいと考えております。

○議長（伊藤茂明）

11番中村豊君。

○11番（中村豊君）

まああの、町内3カ所の掲示板に公表しても町民ですら見ることはないようなね。まあ、それが「公表する」ということのようにですけども、実情はそういうことが事実なんで、一つ、有名無実化しないように一つ頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○議長（伊藤茂明）

答弁はよろしいですか。

いいですか。

他にございますか。

○議長（伊藤茂明）

他に質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより、採決を行います。

本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第7 議案第2号「鋸南町社会教育委員の設置等に関する条例の制定について」を議題といたします。

教育課長より議案の説明を求めます。

教育課長 前田義夫君。

〔教育課長 前田義夫君 登壇〕

○教育課長（前田義夫君）

議案第2号「鋸南町社会教育委員の設置等に関する条例の制定について」御説明申し上げます。

平成25年6月14日に施行されました国の「第3次一括法」に伴い、社会教育法の一部が改正をされました。

今回の法改正によりまして、従来国が定めていた社会教育委員の委嘱の基準については、「文部科学省令で定める基準を参酌し、当該地方公共団体の条例で定める」とされたことから、本条例の制定をお願いするものでございます。

第1条は、「趣旨規定」でございます。

第2条につきましては、「設置に関する規定」で、第2項におきまして、社会教育委員の委嘱の基準について、「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する」と規定し、第3項及び第4項におきまして、定数及び任期を定めるものでございます。

第3条は、規則への「委任」規定であります。

なお、本条例は平成26年4月1日から施行し、併せて、現行の「鋸南町社会教育委員の定数等に関する条例」を、廃止をしようとするものでございます。

以上で、説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより、採決を行います。

本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第8 議案第3号「町長等の給料月額の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 内田正司君。

〔総務企画課長 内田正司君 登壇〕

○総務企画課長（内田正司君）

議案第3号「町長等の給料月額の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について」説明申し上げます。

恐れ入りますが新旧対照表の方を御覧願います。

本特例条例は、町長の給料月額について30%削減、副町長及び教育長については20%削減する内容で、本年3月31日までの期限付きでございました。現在の財政状況から、さらに1年、平成27年3月31日まで延長いたしたく、条例の改正をお願いするもので

ございます。

なお、本条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行しようとするものであります。

以上で、説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより、採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第 9 議案第 4 号「町長等の期末手当の特例に関する条例の廃止について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 内田正司君。

〔総務企画課長 内田正司君 登壇〕

○総務企画課長（内田正司君）

議案第 4 号「町長等の期末手当の特例に関する条例の廃止について」説明申し上げます。

本特例条例につきましては、町長、副町長及び教育長の期末手当につきましては、年

間 3.95 カ月を 2.6 カ月に削減、いわゆる役職加算を率はゼロ%として支給をしておりますが、本条例を廃止し、本則どおりの支給とするものでございます。

なお、本条例、とするものでございます。

以上で、説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありますか。

はい、11番中村豊君。

○11番（中村豊君）

この条例について一つ伺いたいのは、本日も町長も演壇の中で「相変わらず鋸南町の状況は厳しい状態が続いている」ということをおっしゃっておったわけですが、鋸南町は自立という格好の中でやってきて非常に厳しい財政でやってきたわけですが、この特例を廃止するという事は、次の4号・5号についても関連があると思うんですが、この経緯についてどういう、町長の考え方をちょっと聞かせていただきたいと思えます。

○議長（伊藤茂明）

総務企画課長内田正司君。

○総務企画課長（内田正司君）

給与の関係につきましては、一般職のですね、給料の条例もこの後お願いをするわけでございますけれども、職員の給料の削減額、あるいはその手当関係について、本則どおりにですね、戻すことでのお願いを申し上げる次第でございます。

その中でですね、職員の方の削減額が低減することによりまして、当然職員側の所得と言いますか、給料の収入が増えるわけでございます。それに対して3役のですね、給料等がそのまま、要するに極端に言うと逆転の部分が出てくるということが数字上ありますので、一般職の職員との給与のバランス等を考慮する中で今回この特例の規定について、廃止のお願いをするものでございます。

○議長（伊藤茂明）

はい、中村豊君。

○11番（中村豊君）

そうすると、町長とすれば、やむなく廃止するんだという解釈でいいのかな。

○議長（伊藤茂明）

副町長川名吾一君。

○副町長（川名吾一君）

ただいまの内容については、ただいま総務企画課長が申し上げたとおりでございます。

そういう部分含めて、若干なり、完全に財政が好転したと言える状態ではないんですが、皆様方の御理解御協力、あるいは行革の中でですね、少しずつ改善の傾向もございます。

そういう中におきまして、給与上の職員とのバランスを図るためにも今回廃止の方をお願いしたいと、このように考える中での御提案でございます。

○議長（伊藤茂明）

中村豊君、3回目です。

○11番（中村豊君）

じゃあ、とにかく、町のトップとして、鋸南町の財政を救うんだという中でやってきた経緯があった中でいままでこういうふうに来てきたわけですから、その考え方というものを確認したかったわけです。

終わります。

○議長（伊藤茂明）

他に質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより、採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第10 議案第5号「鋸南町特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 内田正司君。

〔総務企画課長 内田正司君 登壇〕

○総務企画課長（内田正司君）

議案第5号「鋸南町特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」説明を申し上げます。

恐れ入りますが、新旧対照表を御覧いただきたいと思えます。

議案第3号におきまして、町長30%、副町長20%の給料月額を減額するものですが、減額の期間、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に支給される期末手当の算定において基礎となる給料月額につきましては、減額前の本則に定める給料月額とするものがございます。

なお、本条例につきましては平成26年4月1日から施行しようとするものがございます。

以上で、説明を終わりますが、よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより、採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第11 議案第6号「鋸南町教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 内田正司君。

[総務企画課長 内田正司君 登壇]

○総務企画課長（内田正司君）

議案第6号「鋸南町教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」説明を申し上げます。

恐れ入りますが新旧対照表の方を御覧いただきたいと思います。

議案第3号において、教育長20%の給料月額を減額するものでございますが、減額の期間、平成26年4月1日から平成27年3月31日の間に支給される期末手当の算定における給料月額は、減額前の本則に定める給料月額とするものでございます。

なお、本条例につきましては平成26年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上で、説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより、採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第12 議案第7号「一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 内田正司君。

〔総務企画課長 内田正司君 登壇〕

○総務企画課長（内田正司君）

議案第7号「一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明を申し上げます。

新旧対照表を御覧願いたいと思います。

平成19年度から、平成25年4月1日から平成25年6月30日までの間、一般職員の給料を3%減額、管理職手当の支給対象職員については、4%の減額を実施いたしました。

また、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間は、国・県の給料削減に準じて平均7.8%の給料の減額をしているところでございます。

この給料削減措置が本年3月31日に終了いたしますが、現在の財政状況等から、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間、一般職員の給料につきましては1%、管理職手当支給対象職員にあつては2%の給料削減をいたしたく、条例の改正をお願いをするものでございます。

なお、本条例は、平成26年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上で、説明を終わりますが、よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。

質疑はありますか。

9番 笹生正己君。

○9番（笹生正己君）

この条例の改正によって、一連の職員特別職、我々も含めて、我々は別のことからですけれども、ある程度戻すということが決まるわけですから、行政委員に対する報酬も減らしていると思うんですけれども、それについてはどのように考えますか。

○議長（伊藤茂明）

はい、副町長川名吾一君。

○副町長（川名吾一君）

行財政改革の中で行政委員だけでなく、他の非常勤特別職の方々にも御理解をいただいた中で、報酬等々削減をさせていただいております。

そういう部分では今回は本給にかかる部分での低減ということで御提案をさせていただきました。これから財政状況を含めてですね、今後その辺につきましても、どうするかということを検討をしていかなければならないだろうと、このように考えております。

○議長（伊藤茂明）

はい、笹生正己君。

○9番（笹生正己君）

戻したとなると、全て、いろいろなところで削減をお願いしてやってきたわけですから、それら、それらって、行政委員に限らず他にもありますけれども、報酬は検討して、ぜひ、検討していかなければいけないと思いますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（伊藤茂明）

他に質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

はい、1番 渡邊信廣君。

〔1番 渡邊信廣君 登壇〕

○1番（渡邊信廣君）

私は、賛成の立場から、討論をさせていただきたいと思ひます。

赤字団体になると言われて、久しい鋸南町でございますけれども、徹底的な行財政改革を行う中で、職員においては平成17年度から管理職4%、そして、一般職3%の削減をしてもう10年近くなるわけです。その間、課の統廃合等を行う中で職員数についても現段階では全体で100人くらいという中で非常にサービス残業も多い中での事務をこなしているという状況を聞いております。

そういう結果の努力の中で、私から見れば財政は好転をしたというふうに思うところもあります。これ全体、まだ一部かもしれませぬ。

そういう中におきまして、この平成25年度の最終予算の中では、基金の積立金も10

億を超える積立ができるという状況にあらうかと思えます。

まあ、そういう中において、一番の働き手である職員、これ全額ではありませんが、2%戻すということについては、職員の意識の高揚につながるということで、評価をしたいと思えます。

加えて言うならば、近い時期に全額戻すことを要望して、賛成討論といたしたいと思えます。

○議長（伊藤茂明）

他に討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行ないます。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

すいません、もう一度。

〔挙手 多数〕

○議長（伊藤茂明）

挙手多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第13 議案第8号「鋸南町手数料条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 内田正司君。

〔総務企画課長 内田正司君 登壇〕

○総務企画課長（内田正司君）

議案第8号「鋸南町手数料条例の一部を改正する条例の制定について」御説明を申し上げます。

恐れ入りますが新旧対照表を御覧願います。

手数料の改正を行おうとするものは、船員法に基づきます船員手帳の交付、書換えに係る手数料でございますが、現在1,900円と規定されております。これを、1件につき1,950円に改めようとするものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上で、説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行いません。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤茂明）

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

明日5日は、午前10時から会議を開きますので、定刻5分前までに御参集願います。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

…………… 散 会 ・ 1 6 時 1 1 分 ……………

平成26年第1回鋸南町議会定例会議事日程〔第2号〕

平成26年3月5日 午前10時開議

- | | | |
|-------|--------|---------------------------------------|
| 日程第1 | 議案第9号 | 平成25年度鋸南町一般会計補正予算（第6号）について |
| 日程第2 | 議案第10号 | 平成25年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について |
| 日程第3 | 議案第11号 | 平成25年度鋸南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について |
| 日程第4 | 議案第12号 | 平成25年度鋸南町介護保険特別会計補正予算（第2号）について |
| 日程第5 | 議案第13号 | 平成25年度鋸南町鋸南病院事業会計補正予算（第2号）について |
| 日程第6 | 議案第14号 | 平成25年度鋸南町水道事業会計補正予算（第4号）について |
| 日程第7 | 議案第15号 | 平成26年度鋸南町一般会計予算について |
| 日程第8 | 議案第16号 | 平成26年度鋸南町国民健康保険特別会計予算について |
| 日程第9 | 議案第17号 | 平成26年度鋸南町後期高齢者医療特別会計予算について |
| 日程第10 | 議案第18号 | 平成26年度鋸南町介護保険特別会計予算について |
| 日程第11 | 議案第19号 | 平成26年度鋸南町鋸南病院事業会計予算について |
| 日程第12 | 議案第20号 | 平成26年度鋸南町水道事業会計予算について |
| 日程第13 | 請願第1号 | 採石場における深掘りの埋戻し土砂について安全基準の作成を求める請願について |

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

- | | | | |
|----|-------|----|--------|
| 1番 | 渡邊信廣君 | 2番 | 小藤田一幸君 |
| 3番 | 緒方猛君 | 4番 | 鈴木辰也君 |
| 5番 | 手塚節君 | 6番 | 黒川大司君 |
| 7番 | 伊藤茂明君 | 8番 | 松岡直行君 |

9 番 笹 生 正 己 君
11 番 中 村 豊 君

10 番 平 島 孝 一 郎 君
12 番 三 国 幸 次 君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	白 石 治 和 君	副 町 長	川 名 吾 一 君
教 育 長	富 永 清 人 君	会 計 管 理 者	篠 原 一 成 君
総 務 企 画 課 長	内 田 正 司 君	税 務 住 民 課 長	福 原 傳 夫 君
保 健 福 祉 課 長	渡 邊 昌 廣 君	地 域 振 興 課 長	菊 間 幸 一 君
教 育 課 長	前 田 義 夫 君	水 道 課 長	近 江 義 仁 君
総 務 管 理 室 長	福 原 規 生 君		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局

事 務 局 長 増 田 光 俊

書 記 醍 醐 陽 子

…………… 開 議・ 10時00分 ……………

◎開議の宣言

○議長（伊藤茂明）

皆さん、おはようございます。

第1日目に引き続き議員各位には御苦労さまです。

定刻となりましたので、ただいまより会議を開きます。

ただいまの出席議員は、12名です。定足数に達しておりますのでこれより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（伊藤茂明）

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布しておきました。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第1 議案第9号 「平成25年度鋸南町一般会計補正予算（第6号）について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 内田正司君。

[総務企画課長 内田正司君 登壇]

○総務企画課長（内田正司君）

議案第9号「平成25年度鋸南町一般会計補正予算（第6号）」について御説明を申し上げます。

今補正予算は、歳入歳出それぞれ2,066万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億5,093万1,000円とするものでございます。

各費目とも決算を見込んでの歳入歳出補正となっております。

それでは、歳出から説明をさせていただきます。

20ページをお開き願います。

第2款総務費でございますが、職員手当等で70万円の補正をさせていただきました。これにつきましては、2月の雪害対策等に係ります職員の時間外手当の増額をお願いするものでございます。

3目の財産管理費でございます。11節需用費の修繕料82万8,000円でございますが、これにつきましては庁舎ポンプ室揚水ポンプの取り替え37万9,000円、庁舎正面玄関の自動ドア修理35万円等をお願いをするものでございます。13節の委託料でございますが、旧鋸南一中校舎解体工事設計委託432万円をお願いをいたしました。設計につきましては繰り越し事業として実施をいたしまして、解体の本工事予算につきましては、当初予算をお願いをする予定でございます。

21ページをお願いいたします。

諸費、19節の広域市町村圏事務組合の負担金216万円の減額につきましては、ごみ処理広域化事業の確定による減額となっております。

9目でございます。都市交流施設整備事業費につきましては、決算を見込んで総額で173万1,000円の減額をお願いするものでございますが、委託料の一番下の欄でございます都市交流施設整備設計委託126万円につきましては、設計業務が繰り越しとして、26年度に繰り越し事業として実施をすることから、消費税3%分が新たに上乗せをしなければなりません。増税に係ります消費税の126万円をお願いするものでございます。

22ページをお願いいたします。

一番下の欄でございますけれども、国民健康保険特別会計繰出金170万8,000円につきましては、内訳といたしまして、基盤安定繰出金の増額分が325万2,000円。その他電気料にかかるものが13万6,000円、後は出産一時金につきましては実績等によりまして168万円の減額をするものでございます。差し引きで170万8,000円の増額の補正をお願いしております。

23ページをお願いいたします。

23ページ3目老人福祉費、委託料でございますが、老人保護措置事業委託394万8,000円の減額につきましては、入所者2名が減によることの減額でございます。

23ページ、緊急、失礼いたしました。

その下ですね、その下の、緊急通報装置設置委託料96万6,000円の減額につきましては、予算ベースでは150件分を見込んだところでございますが、実績が35件の実績でございましたので減額をお願いをするものでございます。

その下の19節、負担金及び交付金でございますが、千葉県後期高齢者医療広域連合負担金86万2,000円の減額につきましては、共通経費分の減額によるものでございます。

4目の老人福祉センター費でございます。15節の工事請負費、490万円の減額となっております。12月補正予算で840万円の予算をお願いをしたところでございますが、天然ガス安全対策工事費等を除きまして、翌年度に予算計上するため減額をお願いするも

のでございます。

第5目の介護保険費、介護保険特別会計の繰出金につきましては740万円をお願いをするものでございますが、介護給付費の負担金、介護認定調査費等の増によるものでございます。

24ページをお願いいたします。

9目、障害者自立支援給付費でございますが、20節扶助費の一番下でございます、障害者福祉サービス費、609万円の増額をお願いしてございますが、介護給付等の増加見込みにより増額の補正をお願いするものでございます。

第2項でございます。児童福祉費、4目の学童保育費でございますが、学童保育費の指導員賃金90万円につきましては、当初見込みから利用者が増員したことによりまして、指導員の賃金の増額をお願いするものでございます。

25ページをお願いいたします。

第5款の農林水産業費、3目の農業振興費でございますが、13節の委託料、鋸南町有害鳥獣対策協議会委託金でございます145万5,000円の増額をお願いをしております。有害鳥獣駆除数の増加により、補正をお願いをするものでございます。

26ページをお願いいたします。19節負担金補助及び交付金の鳥獣被害防止総合対策交付金139万3,000円につきましては、被害防止対策事業料の確定により、減をお願いするものでございます。

5目です、漁港建設費、保田漁港でございます。工事費109万7,000円をお願いしてございますが、本工事費につきましても明許繰越事業となるため消費税増税分をお願いをするものでございます。

27ページをお願いいたします。

4目道の駅推進事業費でございます。道の駅駐車場舗装工事227万3,000円の減額でございますが、これにつきましては、前回舗装工事に施工不良があったということで補償工事として予定をいたしました工事が、大部分が行われたため、大きく減額となったものでございます。

第7款をお願いいたします。土木費、2目の道路維持費でございます。11節の需要費で100万円をお願いしてございます。消耗品・燃料費・修繕料。また、28ページ14節の使用料でございますが、重機借上料10万円をお願いしてございます。これらの予算につきましては、2月の大雪による雪害対策経費を計上したものでございます。

その下の18節の備品購入費253万8,000円の減額につきましては、3トンドンプの購入にかかります執行残を減額するものでございます。

8目の消防費、28ページの一番下のものでございますが、防災行政無線の固定系の更新工事197万5,000円につきましては、実績により減額をお願いするものでございます。減額するものです。

30 ページをお願いいたします。

教育費の民俗資料館費でございますが、18 節の備品購入費 300 万円の減額につきましては、今年度もですね美術品の取得等がございませんでしたので、全額減額をお願いするものでございます。

31 ページをお願いいたします。

災害復旧費でございますが、道路災害復旧工事費・農業施設災害復旧工事費合わせまして 189 万 3,000 円につきましては事業費の確定により減額をお願いするものでございます。

31 ページをお願い、失礼しました。その下の公債費でございます。

元金分については 8 万 9,000 円の増額をお願いし、利子につきましては 202 万 3,000 円の減額をお願いするものでございますが、それぞれ償還元金利子の確定によりまして、補正をお願いするものでございます。

12 款の諸支出金でございます。財政調整基金につきましては 916 万 7,000 円の積立を予定しております。25 年度末の基金積立残高は 10 億 4,383 万 1,000 円の見込みとなるものでございます。

その下の豊かなまちづくり基金へは、御寄付をいただきました 197 万 5,000 円を積立をするものでございますが、25 年度末の基金残高は 687 万 3,000 円の見込みでございます。

また 32 ページの美術品取得基金積立、12 万円につきましては、これも御寄付いただきました 12 万円を積立するもので、25 年度末の基金残高は 364 万 1,000 円を見込んでいます。

続きまして歳入関係の説明を申し上げます。

12 ページをお願いいたします。

第 1 款の町税でございますが、収入実績を見込み、町民税からたばこ税まで合計で 3,513 万 3,000 円の増額をするものでございます。

また、第 2 款地方譲与税から 13 ページまでございますが、7 款の自動車取得税交付金までにつきましてはそれぞれ増減がございますが合計で 119 万 9,000 円の増額をお願いするところでございます。

9 款の地方交付税でございますが、普通交付税 169 万 6,000 円、これにつきましては国の補正によりまして調整額分が増額となったもので、今回補正の計上をお願いいたしました。25 年度の普通交付税の総額は 18 億 6,437 万 6,000 円となるものでございます。

11 款をお願いいたします。1 目民生費の負担金、2 節児童福祉費負担金では、保育料及び学童保育料で 416 万 8,000 円の増額となります。

14 ページをお願いいたします。

12 款、5 目の教育使用料では、町民体育施設使用料 80 万円、中央公民館使用料 30 万

円、それぞれ実績により増額の補正をお願いしております。

13 款の国支出金から 14 款の県支出金につきましては、それぞれ各事業の実績・見込み等による補正となっております。

17 ページをお願いいたします。

第 16 款寄付金でございますが、豊かなまちづくり寄付金 197 万 4,000 円、美術金の取得基金の寄付金が 12 万円ということで、それぞれ基金の財源として充当をするものでございます。

第 17 款繰入金でございます。

特別会計からの繰入金につきましては 210 万 6,000 円。これはそれぞれ前年度精算分に係る繰入金となっております。その下の財政調整基金でございますが、予算編成の中で余剰金によりまして 4,820 万 4,000 円を減額するものでございます。今年度財政調整基金からの繰り入れはゼロとなるものでございます。

義務教育施設整備基金では、18 ページでございます。143 万 8,000 円の減額となるものでございますが、勝山小学校の管理特別教室棟改築事業確定によりまして、減額をするものでございます。

3 月補正後の基金残高は 145 万 3,000 円となる見込みでございます。

19 款諸収入の、6 目雑入でございます。雑入のうちですね、建物災害の共済保険金 133 万 8,000 円につきましては、昨年度の台風 18 号によります施設災害復旧分。主に、海洋センターの上屋の被災にかかる保険金でございます。

一つ飛んで市町村振興宝くじ交付金 666 万 2,000 円につきましては、オータムジャンボ宝くじの収益金による交付金でございます。その下の後期高齢者医療給付費負担金返還金 436 万 1,000 円につきましては、前年度の精算分となっております。

19 ページをお願いいたします。

19 ページの町債でございますが、事業の確定によりましてそれぞれ減額、増額をお願いをするわけでございますけれども、総額で 2,770 万円の減額となるものでございます。

7 ページをお願いいたします。

第 2 表繰越明許費でございます。記載のございます 10 事業につきましては、合計で 1 億 9,347 万 9,000 円となりますが、26 年度へ繰り越しして事業を実施するものでございます。

8 ページをお願いいたします。

第 3 表地方債の補正でございます。補正後の限度額合計で 2,770 万円の減額となるものでございます。

9 ページをお願いいたします。

第 4 表債務負担行為補正でございます。行政ネットワークサーバ・パソコン等賃借料の賃貸借契約に伴いまして、645 万 7,000 円の減額。限度額の総額を 1,319 万 9,000 円と

するものでございます。学校給食センター調理・配送業務委託では、業務委託契約に伴いまして、1,128万7,000円を減額し、限度額の総額を8,297万7,000円とするものでございます。

33ページをお願いいたします。

地方債に関する調書であります。表の右下、46億3,392万3,000円が平成25年度末の起債残高見込みとなるものでございます。

前年度と比較いたしまして、1億8,950万3,000円の減額となる見込みでございます。

34ページから35ページは給与明細書となりますので、御参照願いたいと思います。

以上で、議案第9号「平成25年度鋸南町一般会計補正予算（第6号）」の説明を終わります。

よろしく、御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありますか。

はい、12番 三国幸次君。

○12番（三国幸次君）

22ページの総務費の中の統計調査費の中の指定統計調査費の調査委員報酬っていうのがありますけれども、この調査員にお願いする統計ってどんな種類のものがあるって、本年度行われた調査はそのうちどれっていうのがわかったら説明してください。

○議長（伊藤茂明）

総務企画課長内田正司君。

○総務企画課長（内田正司君）

今年度実施いたしました統計調査といたしましては、住宅土地統計調査、2013年の漁業センサス、工業統計調査と、主なものは3件でございます。

○議長（伊藤茂明）

はい、12番 三国幸次君。

○12番（三国幸次君）

統計調査には様々な種類があると思います。

国からのもの、県のもの、それから町のもの、それから調査員にお願いするもの。それから何年に1回とかというものがあると思います。

これ要望ですけれども、この統計調査の関連のどんな調査があって、どのような形で調査が行われているのかを含めて資料をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

総務企画課長内田正司君。

○総務企画課長（内田正司君）

資料は後ほど、後ほど届けたいと思います。

今わかっている範囲でお答えさせていただきますが、よろしいですか。では後ほど資料をお届けしたいと思います。

○議長（伊藤茂明）

よろしいですか。

はい、三国幸次君。

○12番（三国幸次君）

後ほどということですので、そんなに緊急にというわけではないですので、できましたら知らせてください。

終わります。

○議長（伊藤茂明）

他に質疑はございますか。

はい、1番 渡邊信廣君。

○1番（渡邊信廣君）

それではですね、20ページの3目の財産管理費の13節委託料のですね、432万円。旧鋸南一中の解体工事の設計委託ということで記載されております。

課長からも説明があった中で、これは当初予算の中でね、工事費が実際に組まれて八千何百万かな、組まれておりますけれども、なんか理由があると思いますけれども、その理由についてをですね、お聞かせいただければと思います。

○議長（伊藤茂明）

総務企画課長内田正司君。

○総務企画課長（内田正司君）

旧鋸南一中につきましては、2月の大雪の時、またあの、風も強くなりまして、その東側が破損、損壊いたしました。それで、現状の中ではですね、なかなか手の施しようがないくらいの状態となっております。それで少しでもですね、そのまま放置できませんので、できるだけ早く着手できるように、設計の方をですね、3月の補正でお願いをいたしまして、繰り越しとなりますけれども、設計の方を早期にかけまして、終わり次第解体工事そのものは当初予算でお願いしてございますけれども、新年度になりましたら、事業の発注をしたいということで、補正の方をですね、3月に計上をお願いをしたところでございます。

○議長（伊藤茂明）

1番 渡邊信廣君。

○1番（渡邊信廣君）

じゃああの、とにかく当初予算に載っているのは、急いでやらなくちゃいけないんで、

概算で載つけたよと、設計ができ次第入札をかけるというような意味でしょうかね。

○議長（伊藤茂明）

総務企画課長内田正司君。

○総務企画課長（内田正司君）

そのとおりでございます。

○議長（伊藤茂明）

他に質疑はございますか。

9番 笹生正己君。

○9番（笹生正己君）

25 ページから、26 に、農林水産業費、それでまた、31 ページに災害復旧、どちらになるのかわかりませんが、これに載っているべきと考えるものが載っていないので質問させていただきます。

実はこの件につきまして、私は議会運営委員会に一般質問をさせていただくようお願いしたんですけれども、会議規則ということで断られましたので、ここで聞かせてもらいます。

その時の質問文章をもって、1 問目の、1 回目の質問とさせていただきます。

45 年ぶりと言われた 2 月 8 日の、この辺では大雪。その雪の残っている 14 日から 15 日にかけてさらなる大雪で関東一円大きな農業被害が発生しました。

鋸南町でも例外ではなく、特にビニールハウスの被害が大きかったことを耳にし、何軒か現地を見て回りました。その復旧には大変な労力と時間がかかるだけではなく、経済的な面でも負担が大きなことは明らかです。

保田小跡地に計画している交流施設で花卉や野菜、あるいはその加工品の販売は現在の農家がやる気を持って続けていかなければならないのではないのでしょうか。県も、国もそうですけれども、補助をするということは聞いていますが、町はどのように考えているんですか。それを伺わせてください。

○議長（伊藤茂明）

はい、地域振興課長菊間君。

○地域振興課長（菊間幸一君）

施設の方が影響を受けたと、要するに倒壊しているというような現状は把握しております。まずは現状調査という形で対応させていただいて、特に花卉関係、花の関係でございますが、今現在被害の状況として、2 月 26 日現在でございますが、県からの調査依頼によりまして、農畜産物の被害状況として、7,386 万。それから農業施設として 9 件、金額といたしましては 1,987 万 2,000 円という形で、2,725 万 8,000 円の被害を受けたという形で県の方に報告させていただきました。

千葉県の方といたしましては、この時点で、2 月 27 日現在でございますが、千葉県で

は約 19 億 9,000 万円の被害が出ているというような状況を伺っております。

これに対しての町の対応でございますが、一つとして、その施設を受けた 9 件のうち、5 件につきましてですね、ハウスを使いたいと、また再建したいというような希望が出ております。それらの関係で今現在、県と国の方から、補助事業関係の形で来ているものについて報告させていただきます。

県といたしましては、千葉県被害額に対して、県単農業災害対策資金、これ利子補給関係でございますが、町といたしましては、これに乗ることによって町として 0.25% でございますが、利子補給することによって、この資金を必要とする方々が無利子というような形になる可能性がある。これにつきましては、条件として、農協からの貸し付けが条件になっております。

そして、国の方といたしましては現在災害関連の資金の無利子化という形で、5 年間の無利子化を述べております。その他被災農業者向けの形態育成支援事業、この中で解体撤去及び施設の復旧についての補助事業がなされております。それでこの中に撤去費用の分がございます。これにつきましては、国の方としては農業者負担のないように定額助成として、国が 2 分の 1 みるので、地方の方も 2 分の 1 みていただけないかという形になっておりますので、この農業を再開しようとする方につきましては、この撤去費用につきましての 2 分の 1 を町の方でみることにしまして、撤去費用が全額負担、要するに農業者の方は負担なしで対応できるというような対応を取りたいと思っておりますのでございます。

ただし、農業の施設の方なんでございますが、その中で 3 点ありまして、農産物の生産に必要な施設の復旧または気象災害による農業被害前の当該施設と同程度の施設の取得等につきましての、国は 10 分の 3 から 2 分の 1 の補助に引き上げております。

それに対しましての、町の助成につきましては、今現在花卉部の方で、まだあの、先ほど私が言いました 9 件については、農業共済とかですね、その辺の情報でございますので、今現在農協を通じて、花卉部の方で調査を行っておりますので、その調査結果等を併せまして町の助成につきましても検討させていただきたいというふうに考えているところです。

○議長（伊藤茂明）

笹生正己君。

○9 番（笹生正己君）

現地回ったと先ほど申しました。

行って、中を見て、説明も受けました。「笹生さんこの花は良い花に見えるでしょ。でもこれ、駄目なんですよ」なぜかという、もう中が歪んじゃってシートが貼れないんですよ。そのお宅、一番大きいハウスだって言っていました。鉄骨で修理、自分で修理はしてありましたけれども。

その農作物に対して、花に対しても、値打ちがなくなるくらい、まあゼロとはなりませんってことですけれども、それほど被害が大きいところがあるんですね。

全体ではないです。甲府の80%の被害とかそういう大きな被害じゃないけれども、完全に潰れて中に花が植えてありましたけれども、金魚草のような花が植えてありましたけれども、そのハウスは手つかず、その脇のパイプのハウスはペしゃんこ。そういうように、大きな被害を受けているハウスがあるわけです。現実にあるわけです。

それで、先ほど申しましたように、この町では、これから農作物を、都市交流のやろうとしている販売関係に、それこそやる気がないと、つながっていかないと思うんです。その現実の花の被害、野菜の被害、だけでも大変なんで、できるだけ負担を和らげるために農業施設の負担はほとんどなくしていただきたいと思うんですけれどもいかがでしょうか。

どれくらいを考えているのか。

国が50%、30%を50%に上げるというのは3日でしたかね、私もニュースで見ました。国の方もそういうように被害が大きかったってことでそうやって上げてきてくれたんだと思います。

この町はそれとはまた別につなげていかなければいけない、そういう点がある町ではないんでしょうか。今その時期だと思います。

できるだけ負担をかからないようにしてほしいと思うんで、ここで何十%とか、そういう答えは無理かと思うんですけれども、できるだけ、負担、その施設に対しての負担をなくすようお願いしたいんですけれども、答えはいかがでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

はい、副町長川名吾一君。

○副町長（川名吾一君）

まさに笹生議員の御質問のとおりだとこのように思っております。

町といたしましてもですね、先ほど地域振興課長から答弁をいたしました、全てをまだ把握できている状態ではございませんが、そういう部分を含めて、なるべく笹生議員の御要望あるいは御意見に沿うような形でもってですね、町の方も対応していきたいと思っておりますので、この場で何%とかっていう具体的な数については今後、きちんと対応していきたいと思っておりますので、コメントの方は差し控えさせていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（伊藤茂明）

笹生正己君。

3回目です。

○9番（笹生正己君）

できるだけ、明日につながる施策をしてほしいと思います。

それを願って終わります。

○議長（伊藤茂明）

他に質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

他に質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行ないます。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 10 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第 2 議案第 10 号「平成 25 年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について」を議題といたします。

税務住民課長より議案の説明を求めます。

税務住民課長 福原傳夫君。

〔税務住民課長 福原傳夫君 登壇〕

○税務住民課長（福原傳夫君）

議案第 10 号「平成 25 年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について」御説明いたします。

恐れ入りますが、1 ページをお願いいたします。

「平成 25 年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）」であります。決算見込みを踏まえ、歳入歳出の過不足の調整をお願いするもので、7,273 万 2,000 円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 13 億 3,532 万 2,000 円にしようとするものです。

それでは、歳出から御説明いたしますので、11 ページをお願いいたします。

第1款総務費、第1項総務管理費、第2項徴税费、第3項運営協議会費は、決算を見据え不用額を減額するものでございます。

第2款保険給付費、第1目一般被保険者療養給付費につきましては、医療費が伸びていることから5,595万4,000円の増額をお願いするものでございます。

第2目退職被保険者等療養給付費につきましては、退職被保険者及び月額療養費の見込みにより599万2,000を減額補正するものでございます。

12ページをお願いいたします。

第2項高額療養費、第1目一般被保険者高額療養費につきましては、医療費が伸びていることから、707万8,000円の増額をお願いするものです。

第5項出産育児諸費第1目出産育児一時金につきましては、当初8件の見込みでしたが、2件の見込みとなりましたので、252万円の減額をお願いするものです。

13ページをお願いいたします。

第6項葬祭諸費につきましては、月例見込みにより80万円を減額するものでございます。

第3款後期高齢者支援金等、第4款前期高齢者納付金等、第5款老人保健医療拠出金、次のページ14ページの第6款介護納付金につきましては、額の決定に基づき、補正をお願いするものでございます。

第7款共同事業費拠出金・第1項共同事業費拠出金・第1目高額医療費拠出金及び第3目保険財政共同安定化事業拠出金は、それぞれ本年度の拠出額が決定されたことにより、合わせて650万4,000円を減額するものでございます。

14ページ下段から15ページ上段にかけての第8款保健事業費、第1項特定健康診査等事業費につきましては、受診実績に基づき、合計で304万4,000円の減額をしようとするものでございます。

第9款基金積立金、第1目財政調整基金積立金でございますが、地方財政法第7条の規定により、繰越金の2分の1を超える額を基金に積み立てようとするものでございます。

第10款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、第3目償還金につきましては、平成24年度精算分として、療養給付費等の超過交付された分を返納するものでございます。

第3項繰出金、第1目直営診療施設勘定繰出金につきましては、鋸南病院での施設整備分として81万円の繰り出しをするものでございます。

16ページをお願いいたします。

第2目の一般会計繰出金は前年度の精算により177万1,000円を返還しようとするものです。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入について御説明いたします。7ページをお願いいたします。

第1款国民健康保険料につきましては、直近の調定額により確実な保険料収入を見込んでそれぞれ補正をしようとするものでございます。

7ページ下段から8ページ上段にかけての、第2款国庫支出金、第1項国庫負担金につきましては、実績や概算交付額の決定により、それぞれ補正しようとするものであります。

第3款療養給付費等交付金ですが、退職被保険者に係る支払基金からの交付金であり、交付額の変更決定により、それぞれ補正しようとするものでございます。

第4款前期高齢者交付金につきましては、交付決定に基づき減額するものでございます。

第5款県支出金、第1項県負担金、第1目高額医療費共同事業負担金及び第2目特定健康診査等負担金につきましては、概算交付額決定に伴う補正でございます。

第2項県補助金、第1目財政調整交付金につきましては、現在見込まれる額として合計で、74万6,000円を増額しようとするものです。

9ページをお願いいたします。

第6款共同事業交付金ですが、第1目高額医療費共同事業交付金及び第2目保険財政共同安定化事業交付金は、共に事業費の確定に伴い、合わせて2,115万9,000円を増額するものでございます。

第7款繰入金、第1目一般会計繰入金につきましては、それぞれ額の確定により、170万6,000円を増額をお願いするものです。

第8款繰越金でございますが、前年度の繰越金が5,416万2,000円でしたので、2,416万1,000円を増額するものでございます。

10ページをお願いいたします。

第9款諸収入につきましては、それぞれ実績により補正をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番 渡邊信廣君。

○1番（渡邊信廣君）

14ページから15ページになりますけれども、保健事業費、特定健康診査等の事業費の関係ですけれども、13節の中で委託料が255万8,000円が減額されていますけれども、これからあの、予防っていうかね、早期発見早期治療じゃありませんけれども、非常に

重要な検診事業だというふうに思います。そういう中において現在の受診率がね、1 点目は、受診率がどのくらいなのか。

それからもう一つがね、それを今後推進していく上での対策があったらばね、その2点についてお答えをいただければと思います。

○議長（伊藤茂明）

はい、税務住民課長福原傳夫君。

○税務住民課長（福原傳夫君）

受診率につきましてはちょっと、27%前後ということで、大変はっきりした数字が述べられないんですけれども、その受診率です。それと対策についてでございますが、全戸、対象者に対して、その調査って言うんですかね、検診を受けられるようにということで案内を出しております。

以上です。

○議長（伊藤茂明）

はい、渡邊信廣君。

○1 番（渡邊信廣君）

いずれにしましてもね、これについては、とにかく受診率を上げるということですね、努力をしていただきたいというふうに思います。終わります。

○議長（伊藤茂明）

他に質疑がございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

現案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 11 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第 3 議案第 11 号「平成 25 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について」を議題といたします。

税務住民課長より議案の説明を求めます。

税務住民課長 福原傳夫君。

[税務住民課長 福原傳夫君 登壇]

○税務住民課長（福原傳夫君）

議案第 11 号「平成 25 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について」御説明いたします。

今、補正予算は、決算見込みを踏まえ、歳入歳出それぞれ、221 万 4,000 円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ、1 億 337 万 9,000 円にしようとするものでございます。

それでは、歳出から御説明いたしますので、7 ページをお願いいたします。

第 1 款総務費、第 1 項総務管理費及び第 2 項徴収費につきましては、実績に基づき、補正をするものでございます。

第 2 款後期高齢者医療広域連合納付金ですが、額の確定により 159 万 2,000 円を減額するものでございます。

第 3 款保健事業費、第 1 項保健事業費ですが、千葉県後期高齢者広域連合より委託されている、後期高齢者検診の受診者数が確定等により、合計で 38 万 8,000 円の減額をしようとするものでございます。

第 4 款諸支出金、第 1 項償還金及び還付加算金につきましては、実績に応じて 51 万 9,000 円の減額を行うものでございます。

8 ページをお願いします。

第 2 項繰出金につきましては、24 年度一般会計からの繰出分の精算として 33 万 5,000 円を一般会計に返納するものです。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして歳入について御説明いたしますので、6 ページをお願いします。

第 1 款後期高齢者医療保険料につきましては、被保険者の異動に伴い、第 1 目特別徴収保険料は 136 万 3,000 円の増額となり、第 2 目普通徴収保険料は、112 万円の減額をするものでございます。

第 2 款繰入金、第 1 項一般会計繰入金は、決算見込みを踏まえ 239 万 5,000 円の減額をお願いするものでございます。

第 3 款繰越金につきましては、前年度の繰越金の残額、77 万円を計上いたしました。

第 4 款諸収入、第 2 項償還金及び還付加算金につきましては、保険料還付金 52 万円の

減額を行うものでございます。第4項受託事業収入につきましては、後期高齢者検診を千葉県後期高齢者広域連合から委託され、検診を行った結果、受診者数の確定により31万6,000円を減額するものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで11時まで休憩といたします。

…………… 休 憩 ・ 1 0 時 4 8 分 ……………
…………… 再 開 ・ 1 1 時 0 0 分 ……………

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

休憩を解いて会議を再開します。

なお、笹生議員より退席の届が出ております。

日程第4 議案第12号「平成25年度鋸南町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

保健福祉課長より説明を求めます。

保健福祉課長 渡邊昌廣君。

〔保健福祉課長 渡邊昌廣君 登壇〕

○保健福祉課長（渡邊昌廣君）

議案第12号「平成25年度鋸南町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」御説明いたします。

今補正予算は、歳入歳出それぞれ5,668万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ11億7,680万5,000円とするものでございます。

当初予算におきましては、第5期介護保険事業計画に基づいて給付費等見込んだところでありますが、決算見込み、実績見込みによりまして、各サービス給付費等を増減させていただきました。

初めに歳出から説明をさせていただきます。

8ページをお願いいたします。

第2款保険給付費、第1項介護サービス等諸費でございますが、合計で4,669万7,000円の増額となるものでございます。

これは、第1目の居宅介護サービス給付費及び第3目の施設介護サービス給付費における利用者の増が、主な理由でございます。

6ページをお願いいたします。

歳入関係でございますが、決算を見込んだ歳出予算額に併せまして、それぞれの国・県、支払基金、町等の負担分を計上したものでございます。

7ページをお願いいたします。

第6款繰入金、第2項基金繰入金、第1目の介護給付費準備基金繰入金につきましては、888万7,000円減額いたしまして、基金の取り崩し額を減額しようとするものでございます。これにより、平成25年度における基金取り崩しの額は1,222万7,000円となるものでございます。なお、基金につきましては、9月補正で720万6,000円積み立ててございますので、平成25年度末の基金残高は、3,230万2,000円となる予定でございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありますか。

3番 緒方猛君。

○3番（緒方猛君）

ちょっとわからないので教えていただきたいんですが、えっと8ページですね、第2款って言うんですかね、項目で言ったら1番と3番なんですが、在宅介護と施設介護の金額がそれぞれプラスになっているんですけれども、これ対象者はどれくらいいるんでしょうか。教えていただけますか。

○議長（伊藤茂明）

保健福祉課長渡邊昌廣君。

○保健福祉課長（渡邊昌廣君）

御質問の1点目の居宅介護サービス費の方でございますが、当初では要介護者認定が606人でありましたが、実際には現在676人と増えたために増となったものでございます。それと3番目の施設介護サービス給付費の方でございますが、当初では141人分を計画しておったものですが、実際には163人と、施設に入られた方がまあ増えました関係でこれも3,400ほど増額となったものでございます。

以上です。

○議長（伊藤茂明）

緒方猛君。

○3番（緒方猛君）

感想ですけれども、まあ、あの、居宅介護もですね、それから施設介護もとてもまあ大切なですね、仕事だと思います。あの、施設が十分でない中でですね、在宅介護っていうのが、国の方針でもあるし、実際そうになっているということが実態としてあるわけで、まあやむを得ない点はあるし、逆に言ったら大いにこの辺はですね、まあ、予算を付けてって言ったら語弊がありますがけれども、十分な配慮をしていただきたいなという具合に思っております。

以上です。

○議長（伊藤茂明）

他に質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手 全員]

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 13 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第 5 議案第 13 号「平成 25 年度鋸南町鋸南病院特別会計補正予算（第 2 号）について」を議題といたします。

保健福祉課長より、議案の説明を求めます。

保健福祉課長 渡邊昌廣君。

[保健福祉課長 渡邊昌廣君 登壇]

○保健福祉課長（渡邊昌廣君）

議案第 13 号「平成 25 年度鋸南町鋸南病院事業会計補正予算（第 2 号）について」御説明いたします。

補正予算実施計画により、御説明申し上げます。

2 ページをお願いいたします。

収益的収入の第 1 款病院事業収益では、120 万 2,000 円を増額し、補正後の総額を 3,934 万 2,000 円といたしました。

第 1 項医業収益、第 1 目その他医業収益の 48 万 3,000 円を増額は、きさらぎ会からの文書料収入見込みが増となったものでございます。

第 2 項医業外収益、第 1 目他会計負担金につきましては、平成 24 年度借入企業債利息確定に伴う減額でございます。第 2 目他会計補助金についても利息確定に伴う減額及び文書料の増に伴う一般会計補助金の減額でございます。

また、直営診療施設の運営費として国保調整交付金が確定いたしましたので、国保会計からの補助金 81 万円を増額するものでございます。

収益的支出の第 1 款病院事業費用では、121 万 2,000 円を増額し、補正後の総額を 6,993 万 1,000 円といたしました。

内訳であります。第 2 目減価償却費の 6 万円の減額は、官舎分として旧法務局の減価償却費の減でございます。第 3 目指定管理者交付金の 127 万円は、国保会計補助金 81 万円と、文書料の 46 万円を「医療法人財団鋸南きさらぎ会」へ交付しようとするもので

ございます。

第2項医業外費用、第1目支払利息及び企業債取扱諸費の6万8,000円の減額は、企業債の利息額確定に伴う減額であります。

第3項特別損失、第2目過年度損益修正損の7万円は、本人死亡となり徴収の目途の立たない入院分1件について、不納欠損させていただくものでございます。

3ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の、資本的支出では、23万4,000円を減額し、補正後の総額を5,003万6,000円といたしました。建設改良費において、病院3階改修及び屋上防水工事設計業務委託料が、262万5,000円と事業費が確定しましたので、23万4,000円の減額をするものでございます。

資本的収入であります。補正額及び補正後の総額を資本的支出と同額とするもので、一般会計出資金を委託料の事業費確定に伴い、減額するものでございます。

4ページをお願いいたします。

平成25年度の資金計画であります。右下の年度末における資金残高は、703万3,000円を見込んでおります。

5ページから7ページは、平成24年度の損益計算書及び貸借対照表、8ページ・9ページは平成25年度の予定貸借対照表となっておりますので、後ほど御参照願います。

以上で、説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

ないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 14 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第 6 議案第 14 号「平成 25 年度鋸南町水道事業会計補正予算（第 4 号）について」を議題といたします。

水道課長から説明を求めます。

水道課長 近江義仁君。

[水道課長 近江義仁君 登壇]

○水道課長（近江義仁君）

議案第 14 号「平成 25 年度鋸南町水道事業会計補正予算（第 4 号）」について御説明いたします。

今、補正予算は、年度末を向かえ事業の完了等、額の確定に伴い補正をお願いするものです。

それでは 3 ページをお願いいたします。

実施計画により御説明いたします。

収益的収入及び支出のうち、収入においては、第 1 款水道事業収益を 136 万 2,000 円増額し、4 億 4,490 万 1,000 円にしようとするものでございます。

内訳であります。第 1 項営業収益、第 3 目その他営業収益につきましては、消火栓の改修工事に係る負担金が確定したことにより 16 万 4,000 円を減額するものでございます。

第 2 項営業外収益、第 2 目県補助金につきましては、補助金の確定により、89 万 1,000 円を増額し、7,789 万 1,000 円にしようとするものでございます。

第 4 目雑収益につきましては、原発事故による損害賠償金の受け入れ額 63 万 5,000 円をお願いするものでございます。

なお、損害賠償金の請求内容は、浄水における放射能水質検査代、水をつくる上で発生しました汚泥を乾燥させた固形物の放射能検査代、検査容器代及び検査機関への宅配料でございます。

支出では、第 1 款水道事業費を 28 万 8,000 円減額し、4 億 4,083 万 6,000 円にしようとするものでございます。

内訳であります。営業費用第 1 目原水及び浄水費につきましては、三芳水道企業団

からの要請により8月半ばから9月半ばの約1カ月間、南房総広域水道企業団の受水を融通したことにより、受水費240万7,000円減額するものでございます。

第2目配水及び給水費につきましては、消火栓改修工事費の確定による減、第6目資産減耗費は、貯蔵品の廃棄・老朽管撤去による資産減耗91万8,000円の増額をお願いするものでございます。

第2項営業外費用、第2目消費税は、受水費の減額に伴い33万8,000円の増、第4項特別損失、第1目過年度損益修正損102万7,000円は、13件分の不納欠損をお願いするものでございます。

4ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出のうち、収入では第1款資本的収入を6万2,000円減額し、3,564万1,000円にしようとするものでございます。

内訳ですが、第1項分担金につきましては、給水装置の増径及び新規の給水申し込み者が当初の見込みより増となったことから163万8,000円を増額しようとするものでございます。

企業債につきましては、事業費確定により170万円、借入額を減額しようとするものでございます。

支出では、第1款資本的支出を153万3,000円減額し、1億6,588万3,000円にしようとするものでございます。

建設改良費第2目配水施設改良費及び第3目浄水施設改修費につきましては、事業費確定により減額をしようとするものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億3,024万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金で同額補てんをお願いするものでございます。

5ページをお願いいたします。

資金計画でございますが、本補正により、受入資金は130万円を増額し総額を、7億2,409万1,000円にしようとするものでございます。対する支払資金は、410万4,000円を減額し、4億9,101万6,000円にしようとするものでございます。

これにより差し引きでは、540万4,000円が増額され、平成25年度末の資金残高を2億3,307万5,000円と見込みました。

6ページから8ページは、平成24年度、鋸南町水道事業損益計算書及び貸借対照表、9ページ・10ページは、平成25年度、鋸南町水道事業予定貸借対照表ですので、御参照願います。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

はい、1番 渡邊信廣君。

○1番（渡邊信廣君）

1点だけお伺いしたいと思います。

3ページになりますけれども、目の過年度損益修正損ですけれども、102万7,000円、これは不能欠損で13件ということでございますけれども、不能欠損した理由等がわかればですね、教えていただければと思います。

○議長（伊藤茂明）

水道課長近江義仁君。

○水道課長（近江義仁君）

件数は13件、102万7,000円ですが、自己破産が1件、相続放棄が3件、相続人の不存在が1件、居所不明といたしまして4件、その他として4件ありました。

その他につきましてはですね、平成21年頃の滞納者でありまして、やはり町外からこちらに引っ越してきてましてですね、5カ月程度しかいない方、その方が家賃も滞納してましてですね、今現在連絡がつかない状況というような方々がその他ということで上げてあります。以上です。

○議長（伊藤茂明）

よろしいですか。

他に質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより、採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 15 号の上程、説明

○議長（伊藤茂明）

日程第 7 議案第 15 号「平成 26 年度鋸南町一般会計予算について」を議題といたします。

副町長より、議案の重点説明を求めます。

副町長 川名吾一君。

〔副町長 川名吾一君 登壇〕

○副町長（川名吾一君）

議案第 15 号、失礼しました。

「平成 26 年度鋸南町一般会計予算」につきまして、御説明申し上げます。

当年度の予算編成方針につきましては、初日町長から提案理由において、述べさせていただきましたので、割愛をさせていただきます。

なお、本定例会において「予算審査特別委員会」が設置され、御審議をいただくこととありますので、私からは全般的な事項について御説明をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

平成 26 年度鋸南町一般会計予算の総額は、39 億 454 万 3,000 円と決めました。

前年度予算額 38 億 531 万 2,000 円と比較して、9,923 万 1,000 円、率にしまして 2.6% の増となるものでございます。増額となりました主な要因につきましては、海洋センタープール棟上屋の老朽化に伴う改修事業費 1 億 4,826 万 6,000 円。懸案となっておりました旧鋸南第一中学校の木造校舎等の解体事業費 8,560 万円、消費税率引き上げの影響を緩和するため、子育て世帯と住民税非課税者に対する国の給付金給付事業費 3,653 万 6,000 円等を計上したことによるものでございます。

それでは、歳出から御説明を申し上げます。

29 ページをお開きください。

主な主要事業についての御説明をいたします。

中段になりますが、2 款総務費、1 項総務管理費関係では、3 目財産管理費、15 節工事請負費中、吉浜岸壁補修工事 313 万 2,000 円を計上いたしました。昨年度、吉浜岸壁背後地の陥没原因の調査を行いまして、岸壁基礎の空洞部分を補修をしようとするものでございます。

そのすぐ下になりますが、旧鋸南一中校舎等解体工事 8,560 万円を計上いたしました。

平成 6 年度末に廃校となりました旧鋸南第一中学校は、廃校後、多くの団体に利活用されてまいりましたが、建物の老朽化が顕著となりまして、このために解体をすることといたしました。

続きまして 30 ページをお開きください。

中段やや下になります。6目諸費、19節負担金補助及び交付金中、広域市町村圏事務組合負担金は、主に新火葬場建設に伴う地方債等の償還金の増により、前年度比19万4,000円増の2億805万8,000円を計上いたしました。

続きまして、31ページをお開き願います。

9目都市交流施設整備事業費は、前年度比1,010万7,000円減、2,718万4,000円を計上いたしました。25年度に都市交流施設として機能を発揮する諸準備としまして、直売所の運営体制の構築や運営事業者の選定に向けた協議を進めております。施設の、施設整備の設計委託を発注したところでございます。

いよいよ26年度から施設本体の工事に着手したいと考えておりますが、基本設計後に概算工事費が判明いたしますことから、6月補正予算で工事費を計上する予定でございます。本予算では引き続き開業準備を進めるための人件費、業務委託につきまして計上したところでございます。財源には国の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を充てることとなっております。

34ページをお開き願います。

上段でございますが、3項戸籍住民基本台帳費では、1目戸籍住民基本台帳費、13節委託料住民記録システム等改修委託は、社会保障・税番号制度、マイナンバー制度と呼んでおりますが、この導入に向けた既存の住民記録システム等の改修を委託をしようとするものでございます。

続きまして36ページをお開き願います。

下段になります。3款民生費、1項社会福祉費関係では、1目社会福祉総務費、28節繰出金国民健康保険特別会計繰出金は、前年度比1,595万6,000円増の7,041万1,000円で計上いたしました。

増額の主な要因は、26年度から国民健康保険特別会計の運営に係ります事務費1,230万2,000円を繰り出しをするものでございます。

続いて38ページをお開き願います。

中段になりますが、3目老人福祉費、19節負担金補助及び交付金中、千葉県後期高齢者医療広域連合負担金は、前年度比155万8,000円減の1億2,913万7,000円で計上いたしました。

減額の主な要因は、医療諸費見込み額の減により、町が負担する医療給付費負担金が減額となる見込みのためでございます。

そしてそのすぐ下になりますが、28節の繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金は、前年度比214万1,000円増の3,659万9,000円で計上いたしました。増額の主な要因は、保険基盤安定拠出金が増となる見込みによるものでございます。

続きまして39ページをお開き願います。

中段になりますが、4目老人福祉センター費、15節工事請負費、温泉引込工事は、1,300

万円を計上いたしました。老人福祉センター笑楽の湯に温泉を引くため、25年度に掘削し温泉の成分を確認することができました。本予算では老人福祉センターまでの約660メートルの配水管付設工事等を実施をしようとするものでございます。

また、温泉利用許可後、7月中には笑楽の湯で温泉を楽しむことができる予定で進めております。

続いて40ページをお開き願います。

中段になりますが、5目介護保険費、28節繰出金、介護保険特別会計繰出金は、前年度比937万6,000円増の1億5,806万1,000円を計上いたしました。増額の主な要因は、介護給付費が増となる見込みによるものでございます。

41ページをお開き願います。

7目通所介護サービス事業費、18節備品購入費、特殊浴槽は、1,689万1,000円を計上いたしました。通所介護サービスで使用しておりますストレッチャー用及び車いす用の特殊浴槽が老朽化のため、それぞれ1台を更新をしようとするものでございます。財源には豊かなまちづくり基金374万3,000円と社会福祉基金40万円を取り崩して充当する予定でございます。

続きまして43ページをお開き願います。

中段になります。10目臨時福祉給付金給付事業費は2,881万1,000円を計上いたしました。消費税率の引き上げに際し、住民税非課税者等に与える負担の影響を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として、国からの給付金を給付するものでございます。本町における対象者は概ね2,600人で、給付対象者一人につきまして1万円の給付を行うものでございます。

続きまして46ページをお開き願います。

中段になりますが、2項児童福祉費関係では、5目子育て世帯臨時特例給付金給付事業費は、772万5,000円を計上いたしました。消費税率の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、国から臨時的な給付措置を行うものでございます。本町における対象者は概ね670人で、対象児童一人につきまして1万円の給付を行うものでございます。

50ページをお開き願います。

下段になります。4款衛生費、1項保健衛生費関係では、5目病院費、28節繰出金、鋸南病院事業会計への繰出金は、前年度比5,134万8,000円増の1億1,774万9,000円を計上いたしました。

増額の主な要因につきましても、鋸南病院防水工事等の改修事業で5,027万9,000円を繰り出しをするためでございます。繰出金の内訳は、起債の元利償還金5,546万9,000円、運営費補助等1,200万1,000円と病院改修事業費でございます。

そのすぐ下になります。

2項の清掃費関係では、1目の清掃総務費、19節負担金補助及び交付金、鋸南地区環境衛生組合分担金は、前年度比1,009万6,000円減の1億3,935万2,000円で計上いたしました。減額の主な要因は、起債の元利償還金の減によるものでございます。

続いて次ページ、51ページをお開き願います。

中段になりますが、3項水道費では、1目水道費、28節繰出金、水道事業会計への繰出金は、前年度比10万円減の8,071万6,000円で計上いたしました。繰出金の内訳は、高料金対策繰出分が、前年度と同額の8,000万円。水道事業会計職員の児童手当費繰出分が、前年度比10万円減の71万6,000円でございます。

53ページをお開き願います。

中段になりますが、5款の農林水産業費、1項農業費関係では、3目農業振興費13節委託料中、鋸南町有害鳥獣対策協議会委託は、前年度比86万円増の614万円を計上いたしました。

年々増加する有害獣から農作物等の被害を防ぐため、鋸南町有害鳥獣対策協議会に委託をし、有害獣の駆除を行うものでございます。

続きまして57ページをお開き願います。

3項水産業費関係では4目漁港建設費、勝山漁港でございます。19節負担金補助及び交付金中、農山漁村地域整備事業負担金は、前年度と同額の1,250万円を計上いたしました。県営勝山漁港の沖北防波堤20メートルの整備事業費1億円のうち、町と勝山漁協の地元負担分を計上いたしました。負担割合は町8.75%、875万円。勝山漁協3.75%、375万円となります。

5目漁港建設費、保田漁港でございますが、前年度比1,501万円減の2,510万円を計上いたしました。

26年度は水産物供給基盤機能保全事業といたしまして、既存施設の長寿命化を図るための機能保全事業を行います。内容は、町営保田漁港内の道路補修工事約453メートルと、その設計委託を行う予定でございます。負担割合は、国と町がそれぞれ50%ずつ負担をするものでございます。

続きまして61ページをお開きください。

下段になりますが、7款土木費、1項土木管理費関係では、1目土木総務費、19節負担金補助及び交付金中、住宅取得奨励金1,520万円を計上いたしました。本町への定住促進と地域経済の活性化を図ることを目的に、町内で新築住宅を建築または購入し、一定の条件を満たす方を対象としまして最高で100万円の奨励金を交付しようとするものです。

財源は国から760万円の補助を受け、町負担額760万円、これは、これまで過疎対策事業に役立てる目的で積み立ててまいりました、過疎地域自立促進特別事業基金を取り崩して充当する予定でございます。

続きまして 63 ページをお開きください。

2 項道路橋梁費では、3 目道路新設改良費、3015 号線です。15 節工事請負費、道路改良工事は 2,501 万円を計上いたしました。継続事業としまして市井原から横根地区に向かう町道 3015 号線の道路改良工事を行うもので、26 年度は舗装工 780 平方メートルとカルバート工 23 メートルを実施する予定でございます。本事業は国の地域再生基盤強化交付金を受け実施してまいります。

続いて次ページ、64 ページをお開き願います。

中段になります。8 款消防費 1 項消防費関係では、1 目非常備消防費には、千葉県消防操法大会可搬ポンプの部に、第 4 分団が出場するため、その関係経費 281 万 1,000 円を計上したものでございます。

中段やや下になりますが、13 節委託料中、地域防災計画策定業務委託は、700 万円を計上いたしました。26 年度から 27 年度まで、限度額 1,200 万円の債務負担行為を設定しまして、平成 11 年 3 月に策定をしました地域防災計画につきまして、防災基本計画、千葉県地域防災計画との整合性を図り、現下の諸情勢に合わせ計画の見直しを行ってまいります。財源には、東日本大震災復興基金 700 万円を取り崩して、充当する予定でございます。

66 ページをお開き願います。

上段でございますが、18 節備品購入費中、消防救急デジタル受令機は、288 万 7,000 円を計上いたしました。常備消防無線のデジタル化に伴い、車載型 8 台、携帯型 1 台、本庁舎設置用 2 台の合計 11 台の消防救急デジタル受令機を配置をする予定でございます。

続いて次ページ、67 ページをお願いいたします。

中段からやや下になります。9 款教育費関係でございますが、1 項教育総務費、2 目事務局費、13 節委託料から 18 節備品購入費にかけましては、子ども子育て支援事業関係経費を 795 万 3,000 円計上いたしました。

子ども子育て支援関連 3 法に基づく新しい仕組みを構築し、保育の一体的な提供、家庭の教育支援充実を図るため、支援給付・支援事業の実施に対応したシステムの構築を国から要請されております。本予算では、支援システム導入経費として 27 年度からスタートいたします、子ども子育て支援事業を行うための計画策定委託費を予定いたしました。システム導入費につきましては、県からの補助金を受けて実施してまいります。

続きまして少し飛びますが、73 ページをお開き願います。

上段でございます。3 項中学校費、1 項学校管理費の 15 節工事請負費でございますが、太陽光発電システム設置工事、3,034 万 8,000 円を計上いたしました。

広域避難所でもあります、鋸南中学校校舎棟の災害時における電源確保のため、屋根に太陽光発電システムを設置するものでございます。

13 節には設計委託費も計上いたしました。本事業は国の再生可能エネルギー導入推進基金事業補助金 3,000 万円を受け実施をしようとするものでございます。

続きまして 82 ページをお開き願います。

下段の方でございます。6 項保健体育費、3 目町民体育施設費、15 節工事請負費でございますが、プール改修工事は 1 億 4,500 万円を計上いたしました。

老朽化に伴い、主にプール棟上屋の改修工事を行うものでございます。25 年度に設計業務を行い、26 年度から着工するもので、内容はプール棟上屋の改修が約 944 平方メートル、プール塗装工、更衣室改修等を行うものでございます。13 節には、工事監理委託費 326 万 6,000 円計上してございます。財源は、B & G 財団からの助成金 3,000 万円と 25 年度におきまして、本事業を行うために、国の元気な臨時交付金を積立てした財政調整基金から、9,986 万 1,000 円を取り崩して充当しようとするものでございます。

続いて 83 ページをお開き願います。

7 項学校給食センター費、1 目学校給食センター費、11 節需用費中、賄材料費は、2,995 万 8,000 円を計上いたしました。26 年度から幼稚園と小中学校の学校給食事業の収支を一般会計に計上するものでございます。

続きまして 86 ページをお開き願います。

上段になりますが 11 款の公債費でございます。1 目元金と 2 目利子の合計は、前年度比 7,085 万 2,000 円減の 6 億 1,185 万 3,000 円で計上いたしました。本町における公債費はピークを過ぎたものでございますが、25 年度で償還を終了した地方債が、8,146 万 7,000 円であったことから、前年度より大きく減額になったものでございます。

それでは続きまして、歳入の関係についての御説明に入らせていただきます。

13 ページをお開き願います。

1 款の町税であります。町税の総額は、7 億 4,222 万 5,000 円で、前年度比 2,432 万 9,000 円、3.4%の増といたしました。増額となった主な要因は、復興増税法に基づく個人住民税の均等割が、26 年度から 3,000 円から 3,500 円に引き上げられることによる増と、個人住民税所得割の年少扶養控除が 24 年度から廃止されたことに伴い、課税標準額が増となったこと等によるものでございます。

続いて 14 ページから 15 ページにかけましては、2 款地方譲与税から 8 款地方特例交付金につきましては、国からの交付を見込み、合計で 1 億 2,450 万 1,000 円を予定いたしました。

前年度比 1,030 万円、9.0%の増となる見込みでございます。

増額の主な要因は、消費税率の引き上げに伴い地方消費税交付金が、前年度比 1,390 万円増と見込まれるためでございます。

続きまして 15 ページをお開き願います。

中段になりますが、9 款地方交付税でございます。前年度比 1,900 万円増の 17 億 4,700

万円で予定いたしました。

その内、普通交付税は、前年度比 1,900 万円増の 16 億 5,900 万円といたしました。これは普通交付税上で算定され、基準財政需要額から控除されます、臨時財政対策債が前年度比 10.4%、1,900 万円の減となる見込みでございます。その減額分を普通交付税を増とすることとして計上をいたしましたものでございます。

普通交付税と臨時財政対策債の合計額は 25 年度と同額としたところでございます。続きまして 17 ページをお開き願います。

中段からでございますが、13 款の国庫支出金からページ数は 21 になるんですが、上段までの 14 款県支出金につきましては、各事業の特定財源でございますので、予算審査特別委員会におきまして各課の説明の中で、御説明を申し上げさせていただきます。

少し飛びまして、ページ、24 ページをお開き願います。

上段になります。19 款諸収入、3 項雑入であります。7 目給食事業収入、1 節学校給食費 2,995 万 7,000 円は、歳出でも御説明いたしました。学校給食事業の収入を予定したものでございます。

続いて下段の方になります。20 款町債、1 項町債でございます。26 年度の町債合計は、1 億 6,300 万円を予定いたしました。

本予算では、1 目臨時財政対策債 1 億 6,300 万円の起債以外を計上しないことといたしました。これは 6 月補正予算におきまして、都市交流施設整備事業の本体工事費を計上する予定でございます。その起債額は約 3 億円を予定しているところでございます。

公債費負担適正化計画の基本方針として掲げてまいりました『償還元金以上に借入れをしない』ことを遵守し、なおかつ交付税算入率の高い過疎債を都市交流施設整備事業費に充てることによりまして、実質公債費比率の低減に寄与することができることから、今回このような起債の予算計上とさせていただきました。

申し訳ありませんが、22 ページに戻っていただきたいと思います。

これまで、平成 26 年度の歳入歳出の概要を申し上げてまいりましたが、18 款繰越金は前年度とほぼ同額の、1 億 500 万円とし、なお不足する財源を 17 款繰入金、2 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金 3 億 8,113 万 4,000 円で補てんすることといたしました。

その結果、26 年度の財政調整基金繰入金は、前年度に比べ 1 億 6,942 万 3,000 円の増となり、基金取り崩し後の残高は、6 億 6,269 万 8,000 円となる予定でございます。

まだまだ地方まで、景気回復の兆しを感じるまでには至りませんが、これからも、この基金を有効に活用できますよう努力すると共に、自主財源の乏しい本町におきましては、町税等徴収率の向上と各種補助制度の活用、地域活性化により税収増へつなげる施策や事業の積極的な推進を図って、一般財源の確実な確保に向けた財政運営に努めてまいりたいとこのように考えております。

最後になります。人件費関係でございます。

昨日条例可決をしていただきました条例の改正の内容で予算の方を計上させていただいております。なお、給与の関係につきまして一般職員は、平成 17 年 7 月から時限的に独自削減を行い、25 年度は国からの要請によるさらなる給料削減を行いました。引き続き厳しい財政運営が見込まれることから、管理職は 2 %、その他職員 1 %の独自削減で、予算を計上したところでございます。

また、特別職の給料につきましても、引き続き町長 30%、副町長・教育長 20%の削減で、計上いたしました。

以上で、御説明の方を終わらせていただきますが、御理解を賜り、可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

副町長から、議案の説明が終わりました。

ここで午後 1 時 30 分まで休憩とします。

…………… 休 憩 ・ 1 1 時 5 4 分 ……………

…………… 再 開 ・ 1 3 時 3 0 分 ……………

○議長（伊藤茂明）

休憩を解いて会議を再開します。

これより、平成 26 年度鋸南町一般会計予算全般に関わることについて、総括質疑を行います。総括質疑に対する答弁については、この後付託予定となる、予算審査特別委員会の際にお願いすることとし、詳細部分については、特別委員会において、慎重に審議を行っていただきたいと思います。

それでは、予算編成方針等、予算全般にかかわることで総括質疑がありましたら、お願いします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、総括質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 15 号「平成 26 年度鋸南町一般会計予算」については、全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

異議なしと認めます。

よって、議案第 15 号「平成 26 年度鋸南町一般会計予算」については、全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ここで暫時休憩し、休憩中に予算審査特別委員会を開催願ひ、委員長・副委員長の互選をお願いしたいと思います。

議員各位は委員会室にお集まりください。

暫時休憩といたします。

…………… 休 憩 ・ 1 3 時 3 1 分 ……………
…………… 再 開 ・ 1 3 時 5 0 分 ……………

○議長（伊藤茂明）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

休憩中に予算審査特別委員会を開催し、委員長に手塚節君、副委員長に緒方猛君が選任されましたので、報告いたします。

◎議案第 16 号の上程、説明

○議長（伊藤茂明）

日程第 8 議案第 16 号「平成 26 年度鋸南町国民健康保険特別会計予算について」を議題といたします。

税務住民課長より、議案の重点説明を求めます。

税務住民課長 福原傳夫君。

〔税務住民課長 福原傳夫君 登壇〕

○税務住民課長（福原傳夫君）

議案第 16 号「平成 26 年度鋸南町国民健康保険特別会計予算について」御説明いたします。

まず、予算編成方針の基本的事項について御説明いたします。

本町の国民健康保険を取り巻く情勢は、被保険者の高齢化による 1 人当たり医療費が増加傾向にある一方、後期高齢者医療制度への移行等による被保険者の減少、さらには

景気の低迷など、今後も厳しい財政運営が想定されている中、国保財政調整基金も平成25年度末では、5,408万2,000円となる見込みでございます。

そのため、一般会計から財政安定化支援事業繰出金及び26年度からは新たに事務費分を繰り入れるとともに、保険料につきましては、年々伸びている一般被保険者療養給付費等を勘案し、保険料の予算規模で対前年度比3.4%増を計上させていただきますが、保険料率につきましては、本算定により確定となりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、予算内容を御説明させていただきます。

1ページをお願いします。

予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ12億9,236万1,000円にしようとするものでございます。平成26年度、失礼しました。平成25年度当初と比較いたしますと3.5%増の4,395万8,000円の増となります。

それでは、歳出から御説明しますので、12ページをお願いいたします。

第1款総務費につきましては、保健事業に必要な事務的経費を計上しております。

13ページをお願いします。

13ページ下段から14ページ中段にかけての第2款保険給付費、第1項療養諸費につきましては、合計7億8,398万7,000円、対前年度比5%の増でございます。平成25年度決算見込額に過去3カ年の平均伸率等を推計し、計上させていただきました。

第2款保険給付費、第2項高額療養費につきましては、9,113万1,000円、対前年度比16.9%の増でございます。前年度実績を考慮し、計上させていただきました。

15ページをお願いします。

一番下になりますが、第5項出産育児諸費、第1目出産育児一時金ですが、前年度と同様に8件分を見込みました。

16ページをお願いいたします。

第3款後期高齢者支援金等でございますが、これは、後期高齢者の療養給付にかかる費用総額の40%を各医療保険者で負担する制度でございます。26年度は、1億5,961万1,000円、対前年度比0.7%の減となるものでございます。

次に、第4款前期高齢者納付金等でございます。これは、65歳から74歳の前期高齢者の加入率によって、各保険者間で費用負担の調整を行う制度ですが、合わせて11万4,000円を計上いたしました。

17ページをお願いします。

第5款老人保健拠出金、合計12万円ですが、後期高齢者医療制度への移行により、制度は廃止されましたが、過去の医療分の精算が考えられますので計上させていただいております。

第6款介護納付金ですが、介護保険給付分の30%を40歳から64歳の第2号被保険者が負担するもので、7,330万1,000円、対前年度比12%の減となります。

第7款共同事業費拠出金ですが、国保連合会を事業主体として行われている、高額な医療費に対する再保険制度で、国保連合会への拠出金でございます。

18 ページをお願いします。

拠出金総額は、対前年度比 1.7%増の 1 億 2,719 万 4,000 円を計上いたしました。

続きまして、第8款保健事業費、第1項特定健康診査等事業費 1,134 万 3,000 円ですが、前年実績を考慮し計上させていただき、特定検診に係る委託料等が主なものであります。

18 ページ下段から 19 ページ上段にかけての第2項保健事業費、第2目疾病予防費、第19節人間ドック助成金 250 万円ですが、前年実績を考慮し計上いたしました。

次に、第3項特別総合保健事業費、第1目施設管理費 1,614 万 3,000 円につきましては、保健福祉センター「すこやか」の維持管理費と保健事業に係る職員2名分の人件費等でございます。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、8 ページをお願いいたします。

第1款国民健康保険料につきましては、2 億 8,051 万 2,000 円を計上いたしました。対前年度比 3.4%増となりました。

基金を充当して保険料の上昇を抑制してまいりましたが、基金も厳しい状況となり、年々伸びる一般被保険者療養給付費等を勘案し、916 万 1,000 円の増額を計上させていただきました。

8 ページ下段から 9 ページ上段にかけての第2款国庫支出金、第1項国庫負担金の計の欄 2 億 1,171 万 9,000 円でございます。対前年度比 6.5%の増額を見込みました。その下になります第2項国庫補助金、第1目財政調整交付金ですが、前年実績を考慮し計上させていただきました。

第3款療養給付費等交付金ですが、退職被保険者に係る歳出分から保険料等を差し引いた額が交付されるものですが、平成 25 年度の交付決定額を基に、対前年度比 3.5%の減の 7,399 万 7,000 円を計上いたしました。

第4款前期高齢者交付金は 65 歳から 74 歳の被保険者にかかる療養給付費の負担調整として交付されるもので、3 億 3,402 万 7,000 円の交付金を計上いたしました。

10 ページをお願いいたします。

第5款県支出金、第2項県補助金、第1目財政調整交付金につきましては、前年度同額の 4,760 万円を計上いたしました。

第6款共同事業交付金は、高額な医療費の財政運営の安定化を図るための制度ですが、前年実績を考慮し計上させていただきました。

第7款繰入金、第1項他会計繰入金、第1目一般会計繰入金、第1節保険基盤安定繰入金ですが、低所得者の保険料軽減分として、県が4分の3、町が4分の1を負担し、

一般会計より繰り入れするものです。

第2節の保険者支援分は、低所得者を多く抱える保険者を支援するため、国が2分の1、県と町が各々4分の1を負担して、繰り入れるものでございます。

第3節の出産育児一時金繰入金は、町が42万円の3分の2を負担して、8人分を繰り入れるものです。

第4節のその他一般会計繰入金は、すこやか施設の施設管理分等を繰り入れるものです。

第5節の財政安定化支援事業繰入金は、国保財政の健全化等のため、989万2,000円を繰り入れるものです。

第6節の一般会計繰入金、失礼しました。一般会計事務費等繰入金は、26年度から新たに、国保会計事務経費分として、1,230万2,000円を繰り入れるものでございます。

11ページをお願いします。

第2項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金につきましては、4,000万円を予定いたしました。これにより、当初予算後の基金残高は、1,408万2,000円となる予定でございます。

第8款繰入金につきましては、失礼しました。第8款繰越金につきましては、現時点で見込める額として、2,500万1,000円を計上させていただきました。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

税務住民課長から議案の説明が終わりました。

これより、平成26年度国民健康保険特別会計予算全般に関わることについて、総括質疑を行います。

総括質疑がありましたらお願いします。

12番 三国幸次君。

○12番（三国幸次君）

今保険料全体で3.何%増とかっていう説明がありましたけれども、他の近隣でもいいです。他の市などの保険料の予算どうなっているか、特別委員会の時に説明してもらえれば。

それと併せて今全体しか説明がなかったんで、医療分・後期高齢者分・介護分などそれぞれわかるような形でお示ししてもらえると助かります。

以上です。

○議長（伊藤茂明）

他に総括質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

それでは質疑がないようですので、質疑を終了します。

お諮りします。

ただいま議題となっております、議案第 16 号「平成 26 年度鋸南町国民健康保険特別会計予算」について、予算審査特別委員会に付託の上、審査したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

御異議なしと認めます。

よって、議案第 16 号「平成 26 年度鋸南町国民健康保険特別会計予算」については、予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

◎議案第 17 号の上程、説明

○議長（伊藤茂明）

日程第 9 議案第 17 号「平成 26 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計予算について」を議題といたします。

税務住民課長より、議案の重点説明を求めます。

税務住民課長 福原傳夫君。

〔税務住民課長 福原傳夫君 登壇〕

○税務住民課長（福原傳夫君）

議案第 7 号、失礼しました。

議案第 17 号「平成 26 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計予算について」御説明いたします。

まず、予算編成の基本的事項について御説明いたします。

本特別会計の主なものは、保険料収入と保険料軽減分に対する基盤安定繰入金の収入、そして保険者である千葉県後期高齢者医療広域連合への納付金と、後期高齢者検診に関するものの予算であります。

それでは、1 ページをお願いいたします。

予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ 1 億 863 万 7,000 円にしようとするものであります。前年度当初予算と比較しまして、3.1%の増となります。

それでは、歳出から御説明いたしますので、8 ページをお願いいたします。

第 1 款総務費、第 1 項総務管理費でございますが、後期高齢者の医療給付等に必要な事務的経費として、127 万円を計上いたしました。

第2項徴収費では、保険料の徴収に関する経費や本算定に伴う算定処理委託料が主なもので、74万1,000円を計上いたしました。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、被保険者の均等割保険料軽減対象の拡充により基盤安定分の増が見込まれることから、対前年度比271万6,000円増の1億326万5,000円を計上いたしました。

第3款保健事業費、第1目保健事業費170万8,000円につきましては、広域連合が実施する保健事業を受託して行うものですが、昨年同様安房地域医療センターに再委託し、保健福祉課との連携により総合検診の中で実施する予定でいます。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして歳入について御説明いたします。

6ページをお願いいたします。

第1款後期高齢者医療保険料総額では6,871万2,000円で対前年度比、1.4%増の97万円の増額となりました。増額とするものでございます。

このことにつきましては、千葉県後期高齢者医療広域連合から26・27年度の保険料率が示されました、1人当たり平均年額保険料率は、24年・25年度と比較し、1.6%増となりましたことから増額計上となりました。

第2款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目事務費繰入金及び第2目保険基盤安定繰入金は保険料軽減額に対する補填分として、合わせて365万、失礼しました。3,659万9,000円を計上いたしました。対前年度比6.2%の増でございます。

一番下になりますが、第4款諸収入、第4項受託事業収入222万円につきましては、千葉県後期高齢者医療広域連合からの委託による健診事業分が、主なものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

ただいま、税務住民課長から議案の説明がありました。

これより、平成26年度鋸南町後期高齢者医療特別会計予算全般に関わることについて、総括質疑を行います。

総括質疑がありましたらお願いします。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

お諮りします。

ただいま議題となっております、議案第17号「平成26年度鋸南町後期高齢者医療特別会計予算」について、予算審査特別委員会に付託の上、審査したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

御異議なしと認めます。

よって、議案第 17 号「平成 26 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計予算」については、予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

◎議案第 18 号の上程、説明

○議長（伊藤茂明）

日程第 10 議案第 18 号「平成 26 年度鋸南町介護保険特別会計予算について」を議題といたします。

保健福祉課長より、議案の重点説明を求めます。

保健福祉課長 渡邊昌廣君。

〔保健福祉課長 渡邊昌廣君 登壇〕

○保健福祉課長（渡邊昌廣君）

議案第 18 号「平成 26 年度鋸南町介護保険特別会計予算について」御説明をいたします。

予算書の 1 ページをお願いいたします。

平成 26 年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ 11 億 7,250 万 8,000 円を予定いたしました。前年度と比較いたしまして、7,321 万円、6.7%の増となるものでございます。本予算につきましては、平成 25 年度実績を考慮して、編成をさせていただきました。

それでは初めに歳出から説明申し上げます。

9 ページをお願いいたします。

第 1 款総務費、第 1 項総務管理費は、介護保険システム使用料等の事務運営費でございます。第 2 項賦課徴収費につきましては、保険料の算定に伴う電算委託に要する費用が主なものでございます。

10 ページをお願いいたします。

第 3 項の介護認定審査会費 328 万円は、認定審査委員 10 名によります、隔週ごとに実施する審査会の委員報酬等でございます。

11 ページをお願いいたします。

この 11 ページから 13 ページまでの第 2 款保険給付費関係につきましては、平成 25 年度の給付実績を考慮して、編成させていただいております。

11 ページの第 1 項介護サービス等諸費関係の第 1 目居宅介護サービス給付費から第 6 目の居宅介護サービス計画給付費までは、要介護 1 から要介護 5 に認定された方々に対

する介護サービス費用で、総額 10 億 2,357 万円を予定しております。

前年度と比較いたしまして、6,121 万 4,000 円、6.4%の増となっております。

12 ページをお願いいたします。

第 2 項介護予防サービス等諸費関係につきましては、第 1 目の介護予防サービス給付費から第 5 目の介護予防サービス計画給付費まで、要支援 1・要支援 2 に認定された方に対する介護、失礼しました。予防サービス費用で、2,658 万 4,000 円を予定いたしました。前年度とほぼ同額となっております。

13 ページをお願いいたします。

第 4 項高額介護サービス費は、1 カ月の「利用者 1 割負担相当額」が一定額を超えた部分に対し支給する費用でありまして、2,294 万 3,000 円を予定いたしました。第 5 項の高額医療合算介護サービス費は、その世帯における 1 年間の医療及び介護の自己負担額が著しく高額となった場合に、一定の上限額を超える部分について支給するものであります。305 万円を予定させていただきました。

第 6 項特定入所者介護サービス費であります。施設入所されている方の食事代や居住費の負担額は、課税状況等に応じて決められております。低所得の方が利用した場合の本人負担を軽減するための費用として、5,307 万 5,000 円を予定させていただきました。

15 ページをお願いいたします。

第 6 款地域支援事業費であります。第 1 項介護予防事業費は、要介護状態等になることを予防するための費用でございます。職員 1 名分の人件費を含む事業費と、特定高齢者の把握のための生活機能評価に係る費用等、合わせまして 1,517 万 7,000 円を予定いたしました。

16 ページをお願いいたします。

第 2 項包括的支援事業・任意事業費は、高齢者からの各種相談や各事業所への指導・助言、また、ケアプラン作成に関する相談、支援をするための費用として、職員 2 名分の人件費を含む事業費を、昨年度とほぼ同額、計上いたしました。

続きまして、歳入について御説明いたします。

戻っていただきまして、6 ページをお願いいたします。

第 1 款保険料、第 1 項介護保険料、第 1 目の第 1 号被保険者保険料は、1 億 8,970 万 2,000 円で、前年度と比較いたしまして 819 万 7,000 円の増となっております。被保険者の増加によるものでございます。

第 3 款国庫支出金、第 1 項国庫負担金 1 億 9,964 万 3,000 円は、保険給付費の居宅給付費に対して 20%、施設給付費に対しては、15%相当分が国から交付されるものでございます。

第 2 項の国庫補助金、第 1 目の調整交付金 8,951 万 7,000 円は、保険給付費の約 7.92% 相当分でございます。

第4款支払基金交付金3億3,217万8,000円は、第2号被保険者の保険料分として、保険給付費の29%相当分が、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものでございます。

7ページをお願いいたします。

第5款県支出金、第1項県負担金1億6,769万3,000円は、居宅給付費に対して12.5%、施設給付費に対しては17.5%相当分が、県から交付されるものでございます。

第2項県補助金487万4,000円は、地域支援事業交付金でありまして、地域包括支援センターで実施する各事業に対するそれぞれの負担分として、見込額を計上したものでございます。

第6款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目の介護給付費繰入金1億4,128万3,000円は、保険給付費の12.5%相当額でございます。第4目のその他一般会計繰入金1,190万4,000円は事務費に係る町一般会計からの繰入金でございます。第2項基金繰入金、第1目の介護給付費準備基金繰入金は、2,103万7,000円を基金から取り崩そうとするものでございます。これによります当初予算編成後の基金残高は、1,126万5,000円となる予定でございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

ただいま、保健福祉課長から議案の説明がありました。

これより、平成26年度鋸南町介護保険特別会計予算全般に関わることについて、総括質疑を行います。総括質疑がありましたら、お願いします。

はい、12番 三国幸次君。

○12番（三国幸次君）

介護保険については国の方で制度改革の方針が次々出されております。

そういう意味で今後の介護保険がどうなるのかっていう形での担当者会議のようなものがやれたのかどうなのか。もし、やれたとすればその内容などを予算審査特別委員会の時に報告してもらえれば助かりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（伊藤茂明）

他に総括質疑がございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

お諮りします。

ただいま、議題となっております、議案第18号「平成26年度鋸南町介護保険特別会計予算」について予算審査特別委員会に付託の上、審査したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

御異議なしと認めます。

よって、議案第 18 号「平成 26 年度鋸南町介護保険特別会計予算」については、予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

◎議案第 19 号の上程、説明

○議長（伊藤茂明）

日程第 11 議案 19 号「平成 26 年度鋸南町鋸南病院事業会計予算について」を議題といたします。

保健福祉課長より、議案の重点説明を求めます。

保健福祉課長 渡邊昌廣君。

〔保健福祉課長 渡邊昌廣君 登壇〕

○保健福祉課長（渡邊昌廣君）

議案第 19 号「平成 26 年度鋸南町鋸南病院事業会計予算について」御説明申し上げます。

予算書の 3 ページをお願いいたします。

鋸南病院事業会計予算実施計画に基づき御説明をいたします。

収益的収入ですが、病院事業収益では 2,578 万 2,000 円を見込みました。

第 1 項医業収益、第 1 目その他医業収益 324 万円は、指定管理者が収受する証明書等の文書料であります。

指定管理につきましては、平成 25 年度から 29 年度まで、引き続き、「医療法人財団鋸南きさらぎ会」に指定管理させることになっております。

第 2 項の医業外収益は 2,254 万 2,000 円を計上いたしました。第 1 目他会計負担金 428 万 8,000 円は、繰出基準に基づく企業債償還利息に係る一般会計からの負担金であります。第 2 目他会計補助金 1,417 万 1,000 円は、指定管理者交付金及び経費等に充当する一般会計からの補助金を計上いたしました。第 3 目長期前受金戻入 308 万 3,000 円ですが、平成 26 年度から地方公営企業会計制度が見直しとなり、建設改良等の目的で交付された国や県の補助金を、資本から負債へと計上することとなり、名称も「長期前受金」と変わりました。

また、補助金等の充当された資産の償却に合わせ、補助金等の見合い分の額を長期前受金から戻入して減らしていくこととなりました。

このため、本年度減価償却される資産に併せ、現金の伴わない収益として計上されるものがございます。

第4目その他医業外収益 100万円は、指定管理者から徴収する職員駐車場及び医師官舎等に係る賃借料を、指定管理者負担金として計上いたしました。

次に収益的支出でございます。

病院事業費用は5,567万1,000円を予定いたしました。

第1項医業費用は4,921万3,000円、第1目経費は524万1,000円を予定しております。

特殊建物定期検査のための委託料及び賃借料、保守料、建物火災保険料・修繕料等の経費を計上いたしました。第2目減価償却費は3,297万2,000円、第3目指定管理者交付金は、施設の経年に伴う修繕料の増等を見込み病院の運営費800万円と、証明書等の文書料から消費税を除いた300万円の計1,100万円を計上いたしました。

第2項医業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費は、建物及び機器等に係る企業債の償還利息645万8,000円を計上いたしました。

4ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出であります。資本的支出は、9,929万円を計上いたしました。

第1項建設改良費は、病院の3階及び屋上の防水改修工事及び工事管理業務委託料として5,027万9,000円、第2項企業債償還金は、建物及び機器に係る企業債の償還元金4,901万1,000円を計上しました。収入においては、支出と同額を一般会計出資金として繰り入れを受けるものがございます。

5ページをお願いします。

26年度の予定キャッシュ・フロー計算書であります。制度改正により、従来の資金計画に代わるものがございます。年度末の現金預金残高を715万3,000円と見込みました。

6ページは平成25年度予定損益計算書でございます。平成25年度3月補正との変更点といたしまして、平成26年度からの制度改正にかかる欠損金をその他未処分利益剰余金返納額として計上してございます。制度改正に伴う欠損金は9,113万3,000円でございます。

8ページは平成25年度の予定貸借対照表でございます。制度改正の影響を受け、7ページでは固定資産の減価償却累計額の増により、資産全体で1億5,958万7,000円の減がございました。

また、8ページでは借入資本金の計上科目の変更及び繰り越し収益の追加により負債全体で2億9,638万3,000円の増。資本全体で4億5,597万円の減がございました。改正後の未処理欠損金は平成25年度補正予算で見込みました額に9,113万3,000円を加算した11億9,358万4,000円の予定でございます。

9 ページ・10 ページは平成 26 年度の予定貸借対照表を添付しましたので、後ほど御参
照願いたいと思います。

以上で、説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（伊藤茂明）

ただいま、保健福祉課長から議案の説明がありました。

これより平成 26 年度鋸南町鋸南病院事業会計予算全般に係ることについて、総括質疑
を行います。

総括質疑ありましたらお願いします。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております、議案 19 号「平成 26 年度鋸南町鋸南病院事業会計
予算」について、予算審査特別委員会に付託の上、審査したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

御異議なしと認めます。

よって、議案第 19 号「平成 26 年度鋸南町鋸南病院事業会計予算」については、予算
審査特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

◎議案第 20 号の上程、説明

○議長（伊藤茂明）

日程第 12 議案第 20 号「平成 26 年度鋸南町水道事業会計予算について」を議題とい
たします。

水道課長より、議案の重点説明を求めます。

水道課長 近江義仁君。

〔水道課長 近江義仁君 登壇〕

○水道課長（近江義仁君）

議案第 20 号「平成 26 年度鋸南町水道事業会計予算について」御説明いたします。

予算書 1 ページ及び別添の予算説明書、併せて御覧いただきたいと思ひます。

第 2 条業務の予定量でございますが、平成 26 年度は、給水戸数 3,710 戸、5,495 栓、

給水人口 8,550 人を予定し、年間総給水量を 112 万 6,390 立方メートル、一日平均給水量を 3,086 立方メートル、一日平均 1 人当たり給水量を 361 リットルといたしました。

給水戸数、年間総給水量等は平成 26 年 1 月末までの実績を基に推計させていただきました。

第 3 条収益的収入及び支出、第 4 条資本的収入及び支出につきましては、3 ページから 5 ページの実施計画に基づきまして、御説明をいたします。

3 ページをお願いいたします。

収益的収入でございますが、第 1 款水道事業収益の総額を 4 億 9,344 万 4,000 円と決めました。第 1 項営業収益を 2 億 9,049 万 8,000 円とし、主な収益といたしまして、第 1 目給水収益で 2 億 8,760 万 6,000 円を計上いたしました。

第 2 項営業外収益では、2 億 294 万 6,000 円を予定いたしました。

主な収益としまして、第 2 目分担金であります。会計制度の改正に伴い補助金等資本余剰金の取り扱いが変更となりましたので、今年度より資本的収入から収益的収入にて計上いたしました。第 3 目県補助金は市町村水道総合対策事業県補助金分として 7,700 万円を、第 4 目他会計補助金では、一般会計より市町村総合対策事業分として 8,000 万円及び児童手当分として 71 万 6,000 円の計 8,071 万 6,000 円を予定いたしました。

第 5 目長期前受金戻入として 4,238 万 7,000 円を予定いたしました。

長期前受金戻入は、会計制度の改正により、補助金等の償却相当額が収益化されることとなったことによるものであります。なお、現金の伴わない収入でございます。

次に収益的支出でございますが、第 1 款水道事業費の総額を 4 億 8,850 万 4,000 円と決めました。

営業費用では、4 億 2,990 万 5,000 円を計上いたしました。

主な支出としましては、職員給与費 6,914 万 2,000 円、委託料 2,055 万 4,000 円、各施設の修繕費 773 万 4,000 円、動力費 1,049 万 8,000 円、薬品費 749 万 6,000 円、南房総広域水道企業団からの受水費 1 億 4,924 万 2,000 円及び減価償却費 1 億 4,943 万円を予定いたしました。

営業外費用では、5,452 万 8,000 円を計上いたしました。

企業債利息 4,672 万円が主なものでございます。

第 4 項特別損失、第 1 目その他特別損失については、397 万 1,000 円を計上いたしました。会計制度の改正に伴い、期末勤勉手当及び同手当分の法定福利費の支払い額を発生主義に基づいた基準に合わせるため、移行初年度の今年度は、前年の 12 月から当年 3 月までの実績評価分が損益修正損に組み込まれることとなっております。

5 ページをお願いいたします。

資本的収入でございますが、第 1 款資本的収入の総額を 7,800 万円と決めました。

第 1 項企業債は、本年度予定いたします町道 2006 号線及び 2009 号線の配水管布設工

事と浄水場濾過池改修工事に係る借入金としまして7,800万円予定いたしました。

次に資本的支出でございますが、第1款資本的支出の総額を2億893万1,000円と定めました。

第1項建設改良費、第1目営業設備費は、ダンプ購入費等で468万7,000円を、第2目配水施設改良費は、町道2006号・2009号線の配水管布設工事5,195万9,000円を第3目浄水施設改修費は濾過池改修工事で2,717万3,000円を、第2項企業債償還金においては、1億2,511万2,000円を予定いたしました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億3,093万1,000円は過年度分損益勘定留保資金で同額補てんすることと定めました。

2ページにお戻り願います。

第5条企業債につきましては、配水施設改良事業で5,100万円を、浄水施設改修事業で2,700万円を限度として利息5%以内で借入れすることを定めました。

第6条予定支出の各項の経費の流用につきましては、消費税及び地方消費税の支出に対し不足が生じた場合のみ、営業費用と営業外費用との間で流用を行うことを定めたものでございます。

第7条においては、議会の議決を経なければ流用することのできない経費としまして職員給与費と交際費を定めたものでございます。

第8条他会計からの補助金につきましては、一般会計からの補助金額を計上いたしました。

第9条たな卸資産の購入限度額でございますが、貯蔵品として取り扱う薬品・配水施設材料等の購入にあたり、限度額を1,184万6,000円と定めました。

6ページをお願いいたします。

平成26年度の水道事業会計予算予定キャッシュ・フローについて、御説明いたします。今年度より作成を義務付けされた書類であります。

1、業務活動によるキャッシュ・フローについては、水道事業の本業にかかわる金銭の増減を示しております。この合計額は、1億533万3,000円を予定しております。

2、投資活動によるキャッシュ・フローについては、設備投資や資金の運用等が対象となり、マイナスの8,381万9,000円を予定いたしました。

3、財務活動によるキャッシュ・フローについては、資金の調達や返済などマイナス4,711万2,000円を予定いたしました。

これにより、差し引きでは、平成26年度末における資金残高は、2億747万7,000円となる見込みでございます。

7ページから9ページは職員の給与等に関する明細書、10ページから12ページは、平成25年度鋸南町水道事業予定損益計算書及び予定貸借対照表、13ページから14ページは、平成26年度鋸南町水道事業予定貸借対照表でございますので、後ほど御参照願いま

す。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（伊藤茂明）

ただいま、水道課長から議案の説明がありました。

これより、平成 26 年度鋸南町水道事業会計予算全般に係ることについて、総括質疑を行います。

総括質疑がありましたら、お願いします。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております、議案 20 号「平成 26 年度鋸南町水道事業会計予算」について、予算審査特別委員会に付託の上、審査したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

異議なしと認めます。

よって、議案第 20 号「平成 26 年度鋸南町水道事業会計予算」については、予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

ここで暫時休憩をします。

議員各位は自席でお待ちください。

…………… 休 憩 ・ 1 4 時 4 3 分 ……………

…………… 再 開 ・ 1 4 時 4 4 分 ……………

○議長（伊藤茂明）

休憩を解いて会議を再開します。

休憩中に議案付託表及び予算審査特別委員長からの委員会招集通知書を配布いたしました。

休会中の 3 月 7 日午前 10 時から議案第 15 号「一般会計予算の予算の審査」を、3 月 10 日午前 10 時から、議案第 16 号「国民健康保険特別会計予算」、議案第 17 号「後期高齢者医療特別会計予算」、議案第 18 号「介護保険特別会計予算」、議案第 19 号「鋸南病

院事業会計予算」、議案第 20 号「水道事業会計予算」についてそれぞれ予算審査特別委員会を開催し、議案の審査をお願いしたいと思います。

◎請願第 1 号の上程、委員会付託

○議長（伊藤茂明）

日程第 13 請願第 1 号「採石場における深掘りの埋戻し土砂について安全基準の作成を求める請願について」を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第 1 号「採石場における深掘りの埋戻し土砂について安全基準の作成を求める請願について」は慣例により、産業常任委員会に付託の上、審査したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

異議なしと認めます。

よって、請願第 1 号「採石場における深掘りの埋戻し土砂について安全基準の作成を求める請願について」は産業常任委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

○議長（伊藤茂明）

ここで暫時休憩をします。

議員各位は自席でお待ちください。

…………… 休 憩 ・ 1 6 時 4 5 分 ……………

…………… 再 開 ・ 1 6 時 4 7 分 ……………

○議長（伊藤茂明）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

休憩中に、議案付託表、会期日程表及び産業常任委員長からの委員会招集通知書を配付いたしました。

休会中の 3 月 11 日午後 1 時 30 分から産業常任委員会を開き、請願第 1 号「採石場における深掘りの埋戻し土砂について安全基準の作成を求める請願について」審査をお願いいたします。

◎散 会

○議長（伊藤茂明）

以上をもちまして、本日の議事日程は終了いたしました。

3月7日及び3月10日は午前10時から予算審査特別委員会をお願いいたします。

3月11日は午後1時30分から産業常任委員会をお願いいたします。

最終日の3月14日は午後2時から会議を開きますので、定刻5分前に御参集願います。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

…………… 散 会 ・ 1 4 時 4 8 分 ……………

平成26年第1回鋸南町議会定例会議事日程〔第3号〕

平成26年3月14日 午後2時開議

日程第1	議案第15号	平成26年度鋸南町一般会計予算について
日程第2	議案第16号	平成26年度鋸南町国民健康保険特別会計予算について
日程第3	議案第17号	平成26年度鋸南町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第4	議案第18号	平成26年度鋸南町介護保険特別会計予算について
日程第5	議案第19号	平成26年度鋸南町鋸南病院事業会計予算について
日程第6	議案第20号	平成26年度鋸南町水道事業会計予算について
日程第7	請願第1号	採石場における深掘りの埋戻し土砂について安全基準の作成を求める請願について（委員長報告）

平成26年第1回鋸南町議会定例会議事日程〔第3号の追加1〕

平成26年3月14日

追加日程第1	発議案第2号	採石場における掘下り採掘の埋戻し土砂の安全基準の作成を千葉県に求める意見書（案）について
追加日程第2	発議案第3号	採石場における掘下り採掘の埋戻し土砂の安全基準の作成を鋸南町に求める意見書（案）について

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員（12名）

1 番	渡 邊 信 廣 君	2 番	小 藤 田 一 幸 君
3 番	緒 方 猛 君	4 番	鈴 木 辰 也 君
5 番	手 塚 節 君	6 番	黒 川 大 司 君
7 番	伊 藤 茂 明 君	8 番	松 岡 直 行 君
9 番	笹 生 正 己 君	10 番	平 島 孝 一 郎 君
11 番	中 村 豊 君	12 番	三 国 幸 次 君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	白 石 治 和 君	副 町 長	川 名 吾 一 君
教 育 長	富 永 清 人 君	会 計 管 理 者	篠 原 一 成 君
総務企画課長	内 田 正 司 君	税 務 住 民 課 長	福 原 傳 夫 君
保健福祉課長	渡 邊 昌 廣 君	地 域 振 興 課 長	菊 間 幸 一 君
教 育 課 長	前 田 義 夫 君	水 道 課 長	近 江 義 仁 君
総務管理室長	福 原 規 生 君		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局

事 務 局 長	増 田 光 俊	書 記	醍 醐 陽 子
---------	---------	-----	---------

◎開議の宣言

○議長（伊藤茂明）

皆さん、こんにちは。

議員各位には、御苦労さまです。

定刻となりましたので、ただいまより会議を開きます。

ただいまの出席議員は 12 名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（伊藤茂明）

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布しておきました。

◎議案第 15 号の委員長報告、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第 1 議案第 15 号「平成 26 年度鋸南町一般会計予算について」を議題といたします。

本案につきましては、予算審査特別委員会に付託し審査をいただいておりますので、予算審査特別委員会委員長から審査の経過及び結果について御報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長 手塚節君。

〔予算審査特別委員会委員長 手塚節君 登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（手塚節君）

予算審査特別委員会に付託されました、平成 26 年度鋸南町一般会計予算の審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

本予算の審査は、去る 3 月 7 日に行いました。

審査にあたり、各委員より多くの質疑がありましたが、予算審査特別委員会は全員で構成されておりますので、細部につきましては省略させていただき、要約して、主な質疑、意見、要望等を報告いたします。

審査した順番に、課ごとに報告をいたします。

議会事務局関係について、特に質問等ございませんでした。

総務企画課関係について。

「サーバ管理委託費について、ホームページの保守管理費が増額しているが金額の違いは何か」との質疑に対し、「本年度まではサーバの使用料 11 万 4,000 円、保守料 102 万 1,000 円で計上しましたが、平成 26 年度は二つを統一して計上いたしました。132 万 8,000 円の増額となったのは、ホームページを改修しサーバの容量を増やしたためです」との答弁がございました。

「循環バス運行事業で平成 25 年度中に運行の検討を行う予定となっていたが、26 年度予算と同様の計上がしてある。新年度も同様の運行形態なのか」との質疑に対し、「平成 26 年度も従前と同様で運行予定です。現在行っている調査検討は、契約期間が 3 月 20 日なので、平成 27 年度以降反映させていく予定です」との答弁があり、「循環バスは利用者が少ないが、町民にとっては重要な移動手段となっているので、検討結果が出たらできるだけ早く反映させてもらいたい」との要望がありました。

「循環バス運行事業で 3 月 20 日がコンサルの調査結果の発表ということだが、現時点で業者から提案があるようならその成果を説明願いたい」との質疑に対し、「委託期間中なので現時点では確定ではありませんが、短期的な取り組みとして、昼間の買い物客を対象とした増便、JR 等とのアクセスの検討、バス広告等の検討、夕方便の廃止が提案されています。中期的な取り組みとしては、デマンドバスや運行経路の見直し、車両等の検討が挙がっています。また循環バスだけでなく、スクールバス、有償運送等との役割も含めて検討しています」との答弁があり、「今の循環バスに問題があるので見直しを行っていると思うが、コンサルに頼む前段階として利用者の意見を聞くのが通常だと考えるが、その前段階はできているのか」との質疑に対し、「コンサル業務の中に含めて現在調査を行っています」との答弁がありました。

「三芳地区で行っているようなデマンドバス、利便性を高められないのか」との質疑に対し、「現在問題となっているのは財源負担の増大であり、利便性を高めれば財政負担は増加傾向になります」との答弁がありました。

「都市交流事業の委託料中、直売所運営体制構築人材育成及び開業準備委託について詳しく説明を願いたい。34 名で検討しているとのことだが、町内の多くの方に広げてもらいたい」との質疑に対し、「現在 34 名の方に御案内させていただいており、主に農家の方が、農業者に限らず募集を行っていきたいと考えています。生産者からも商工業者を取り込んではその意見もあるので、加工部会を設立して組織化して自主的に取り組んでいくよう進めていきます」との答弁があり、「町内の方々に周知を徹底されたい」との要望がありました。

勝山漁村、失礼。

「都市交流施設事業の需用費消耗品の内容は」との質疑に対し、「計上した消耗品のうち、313万6,000円は国庫補助事業である農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の付帯事務費です」との答弁がありました。

「多言語化パンフレットについて何カ国語を想定しているのか」との質疑に対し、「できるだけ多く対応していきたいと考えています」との答弁がありました。

「都市交流活動PR委託費について、完成していない施設のPRをどのようにするのか説明願いたい。また、直売所では農産物のみ検討されているようだが、魚介類など海産物も検討しないのか」との質疑に対し、「都市交流活動PR事業は農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を使って販売促進費等で計上していますが、交流施設開業までの取り組みをDVDにまとめるなどといった作成費等とする予定です。直売所の関係は出荷者組合を組織化して、組合の皆さんに取り扱い品目を協議していただく予定です」との答弁がありました。

「県操法大会の可搬ポンプ借り上げ料とは何か」との質疑に対し、「現在4分団で使用しているポンプは型が古く県操法大会出場用としては不向きなため、消防団本部及び4分団との協議により可搬ポンプの借り上げをしようとするものです」との答弁がありました。

「太陽光発電設備について、設計と工事請負費が計上してあるが、工事費が分からないから設計するのであって、設計と同時に工事費を計上するのはなぜなのか」との質疑に対し、「補助金申請における概算事業費により計上していますが、設計をして正式な金額を積算してから発注します」との答弁がありました。

「旧鋸南一中解体工事で出た鉄骨は鉄として価値があるが、町の収入などにしないのか」との質疑に対し、「鉄骨については対価物があれば、設計の中で反映します」との答弁がありました。

「消火栓については点検方法を見直し、パッキンの確認等の指導をされたい」との質疑に対し、「消防団に点検をお願いしているが、できる限り実際の火災に対応できるようにしていきたいと考えます」との答弁がありました。

「弁護士の委託費について、今後裁判などになる可能性はあるのか」との質疑に対し、「顧問弁護士の費用をお願いしています。行政課題等は、その都度相談していますが、現在のところ裁判等になる案件はありません」との答弁がありました。

「まちづくり支援事業について補助を行っている団体は、都市交流事業で活躍できるような団体に成長しているのか」との質疑に対し、「補助を行っている団体の中には加工品を行う団体もあるので、交流施設に活かせると思います」との答弁がありました。

「まちづくり支援事業で現在3団体、追加で2団体追加可能となっており、町では交流人口を増やすことが定住人口増加に繋がると考えているようだが、単なる交流人口増加だけでなく、定住化につながるような具体的な事業予算を計上できないか」との質疑

に対し、「定住化は難しい問題ですが、町にできることとして交流人口増加を切り口として現在事業を行っているところです。加工品、有害鳥獣対策などの団体に補助を行っていますが、都市交流施設などで体験学習を取り込むことにより、鋸南町を知ることで定住化のきっかけになってくれれば良いと考えています」との答弁がありました。

「地域防災計画策定業務委託の内容を説明されたい」との質疑に対し、「全般的な災害に係る内容を予定しています。現在の計画では、津波対策等の項目等がありませんので、今回の見直しの中に反映していきます」との答弁がありました。

「災害対策本部がある役場が使用できなくなった場合、代替施設について想定しているのか」との質疑に対し、「災害対策本部の代替施設は考えていません。国や県が公表している被害想定では災害対策本部に直接的な影響がない想定ですが、対策を検討したいと考えます」との答弁がありました。

「地域防災計画を2カ年で作成するとのことであるが、南海トラフ、直下型地震などの発生が懸念されており、ハード整備はこれからにしても、人命を守る計画は早急に対応したい。津波の被害は現計画では盛り込まれていないとのことなので、計画策定に早急に取り組んでもらいたい」との質疑に対し、「県で防災計画が修正されていますが、国の防災基本計画、県の地域防災計画と整合性を取りながら対応していく予定です」との答弁がありました。

「財務書類の作成委託は、どのようなもので何年分くらい作成するのか」との質疑に対し、「公会計に基づく財務書類の作成は平成25年度より行っており、財務書類の作成は貸借対照表など町会計の透明化が図れます。平成25年度決算分を平成26年度に作成します」との答弁がありました。

続いて税務住民課関係について。

「滞納整理の取組みはどのようにしているのか」との質疑に対し、「町税等滞納対策本部会議を毎年4月に開催し、滞納対策を協議しています。新規滞納者を増やさない対策として、夜間電話催告・臨戸訪問や日曜日の納税相談を行い、できるだけ滞納者との接触に努めています」との答弁がありました。

「担当課だけの対応ではなく、全庁挙げての滞納整理の実施を考えていないのか」との質疑に対し、「過去に全管理職による臨戸訪問を実施しましたが、現在は職員数の減により担当課のみで対応しています。県内の現年度分の徴収率は平成19年度の23位から平成24年度では17位と向上しており、引き続き徴収率向上に努力していきます」との答弁がありました。

続いて保健福祉課関係。

「ひとり親家庭等の医療費助成を行っている数は」との質疑に対し、「87世帯、218名の方が該当となります」との答弁がありました。

「民生委員協議会事業委託に関連して、生活保護の申請で、本人申請と民生委員によ

る申請では、どちらかが優先されることがあるか」との質疑に対し、「どちらかが特に優先されるようなことは特にありません。申請するかどうかの判断は保健所と行っています」との答弁がありました。

「生活保護費の受給者数は」との質疑に対し、「81名です」との答弁がありました。

「予防費の予算の中に、子宮頸がんワクチンは含まれるのか」との質疑に対し、「国からの通達で、積極的な接種の呼びかけを行わないよう、指導があり、町では定期接種としての位置づけはそのままに、積極的な勧奨はしていない状況です」との答弁がありました。

続きまして地域振興課関係について。

「臨時職員を雇う条件はどのように決まっているのか。また、その人たちに対する教育、草刈りに対しての安全教育の点がどのようにになっているのか」との質疑に対し、「雇用の際に面接を実施し、意欲や人柄の確認をしております。草刈りにつきましては、朝の打ち合わせ時に安全対策等指導をしています」との答弁がありました。

「観光案内・情報発信については保田小の交流施設完成後も現在の道の駅で行うのか」との質疑があり、「現在のところ両道の駅は共存していく方針であり、道の駅が活性化できるように努力していきます。保田小の交流施設は情報発信の基地として重きを置いています。観光案内方法等についても今後決めてまいります」との答弁がありました。

「松くい虫対策で樹幹注入を実施しているのに、枯れる松があるが、薬剤効果は出ているのか」との質疑に対し、「今まで対策をしてこなかったところで枯れているので、今後は徐々に効果が出てくるものと考えています」との答弁があり、「松くい虫対策の樹幹注入はどこを何本やったのか」との質疑に対し、「樹幹注入の対象は164本で、大六25本、竜島134本、鱈ヶ浦5本で、これらの松に3カ年周期で薬剤を注入します。25年は37本、26年は62本、27年度は65本の実施を予定しています」との答弁がありました。

「道路維持補修工事、1,500万円については、予算を増やすべきではないか」との質疑に対し、「26年度、予算増を考えましたが、25年度の災害復旧事業が繰越事業となったことから事務的に無理があるため1,500万円を実施したいと考えています」との答弁がありました。

「道路新設改良事業の今後の事業計画は」との質疑に対し、「町道3015号線については、全線の工事はできませんので途中まで実施し、平成28年度に終了する予定です」との答弁がありました。

「町道2-205号線は重要な路線であるので、その整備をすべきではないか」との質疑に対し、「町道2-205号については、25年度に舗装補修を行い、26年度は災害復旧工事を予定しています。さらなる整備には、道路拡幅、それに伴う用地買収、施工後の維持管理も考えなければならないため、今後検討してまいります」との答弁がありました。

「県道外野勝山線の上佐久間の未改良区間の改修計画はあるか」との質疑に対し、「計

画はあるが用地問題が進んでいません。県は交渉等を行っているのでしばらく時間がかかるものと考えます」との答弁がありました。

「町営住宅定期調査業務委託の内容とは」との質疑に対し、「町営住宅に関する3年に1度の法定点検で、外壁・廊下・階段・天井等の強度について調査します」との答弁がありました。

「若者のための住宅整備を進めるべきでは」との質疑に対し、「入居者が10軒を切った時に方針を決めたいとの説明がありましたが、今現在、具体的な計画は詰まっています。必要性、安全性を考慮しつつ重要課題としていきたいと考えます」との答弁がありました。

「住宅用省エネ設備補助金について、受給者から省エネ設備の感想等を聞いているか」との質疑に対し、「アンケート的なものは実施しておりません」との答弁がありました。

「農業振興費の青年就農給付金の実績はあるのか」との質疑に対し、「今年度1件、150万円の実績がありました」との答弁があり、「該当者は農業をずっと続ける意思があるのか」との質疑に対し、「耕作放棄地や休耕地を借りて耕作を行い、さらに拡大する意欲もあり、共同作業にも従事し地域に溶け込んでいるので、大丈夫だと考えています」との答弁がありました。

「地区からの土木工事の要望の残り件数はどのくらいあるのか。雇用予定の土木臨時職員は、資格、技術を持った者なのか」との質疑に対し、「残り件数は71件です。臨時職員は、重機を使える土木の経験がある者を雇用し、正職員との2名体制で成果を上げたいと考えております」との答弁がありました。

「重機の回送車を購入したにもかかわらず道路維持費の重機の借上料が増加した理由は。また原材料費は増やした方がいいのでは」との質疑に対し、「臨時職員を雇用することで重機を借用する場面が増えるものと予想し増額しました。また原材料についても増額しています」との答弁がありました。

「台風26号で被災し災害適用にならず放置されている農地がみられるが、対応策や方針があるか」との質疑に対し、「被害報告があった52カ所のうち農地4カ所、農業施設1カ所が災害事業の適用を受け、個人負担をいただいて事業を実施しますが、その他については今のところ対応は考えておりません。近隣他市では、南房総市は原材料または重機借料のどちらかで10万円まで補助、鴨川市は原材料重機借上合わせて3万円の補助。館山市は措置しないとのことです」との答弁がありました。

「植栽花木の管理は、地域は地域でやっていただき、町は地域を絞って管理していくべきでは」との質疑に対し、「範囲を決めて、他の部分はやりませんということではなく、アジサイ・芙蓉等含め管理をし、観光客の増を図っていきたいと考えます」との答弁がありました。

「町営住宅の入居者は、現在何世帯か」との質疑に対し、「8世帯になります」との答

弁があり、「町営住宅の今後の方針については、5年・10年先をみて、早めに告知すべきでは」との質疑に対し、「来年1年かけて調査するとともに、前向きに検討します」との答弁がありました。

教育委員会関係について。

「Q-U検査は、具体的にどんな方法で行われるのか」との質疑に対し、「児童の心理検査で、年度の初めと終わりに実施し、児童一人ひとりあるいは学級単位での傾向を調べるものです」との答弁があり、「Q-U検査の結果は公表する予定があるのか」との質疑に対し、「集計方法等については、まだ把握していない部分もあり、個人情報取り扱い等もありますので、検討いたします」との答弁がありました。

「千葉県ではスクールカウンセラーを35校に配置することだが、学校を選択した基準は何か。また、鋸南町ではスクールカウンセラーのような役割を担う人材はいるのか」との質疑に対し、「スクールカウンセラーの配置については、学校規模・生徒数・教育困難地区等の状況から優先的に配置されますので、本町には配置されないと思われま。なお、本町では1カ月に1回、スクールカウンセラーによるカウンセリングを実施しています」との答弁がありました。

「鋸南幼稚園の教頭職としての臨時職員の雇用については、実質的な現場の責任者という立場や、安全性などを考えた場合に臨時職員でも良いのか」との質疑に対し、「長い将来にわたる期間ではないという前提で、臨時職員の賃金をお願いしたいと考えています」との答弁がありました。

「幼稚園の建設年度について、示すことはできるのか」との質疑に対し、「財政状況を勘案し、平成28年度に幼稚園を建設できればという考えを持っています」との答弁がありました。

「幼稚園と給食センター・すこやか・警察等との緊急時連絡体制の整備について、進捗状況は」との質疑に対し、「3月1日から試行的に開始しており、非常時には、警備会社から教育委員会・すこやか・給食センターに連絡が行くようになっています」との答弁がありました。

以上が要約した審査の経過であり、討論省略の後に、採決をいたしたところ、平成26年度鋸南町一般会計予算については、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、議案第15号「平成26年度鋸南町一般会計予算について」予算審査特別委員会委員長としての報告を終わります。

○議長（伊藤茂明）

ただいま、予算審査特別委員会委員長からの審査の。

失礼しました。

審査結果は原案のとおり「可決すべき」との報告であります。

お諮りします。

予算審査特別委員会は全議員による構成ですので、質疑を省略し、直ちに討論を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

異議なしと認め、質疑を省略します。

討論を行います。

討論はありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 16 号の委員長報告、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第 2 議案第 16 号「平成 26 年度鋸南町国民健康保険特別会計予算について」を議題といたします。

本案につきましても、予算審査特別委員会に付託し、審査いただいておりますので、予算審査特別委員長から審査の経過及び結果についての報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長 手塚節君。

〔予算審査特別委員会委員長 手塚節君 登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（手塚節君）

予算審査特別委員会に付託されました、平成 26 年度鋸南町国民健康保険特別会計予算の審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

本予算の審査は、去る 3 月 7 日に行いました。

審査にあたり、各委員からの主な質疑、意見等を要約して、述べることにいたします。

初めに総括質疑について報告します。

「近隣市町村の保険料の状況は。また、来年度の保険料について、医療給付分・後期高齢者支援金分・介護納付金分、それぞれ示してほしい」との質疑に対し、「近隣市町村の保険料の状況については、平成 25 年度の 1 人当たり平均保険料年額は、館山市は 10 万 7,479 円、鴨川市は 9 万 1,665 円、南房総市は 11 万 1,361 円。鋸南町は 9 万 8,317 円です。26 年度保険料予算については、現在議会中ですので確定額ではありませんが、予算規模では館山市が前年度比約 1.9%増、鴨川市が約 14%増、南房総市は約 4.7%の減の見込みです。2 点目の来年度保険料について、医療給付費分は医療費の増及び被保険者数の減少や国からの交付金等の減少及び基金残高の減少により、予算では 8.3%増としました。後期高齢者支援金分では 7.5%の減。介護納付分はほぼ前年度並みで計上しました」との答弁があり、「財政安定化支援事業についてはもう少し一般会計から繰り出しできると思うが、国保分として見込める額を、引き続き国保会計に繰り出してほしい」との要望があり、「一般会計からの繰り出しについては 100%行っており、また事務費分についても概ね 100%近い繰り出しをしています」との答弁がありました。

以下、その他の質疑について報告します。

「特定健診制度では検診項目が血液検査と問診等で、定期的に通院している方には、受診するメリットが少ないと思う。そこで、受診率向上のために眼底や心電図の健診を町独自で追加受診できるようにできないのか」との質疑に対し、「特定健康診査の検査項目は、基本的な健診項目に加えて、前年度の実施状況から医師が必要と認めた方については、貧血・眼底・心電図検査を受けることができます。また、26 年度の自己負担額は、受診者の負担軽減を図る目的から、基本的な健診及びプラス貧血検査が 2,100 円から 1,500 円、またプラス眼底・心電図が 2,700 円から 2,100 円等へとそれぞれ減額し、より受診しやすい状況になります」との答弁がありました。

以上が要約した審査の経過であり、討論省略の後に、採決をいたしたところ、平成 26 年度鋸南町国民健康保険特別会計予算については、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、議案第 16 号「平成 26 年度鋸南町国民健康保険特別会計予算」について、予算審査特別委員会委員長としての報告を終わります。

○議長（伊藤茂明）

ただいま、予算審査特別委員会委員長からの審査結果は、原案のとおり「可決すべきもの」との報告であります。

お諮りいたします。

質疑を省略し、討論を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

異議なしと認め、質疑を省略します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 17 号の委員長報告、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第 3 議案第 17 号「平成 26 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計予算について」を議題といたします。

本案についても、予算審査特別委員会に付託し、審査いただいておりますので、予算審査特別委員会委員長から審査の経過及び結果について報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長 手塚節君。

〔予算審査特別委員会委員長 手塚節君 登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（手塚節君）

予算審査特別委員会に付託されました、平成 26 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計予算の審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

本予算の審査は、去る 3 月 7 日に行いました。

各委員から質疑、意見等はなく、討論省略の後、採決をいたしたところ、平成 26 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計予算については、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、議案第 17 号「平成 26 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計予算」について、予算審査特別委員会委員長としての報告を終わります。

○議長（伊藤茂明）

ただいま、予算審査特別委員会委員長からの審査結果は、原案のとおり「可決すべき

もの」との報告であります。

お諮りいたします。

質疑を省略し、討論を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

異議なしと認め、質疑を省略します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 18 号の委員長報告、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第 4 議案第 18 号「平成 26 年度鋸南町介護保険特別会計予算について」を議題といたします。

本案につきましても、予算審査特別委員会に付託し、審査いただいておりますので、予算審査特別委員会委員長から審査の経過及び結果について報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長 手塚節君。

〔予算審査特別委員会委員長 手塚節君 登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（手塚節君）

予算審査特別委員会に付託されました、平成 26 年度鋸南町介護保険特別会計予算の審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

本予算の審査は、去る 3 月 7 日に行いました。

審査にあたり、各委員からの主な質疑、意見等を要約して、述べることにいたします。

初めに総括質疑について報告いたします。

「介護保険については、国から制度改正の方針が次々と出されているが、今後の介護保険制度に関する担当者会議等は行われたのか。出席していれば、会議の内容を報告してほしい」との質疑に対し、「介護保険制度に関する担当者会議等は、未だに開催されていませんが、3月11日に県で担当課長会議が開催されます。その中で介護保険制度の改正案等の説明があると思われませんが、今後も国・県の動向に注視してまいります」との答弁があり、「鋸南町に関連することがあれば、議会にも報告してほしい」との要望がありました。

この他特段の質疑はなく、その後討論を省き、省略の後、採決をいたしたところ、平成26年度鋸南町介護保険特別会計予算については、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、議案第18号「平成26年度鋸南町介護保険特別会計予算」について、予算審査特別委員会委員長としての報告を終わります。

○議長（伊藤茂明）

ただいま、予算審査特別委員会委員長からの審査結果は、原案のとおり「可決すべきもの」との報告であります。

お諮りします。

質疑を省略し、討論を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

異議なしと認め、質疑を省略します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 19 号の委員長報告、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第 5 議案第 19 号「平成 26 年度鋸南町鋸南病院事業会計予算について」を議題といたします。

本案についても、予算審査特別委員会に付託をし審査いただいておりますので、予算審査特別委員会委員長から審査の経過及び結果について報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長 手塚節君。

〔予算審査特別委員会委員長 手塚節君 登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（手塚節君）

予算審査特別委員会に付託されました、平成 26 年度鋸南町鋸南病院事業会計予算の審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

本予算の審査は、去る 3 月 7 日に行いました。

審査にあたり、各委員からの主な質疑、意見等を要約して述べることにいたします。

「病院建物 3 階及び屋上の防水改修工事によって、3 階の病室については具体的な活用の予定があるのか」との質疑に対し、「きさらぎ会の計画では、休床している病床を、医療型療養病床として稼働するよう予定しています」との答弁がありました。

以上が要約した審査の経過であり、討論を省き、省略し、採決をいたしましたところ、平成 26 年度鋸南町鋸南病院事業会計予算については、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、議案第 19 号「平成 26 年度鋸南町鋸南病院事業会計予算」について、予算審査特別委員会委員長としての報告を終わります。

○議長（伊藤茂明）

ただいま、予算審査特別委員会委員長からの審査結果は、原案のとおり「可決すべき」との報告であります。

お諮りいたします。

質疑を省略し、討論を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

異議なしと認め、質疑を省略します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので討論を終了します。

これより、採決を行います。

原案に、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 20 号の委員長報告、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第 6 議案第 20 号「平成 26 年度鋸南町水道事業会計予算について」を議題といたします。

本案についても、予算審査特別委員会に付託し、審査いただいておりますので、予算審査特別委員会委員長から審査の経過及び結果について報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長 手塚節君。

〔予算審査特別委員会委員長 手塚節君 登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（手塚節君）

予算審査特別委員会に付託されました、平成 26 年度鋸南町水道事業会計予算の審査の経過と結果について、御報告いたします。

本予算の審査は、去る 3 月 7 日に行いました。

審査にあたり、各委員からの主な質疑、意見等を要約して述べることにいたします。

「水道料金の収入動向は」との質疑に対し、「人口減少等により約 1 % 程度の収入減の状況です」との答弁がありました。

「大帷子の水道施設は現在使用されていないが、解体処分等の計画はあるのか」との質疑に対し、「現在は、特に計画はありません」との答弁があり、「いつまでも放置せず、何らかの対応を検討しては」との要望がありました。

以上が要約した審査の経過であり、討論省略の後に、採決をいたしましたところ、平成 26 年度鋸南町水道事業会計予算については、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、議案第 20 号「平成 26 年度鋸南町水道事業会計予算」について、予算審査特別委員会委員長としての報告を終わります。

○議長（伊藤茂明）

ただいま、予算審査特別委員会委員長からの審査結果は、原案のとおり「可決すべき」
との報告であります。

お諮りいたします。

質疑を省略し、討論を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

異議なしと認め、質疑を省略します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより、採決を行います。

原案に、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで午後3時10分まで休憩といたします。

…………… 休 憩 ・ 1 4 時 5 3 分……………

…………… 再 開 ・ 1 5 時 1 0 分……………

◎請願第1号の報告・質疑・討論・採決

○議長（伊藤茂明）

休憩前に引き続いて会議を再開します。

日程第7 請願第1号「採石場における深掘りの埋戻し土砂について安全基準の作成
を求める請願について（委員長報告）」を議題といたします。

付託をしてあります産業常任委員会委員長手塚節君から審査の経過及び結果について
報告を求めます。

産業常任委員長。失礼。

産業常任委員会委員長 手塚節君。

〔産業常任委員会委員長 手塚節君 登壇〕

○産業常任委員会委員長（手塚節君）

それでは議長の許可をいただきましたので、「議会産業常任委員会委員長報告」をさせていただきます。

当委員会は、請願第1号「採石場における深掘りの埋戻し土砂についての安全基準の作成を求める」請願について、議会産業常任委員会を開催し、審議いたしましたので、本定例会にその結果を御報告をいたします。

平成26年3月11日午後1時半から委員6名の出席のもと議会産業常任委員会を開催し、請願第1号「採石場における深掘りの埋戻し土砂についての安全基準の作成を求める」請願についてを審議をいたしました。

まず、議会事務局長から、請願の内容及び理由についての説明があり、その後、委員からの意見を求めました。

委員の意見について、概要を申し上げます。

1、環境問題は非常に重要である。採石場における深掘りの、深掘り箇所について、これからどんな物が埋められるかわからない。安全基準をしっかりと作るべき。

2、次に、次の世代に、環境汚染を残したくない。この請願を第一歩として、今後町が条例を制定するところまで踏み込んでほしい。

3、町には「鋸南町土砂等による土地の埋め立て盛り土及び堆積の規則に関する条例」がほとんど、条例があり、ほとんどの有害物質は規制しているが、採石場には適用されない。採石場を埋める場合にも、この安全基準が適応できるような規制が必要だ、などの意見がありました。

その後、表決を行った結果、賛成多数により産業常任委員会としては「採択すべきもの」と決定しました。

以上、審議経過及び結果の報告を終わります。

○議長（伊藤茂明）

ただいま産業常任委員会委員長から「採択すべきもの」との報告がありました。

これより委員長に対する質疑を行います。

質疑はございますか。

9番 笹生正己君。

○9番（笹生正己君）

私は産業常任委員じゃないんで、その会議には当然出てませんが、請願の文書を見させてもらいました。この中でわからない点が3点ございますので、質問します。

まず、採石場が7カ所となっていますけれども、これは7カ所なんですか。

私の知っている限りでは、現在やっている所が、奥村さん、メサライト、松浦さん、中央さん。それで、休止中で、まずできないだろうと思う所が松庫のやった後、東亜さん。それで、終わっている所が鋸南開発。これを入れて7カ所と指しているんでしょうけど、終わった所も入れてあるんだったら、逆に、鋸南中以外はそのままになっていまして、それも入れるべきだし、この7カ所というのが私はちょっと理解できません。

もう1点。ああ、もう2点ですけれども、次に今後深掘りの埋戻しが行われることが考えられますとなっております。私は考えられないので質問するんですけれども、そもそも山というのは岩石が一定ではありません。良い石を掘る場合のみ深掘りになるわけで、現在深掘りしている所が、中央産業の天寧寺、そこが1カ所だけです。そうですね。課長は3カ月前にその立ち入り検査に行っているはずですよ。その時どういことを言ったかと言うと、まあ、私は、人から聞いたことです。埋戻し土砂がそこに準備されていました。「これなら心配ありませんね」ということで、そういう発言があったそうです。ということは、そこも問題なし、という、これから深掘りする可能性がある所が他にはないんですね。

で、もう1点。

どのような土砂が搬入されるか不安、不安がありっていうところ、確かに昔はありました。今もモグリのところはあります。山奥の林の中とか、夜重機が動いていたとか、そういう所がないことはありません。確かにそういうのが、存在して、して、摘発されることがあるのは存じております。でも、現在は、え一出所だけじゃなく輸送についても中継についても、その運搬のダンプ全て管理されているものです。そういう問題があったから、問題がないようにするっていう決まりになりました。もう10年以上前ですね。そのようになったんで、その不安があるっていうのもわかりません。どういことでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

産業常任委員会委員長手塚節君。

〔産業常任委員会委員長 手塚節君 登壇〕

○産業常任委員会委員長（手塚節君）

ただいまの、ただいまの質問に関しまして、採石場の箇所、そして内容についてでございますが、え一紹介議員の三国さんの方から答えていただきたいと思ひます。

お願いします。

○議長（伊藤茂明）

12番 三国幸次君。

〔12番 三国幸次君 登壇〕

○12番（三国幸次）

今委員長から私にということがありましたので、私の方から、一つ笹生さんの質問、

本来委員長報告には質疑の内容を質問ね、どんなことを言われたのか質問するのが、あれ、常識だと思います。

それを、中身については委員長に聞くべきことじゃないんじゃないかなというふうに思いますけれども、一応、私が答えられる範囲でお答えしておきます。

まず、7カ所というのは、これは採石場としてはまだ廃止されておられません。休止中になっています。法的には。だから現在も千葉県では採石場として位置付けられています。だから、鋸南開発もそうです。廃止していませんよね。現在掘っていませんけれども。

それから、あの、鋸山の所も、あれも採石場としては廃止されておられません。それで、そういう意味で、現在掘っていなくても、正式に廃止届が出ていない所は採石場として数えております。それで7カ所というふうにしました。

それから、えー、搬入される土砂の方については、持ってくる所から運搬する所まできちんと規制されて安心、安全になっているということで、その、心配だというのが理解できないということですけども、この土砂の搬入については採石場の場合は他の一般の埋め立てとかなんとかと違って、そういう規制がきちんとやられないまま、運び込まれると。要するに住民の、に、きちんと説明されないまま、県の了解のもとに運び込まれるというのが多いわけですね。やはり中身の、目に行き届かないというのが、鋸南町ではないですけども、よその県などで、多数あったわけです。きちんこの土砂を発生元からこう運びますというきちんとした運搬の届け出があれば当然そういうもの、やられますけれども、そうじゃなくて、掘下がりの埋戻しについては、そこの規制がないから、あれ、問題になって、これ、これ茨城の例ですけども、安全基準がつけられたという経過だと聞いております。そういう意味では正規の運搬の届をした場合はきちんと規制されるけれども、そうでない場合は規制がないということから、やはり、採石場の埋戻しについては心配があるというふうに考えております。

あと1点なんですたっけ。

不安がある、出所が、理解できない。3点言ってたね。俺2点しかまだ答えてないな。後なんだっけ。

今後の深掘りの方ね。

えっと、現在深掘りされてそのままに放置されて、そのままに放置されているところもあります。今後埋戻しを行われることは考えられるという点でいけば、あの、鋸山の今穴が掘って、空いているままになっている所とか。中央産業も当然、現在進行中ですので、それも当然埋戻しが考えられると。そういうことから、このように、な、請願の内容になっております。

以上で、笹生議員の質問の答えとします。

○議長（伊藤茂明）

再質問。

はい、9番 笹生正己君。

○9番（笹生正己君）

3点とも、納得できる回答ではなかったんですけども、えー特に、んー鋸山がっていうことは、松庫工業が取っていた所だと思うんですけども、これは埋戻しで動いた会社があったことは聞いております。でも、これは絶対不可能かと私は思います。鋸南町の大事な、ダムの、水道のダムの流水域ですあそこは。どう考えても、そこを埋め戻すこと、その脇にある土砂なら別ですけども、あそこの元名の道もその、言った名前の会社が道を壊したまま終わりました。それで町で費用をかけて道を直しております。そこをダンプが走ることは、地元も許さないだろうし、当然私も、許せないと思います。だからそういう所、できないところを入れているのが私はおかしいというんです。

それで中央産業のことも答えがありました。

それはだから3カ月前に見て、それで、「もうそこに土砂があるから心配ないですね」って課長が言ったということです。その心配ないところも含めて、できないところとか、心配ないところを挙げて、考えられるっていうのは私はおかしいと思います。

それでまた、もう1点付け加えます。

産業常任委員会の中で、もちろん私は出てないという、先ほど申しました。

東京湾の中にその土砂を捨ててますということを、捨ててますっていうか、東京湾の中に投入してますっていうことをある委員が言ったら、そういう噂に基づくことはなんにも確証がないならそういう意見は通らないっていう答えを誰かがなされたんですけども、ここに、国土交通省関東地方整備局、ここから出した入札とその結果が全部載っています。これは、本工事は富津市沖に、地先にある窪地を東京外環環状道路から発生する土砂により埋め戻すものである。これは工期が、今年1月の過ぎた、1月の16日まで。それで、東亜建設工業が3億4,500万で落札して、12月中に終わっています。地図も示してくれって言えばここにあります。まさに、富津市の岬のすぐ内側です。まさに東京湾です。そこにすでに7万立米投入されました。工事名は「東京湾浅場造成工事」これは、その、先ほど提案者に以前話しましたからわかっているはずです。インターネットができる人であれば誰でも取れるものです。その次にまた、今入札、告示がされています。告示が1月31日。それで4月10日が入札日になっていますけれども、今度は53万立米その辺に、その付近に、東京湾の中にそのまま入れるそうです。これが嘘じゃない。噂でもない、本当のことなんです。それだったら本当のことだったら問題だって言ったけど、その真意を伺いたいと思います。

○議長（伊藤茂明）

産業常任委員会委員長手塚節君。

〔産業常任委員会委員長 手塚節君 登壇〕

○産業常任委員会委員長（手塚節君）

委員会の方の中ですね、確かに東京湾、別の意見もございましたが、えー産業常任委員会に付託されました請願の内容とはあの、別の意見のものでしたので、産業常任委員会では付託されました請願についてを審議いたしました。

鋸山、そして中央産業については、紹介議員の方からお願いしたいと思います。

○議長（伊藤茂明）

今の答弁に対しまして再質問ございますか。

失礼しました。

12番 三国幸次君、答弁願いますか。

〔12番 三国幸次君 登壇〕

○12番（三国幸次君）

では、私からお答えします。

産業常任委員会の中で、これは中村委員が、意見言いましたけれども、「鋸南開発に来る予定のものが海に投棄されている。で、同じようなものを含んでいるものが」と、いう発言でした。このまま受け取れば、鋸南開発に来る予定のものが、海洋投棄されているというふうに、私聞きましたから。それはありえないでしょうと。

元々、発生元の方では鋸南町に来る土砂はまったくありませんと、全面否定しているわけですから、その予定のものが海洋投棄されるということはありませんね。

だからもしそんなことがあれば、とんでもない、これは、法律違反になると、いうふうに言いました。

笹生さんの今のはきちんと入札して、海洋法に基づいた埋め立てです。それは、環境基準以下のものです。以上のものは、やっぱりセメントとかなんとかに加工して処理しています。だから、笹生さんの言ったのは、これはもう基準に基づいて、法令に基づいて入札し、処理したものであるから、中村さんが産業常任委員会で言ったように、「鋸南に来る予定のものが、海洋投棄されている」といったニュアンスとはまったく違いますので、そういう意味では笹生さんの質問はちょっとあれ、意味では的が外れているかなと思います。

終わります。

○議長（伊藤茂明）

はい、9番 笹生正己君。

○9番（笹生正己君）

もちろんこれは、東京湾に捨てているっていうことは、浅場造成工事は、許可を得た正式なものです。それは、海の基準が10倍までオクケーだからです。

正式に可能です。

それで適正に処理してあるって言うけれども、10倍までオッケーだからそのまま海に入れているんです。そもそも3月から、工事はストップしておりました。それで国交省と、まあ私の多分そうだろうと思うことで申し訳ないんですけども、国交省とゼネコンと、えー奥の手、奥の手を考えてやったことだと思います。それで、そこでは、まあ正に違法な、と、言われる、多分えー、提案者から言えば違法なことだと思いますけれども、それを堆積しています。堆積って、山にしています。あの、持ってくる前に。それはできないけど、工事が発注された以前の法律で、以前の、あー、発注されたのは、えー、環境基準が下がる前だからということで、現在ではできないこともやっています。

そういうことをやって、工事が、全て反対っていう意見の中にあっただけから言っているわけです私は。工期もそのまま期間内に終わらせると。工期がこれだけ4カ月、5カ月くらい止まっていた。遅れないわけじゃないですね。

私たちはそういう情報は早くから掴んでいましたんで、それで工期も大丈夫。

それで鋸南開発の山に持ってこないっていうのは、それは答えられないことを聞いて答えさせたからだとということ、だから私は牛屋さんは牛屋さんにしかわからない。工事屋さん、あー、土建業者にしかわからないこともあると、この前言ったとおりです。

できたあかつきにはここに入れるという確証がその時はあったんです。それがどんどんどんどん、これ全部東京湾の中に入れるという情報も掴んでいます。140から150万立米。その丘で問題になってそれで、流れる流れないでそれが海に行ってって、そういうことまで心配されているようですけれども、海の中に直接入れているんですよ。そういうことを私は言いたかったんです。

その流れないようにして持ってくるということで、入れたやつが流れないという処理をして、マグネシウムって言ったらえー、なんですか、大事な、人間の必要元素ですよ。ナトリウム、ナトリウムもそうだし、マグネシウムもそうだし。そのマグネシウムで、流失を防止するという処置をして持ってくるわけです。だから不安は当たらないと思うんですけども。

私はこれは質問にはいたしません。

聞いた人が判断していただければと思って。

本来は討論すべきですけども、この意見だけ言って、終わらせてもらいます。

以上です。

○議長（伊藤茂明）

他に質疑がありますか。

質疑がないようですので、討論を行います。

討論はありませんか。

はい、1番 渡邊信廣君。

〔1番 渡邊信廣君 登壇〕

○1番（渡邊信廣君）

私は賛成の立場で討論させていただきます。

なお、今笹生議員からあった埋め立ての関係です、今日の朝、ネクスコの方に確認をさせていただいた中身をちょっと触れさせていただきます。

いずれにしても、外環道から出る土、自然由来に近いものが鋸南町の今計画されているところに入る予定はゼロということです。

それをまず1点申し上げたいと思います。

そういう中において、鋸南町は一次産業、そして観光を主体とした町であることは皆さん御承知のとおりだと思います。その中で3. 11の震災以降、これは風評被害等も含めて鋸南町にも補償金が支払われていることは、皆さん御承知のとおりだと思います。

非常に日本人にとって、環境問題は重要だというふうに私は認識をしております。そういう中において、先ほどもあったけれども、鋸南町の中に未廃止も含めて、採石場はですね7カ所ある中で特に深掘りというのは現在まあ3カ所あるわけですね。まあ、そういう中において汚染土壌の埋め立て処理施設計画が一つでも許可になった時に、これは歯止めが利かなくなるだろうというふうに思います。

まあ、議員の皆様もこれからの鋸南町が人口の減少をする中で、交流人口、そして定住人口を増やすことを皆さんは年頭にあるかと思いますが、しかし、これが汚染土壌の町というようなレッテルを貼られたならば、皆さんいかがでしょうか。本当にこれから定住化の促進ができるでしょうか。

私は非常に疑問に思います。

まあ、そういう中においてですね、町民の安全・安心を確保する上では、安全の埋戻し基準をしっかりとつくっていくことを早急をお願い申し上げまして、賛成討論とさせていただきます。

○議長（伊藤茂明）

他に討論がございますか。

討論がないようですので、討論を終了します。

○議長（伊藤茂明）

これより採決を行います。

委員長報告のとおり、本案を採択することに、賛成することに、賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 多数〕

○議長（伊藤茂明）

挙手多数。

よって、本案は原案のとおり採択されました。

追加議案がありますので、暫時休憩をし、議案を配布いたします。
自席でお待ちください。

…………… 休 憩 ・ 1 5 時 3 8 分……………
…………… 再 開 ・ 1 5 時 4 0 分……………

平成26年第1回鋸南町議会定例会議事日程〔第3号の追加1〕

平成26年3月14日

- | | | |
|--------|--------|--|
| 追加日程第1 | 発議案第2号 | 採石場における掘下り採掘の埋戻し土砂の安全基準の作成を千葉県に求める意見書（案）について |
| 追加日程第2 | 発議案第3号 | 採石場における掘下り採掘の埋戻し土砂の安全基準の作成を鋸南町に求める意見書（案）について |

◎追加日程の決定

○議長（伊藤茂明）

休憩を解いて会議を再開します。

ただいま休憩中に追加議事日程及び追加議案の提出がなされましたので、お手元に配布いたしました。

議案の配布漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

配布漏れなしと認めます。

ただいま提出されました発議案第2号、第3号を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

異議なしと認めます。

よって発議案第2号、第3号を日程に追加することに決定いたしました。

◎発議案第2号及び発議案第3号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（伊藤茂明）

追加日程第1 発議案第2号「採石場における掘下り採掘の埋戻し土砂の安全基準の作成を千葉県に求める意見書（案）について」及び、追加日程第2 発議案第3号「採石場における深堀採掘の、失礼しました。掘下り採掘の埋戻し土砂の安全基準の作成を鋸南町に求める意見書（案）について」の以上2件については関連がありますので、一括議題といたします。

職員をして、議案の朗読をいたさせます。

議会事務局長 増田光俊君。

○議会事務局長（増田光俊君）

〔朗 読〕

○議長（伊藤茂明）

本案につきまして提出者から提案理由の説明を求めます。

提出者 12番 三国幸次君。

〔12番 三国幸次君 登壇〕

○12番（三国幸次君）

発議案第2号「採石場における掘下り採掘の埋戻し土砂の安全基準の作成を千葉県に求める意見書（案）」と発議案第3号「採石場における掘下り採掘の埋戻し土砂の安全基準の作成を鋸南町に求める意見書（案）」は、5名の議員の賛成を得て提出しました。

意見書（案）を読み上げて説明とします。

鋸南町には7カ所の採石場が存在しています。今後掘下り採掘の埋め戻しが行われることが考えられます。

その際どのような土砂が搬入されるか不安があり、心配です。そこで、災害の防止及び地域住民の安全、安心の確保を図るため、埋め戻し土砂の安全基準を作ることが必要と考えます。

よって、千葉県と鋸南町に採石場における掘下り採掘の埋め戻し土砂の安全基準を早急に作成されるよう要望します。

以上のことから、千葉県と鋸南町に対し意見書を提出するものです。

議員各位の御理解、御賛同をお願いいたしまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりました。

これより発議案第2号「採石場における掘下り採掘の埋戻し土砂の安全基準の作成を千葉県に求める意見書（案）」について提出者に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより発議案第2号について採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 多数〕

○議長（伊藤茂明）

挙手多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤茂明）

次に発議案第3号「採石場における掘下り採掘の埋戻し土砂の安全基準の作成を鋸南町に求める意見書（案）について」提出者に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより発議案第3号について採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 多数〕

○議長（伊藤茂明）

挙手多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

○議長（伊藤茂明）

これにて、今定例会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。

よって、平成26年第1回鋸南町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでございました。

〔閉会のベルが鳴る〕

…………… 閉 会 ・ 1 5 時 4 7 分 ……………

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成26年 5月16日

議 会 議 長 伊 藤 茂 明

署 名 議 員 渡 邊 信 廣

署 名 議 員 平 島 孝 一 郎